

平成29年 2 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成29年 3 月13日～14日・16日

場 所 第4委員会室

平成29年 3月13日 (月曜日)

委 員 河 野 哲 也
 委 員 冨 師 博 規
 委 員 井 上 紀 代 子

午前10時0分開会

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成29年度宮崎県一般会計予算

○議案第5号 平成29年度宮崎県山林基本財産
特別会計予算

○議案第6号 平成29年度宮崎県拡大造林事業
特別会計予算

○議案第7号 平成29年度宮崎県林業改善資金
特別会計予算

○議案第11号 平成29年度宮崎県沿岸漁業改善
資金特別会計予算

○議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一
部を改正する条例

○議案第26号 宮崎県森林整備加速化・林業再
生基金条例の一部を改正する条
例

○議案第41号 林道事業執行に伴う市町村負担
金徴収について

○議案第42号 農政水産関係建設事業執行に伴
う市町村負担金徴収について

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調
査

○その他報告事項

・平成29年度環境森林部組織改正案について

・平成29年度農政水産部組織改正案について

出席委員 (8人)

委 員 長 右 松 隆 央
 副 委 員 長 島 田 俊 光
 委 員 外 山 衛
 委 員 山 下 博 三
 委 員 黒 木 正 一

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長 大 坪 篤 史

環 境 森 林 部 次 長 川 野 美 奈 子
 (総 括)

環 境 森 林 部 次 長 那 須 幸 義
 (技 術 担 当)

部 参 事 兼 大 西 祐 二
 環 境 森 林 課 長

み や ざ き の 森 林 長 友 善 和
 づ くり 推 進 室 長

環 境 管 理 課 長 川 井 田 哲 郎

循 環 社 会 推 進 課 長 温 水 豊 生

自 然 環 境 課 長 廣 津 和 夫

森 林 経 営 課 長 渡 邊 幸 一

山 村 ・ 木 材 振 興 課 長 下 沖 誠

み や ざ き ス ギ 三 重 野 裕 通
 活 用 推 進 室 長

林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長 西 山 悟

木 材 利 用 技 術 小 田 久 人
 セ ン タ ー 所 長

工 事 検 査 監 甲 斐 良 一

事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐 伊 豆 雅 広

議 事 課 主 査 原 田 一 徳

○右松委員長 ただいまから環境農林水産常任
委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お
手元に配付いたしました日程案のとおりによる

しいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方法についてであります。お手元に配付しております委員会審査の進め方案をごらんください。

まず、1、審査方針についてであります。

当初予算の審査に当たっては、重点事業、新規事業を中心に説明を求めることとし、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明を求めるとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。

今回の委員会は、審査が長くなることが予想されますことから、環境森林部については2グループに、そして、農政水産部につきましては5グループに分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

また、各委員におかれましては、関連する質問についてはまとめて行うなど、いつもどおりであります。効率的な審査に御協力をよろしくお願いいたします。

審査方法について御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、審査に入ります。

当委員会に付託されました平成29年度当初予

算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○大坪環境森林部長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元に配付しております常任委員会資料をごらんください。

本日の説明事項につきましては、提出議案が6件、その他報告事項が1件でございます。

まず、Ⅰの予算議案としまして、議案第1号「平成29年度宮崎県一般会計予算」など4件についてでございますが、これについては後ほど御説明をいたします。

次に、Ⅱの特別議案といたしまして、議案第26号「宮崎県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例」など2件でございます。

次に、Ⅲのその他報告事項といたしまして、平成29年度環境森林部組織改正案について御報告をいたします。

それでは、表紙をめくっていただいて1ページをごらんください。

1の平成29年度歳出予算課別集計表についてであります。

この表は、議案第1号を初めとする4つの予算議案に関する平成29年度の歳出予算を課別に集計したものであります。

一般会計は、平成29年度当初予算額、Aの列の中ほどに、網かけをしております。小計の欄にありますように、207億7,230万9,000円となっております。

また、特別会計は下から2段目の小計の欄にありますように、12億3,001万4,000円となっております。

下から3段目の林業改善資金特別会計につきましては、前年度と比べまして大幅な増額となっておりますが、これは、全庁的に統一しまして、会計処理の適正化を図ったことによるものであ

ります。

詳細につきましては、山村・木材振興課長のほうから、後ほど御説明をいたします。

環境森林部の平成29年度当初予算は、一番下の合計の欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして220億232万3,000円で、平成28年度当初予算額Bと比較をしますと、95.5%となったところであります。

次に、下の2の平成29年度債務負担行為(追加)についてであります。

これは、平成29年度に、日本政策金融公庫が宮崎県林業公社に融資したことによって、万一、損害を受けた場合の損失補償をするものであります。

具体的には、来年度、林業公社の経営改善を図るため、現在の借入金残高の一部について、日本政策金融公庫からの低利の融資に借りかえることを予定しておりまして、その借り入れに対して損失補償をするものであります。

借入額の限度額は右にございますように、6億1,365万7,000円となっております。

次に2ページをごらんください。

平成29年度環境森林部の重点推進事業についてであります。

これは、宮崎県総合計画アクションプランに掲げております8つのプログラムのうち、環境森林部に関連します6つのプログラムにつきまして、主な事業を掲載したものでございます。

まず、左上(1)の人財育成プログラムでは、子供たちへの森林環境教育や林業の担い手対策等に取り組むこととしております。

また、(2)の産業成長プログラムでは、森林整備や林業振興、所得向上対策等に取り組むこととしております。

それから、右側3ページの上段にございます

(3)地域経済循環構築プログラムでは、地域資源やエネルギーの循環促進対策等に取り組むこととしております。

次の(4)観光再生おもてなしプログラムでは、昨年12月に計画を策定しました霧島錦江湾国立公園の満喫プロジェクト推進事業に取り組むこととしております。

さらに(5)のいきいき共生社会づくりプログラムでは、環境対策を中心としまして、低炭素社会の実現に向けた自然と共生する暮らしづくりを進めますとともに、その次に、めくっていただいて4ページになりますが、②としておりますように、中山間地域の維持・活性化として、鳥獣害対策等に取り組むこととしております。

最後に、(6)危機管理強化プログラムでは、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策や、家畜伝染病における防疫対策の強化に取り組むこととしております。

次に、右側の5ページをごらんください。

山村地域の持続的な発展に向けた主な事業と推進体制についてであります。

杉の素材生産量25年連続日本一の達成を踏まえまして、今後の25年、50年に向けて、この平成29年を本格的な再生林元年と位置づけることといたしました。そして、地域ごとに抱えますさまざまな課題に見合う対策が進められるように、このように推進体制を整備したところでありまして、具体的には、ここに掲げておりますような3つの対策に重点的に取り組むこととしております。

まずは、(1)循環型林業の推進対策としまして、再生林を進めるための仕組みづくりや、それを担う事業体、就業者の育成等を進めてまいります。

次に、(2)山村地域の活性化対策としまして、フォレストピア宮崎構想の理念を全県的に展開しまして、人づくりや交流の促進、森林(もり)業の振興等を進めてまいります。

さらに、(3)山村地域の所得向上対策としまして、現在進めております年収100万円アッププロジェクトをさらに進めまして、地域や個人の所得向上につながる対策を実施してまいります。

推進体制につきましては、山村地域の持続的発展推進会議、通称「山会議」と命名をしまして、西臼杵支庁や農林振興局単位に設置した左側の地区協議会と、そして、本庁に設置した右側の推進本部が連携をしまして、市町村や関係団体等と一体となって対策を進めることにしています。

本会議や先週の委員会でも御質問がございましたけれども、それぞれの地域の実情を踏まえながら、実効性のある対策に柔軟に対応してまいりますと考えているところであります。

私からの説明は以上でございます。詳細な内容につきましては、それぞれ担当課長、室長が御説明しますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○右松委員長 ありがとうございます。部長の概要説明が終了いたしました。

これより、3課ごとに班分けをして議案等の審査を行い、最後に総括質疑の時間を設けることといたします。

歳出予算の説明につきましては、重点・新規事業を中心に行い、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いします。

なお、委員の質疑は、3課の説明が終了した後にお願ひいたします。

それでは、環境森林課、環境管理課、循環社

会推進課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○大西環境森林課長 それでは、環境森林課の当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の冊子、平成29年度歳出予算説明資料をごらんください。

185ページをお願いいたします。

一番上の段の左から2列目の欄にありますように、37億3,251万7,000円をお願いしております。その内訳は、その下にありますように、一般会計が33億8,893万1,000円、特別会計が3億4,358万6,000円であります。

それでは、以下、主な事項について御説明いたします。

187ページをお開きください。

まず、一般会計についてであります。上から5段目の(事項)エネルギー対策推進費6,424万1,000円であります。

このうち、説明欄3の住宅用太陽光発電システム融資制度6,090万円につきましては、県から金融機関に対する貸付金でありまして、太陽光発電設備の設置費用に係る協調融資の原資を預託するものであります。

次に、一番下の(事項)環境保全推進費2,151万3,000円であります。

めくっていただきまして、188ページをごらんください。

説明欄7の改善事業「環境情報発信強化事業」448万7,000円につきましては、バイオマス発電所などの見学会やホームページの運営に加えまして、来年度、新たに小学生向けの「みやざき環境読本」を作成するための費用であります。

このみやざき環境読本につきましては、県内の小学5年生全員に配付いたしますとともに、

アドバイザーを学校に派遣するなどして、環境教育に活用していただくこととしております。

次に、189ページをごらんください。

中ほどの(事項)水と緑の森林づくり推進費4,883万4,000円であります。

説明欄1の「水と緑の森林づくり県民総参加推進事業」につきましては、森林ボランティア団体等による森林づくり活動の支援や苗木の提供、森林づくりに関するイベントの開催等に要する費用であります。

次に、その下の新規(事項)みやざきの巨樹・古木活用推進費464万1,000円ですが、これにつきましては、みやざきの森林づくり推進室長が、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

めくっていただきまして、190ページをごらんください。

下から2段目の(事項)ひなもり台県民ふれあいの森等管理費4,763万円です。

次のページ、191ページをごらんください。

上から2行目、説明欄5の「ひなもり台県民ふれあいの森耐震診断事業」289万4,000円につきましては、ひなもり台県民ふれあいの森にある森林体育館の耐震診断の実施に要する費用であります。

次に、下から2段目の(事項)林業公社費8億4,379万3,000円です。

説明欄1の貸付金につきましては、みやざきの森林づくり推進室長が、後ほど、常任委員会資料で説明いたします。

193ページをごらんください。

山林基本財産特別会計についてであります。

一番上の段の左から2列目の欄にありますように、予算額は、1億3,982万9,000円です。

上から5段目の(事項)県有林造成事業費5,789万5,000円ですが、これは県有林の間伐などを実施するものであります。

次に、下から3段目の(事項)元金6,917万5,000円と、194ページの(事項)利子1,275万9,000円につきましては、県有林に係る日本政策金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

次のページ、195ページをごらんください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

一番上の段の左から2列目の欄にありますように、予算額は、2億375万7,000円です。

上から5段目の(事項)県行造林造成事業費1億2,614万1,000円です。

これは、県行造林の間伐などを実施するとともに、立木販売による収益を森林所有者等へ交付するものであります。

次に、下から4段目の(事項)元金6,514万8,000円と、一番下の(事項)利子1,246万8,000円につきましては、県行造林に係る日本政策金融公庫からの借り入れに対する償還金であります。

私からの説明は以上であります。よろしくお願いをいたします。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 私からは、新規・重点事業について御説明いたします。

常任委員会資料の6ページをお開きください。新規事業の「みやざきの巨樹・古木活用推進事業」についてであります。

まず、右ページをごらんください。

一番上の枠ですが、平成3年度に、みやざきの巨樹100選として、県内34市町村において48樹種の巨樹100本を選定していますが、選定から25年が経過し、現在18本の枯死が確認されております。

このため、2段目の枠にありますように、今年度、「みやざき新巨樹100選」選定事業において、その枯死した18本にかわる新たな巨樹を選定するため、学識経験者や樹木医等9名からなる選定委員会を設置し、新たな巨樹の選定を行っているところであります。

そして、一番下の枠になりますが、来年度、みやざきの巨樹・古木活用推進事業において、今年度、新たに選定します、みやざき新巨樹100選の情報発信を行うこととしております。

具体的には、その下のイメージにありますように、名称や樹種、幹周りなどの情報を記載した案内標柱を100カ所整備するとともに、県のホームページに、樹木の情報に加え、その木の由緒や地域による保全の取り組み事例などを掲載しまして、新巨樹100選を地域の宝として、広く県民の皆様に再認識していただくとともに、森林を後世へと守り育む意識の醸成を図ることとしております。

また、枠の一番下にありますように、平成30年度以降、みやざき新巨樹100選の情報を掲載したパンフレットを作成する予定としております。

左ページに戻っていただき、2の事業の概要ですが、(1)の予算額は464万1,000円で、財源は森林環境税基金であります。

3の事業効果ですが、県民が木や森林に親しむ機会がふえ、森林環境税の使途の柱である森林を守り育む次代の人づくりが促進されるとともに、巨樹・古木を森林観光資源として活用することにより、交流人口の増加を期待するものであります。

次に、8ページをお開きください。

林業公社費貸付金についてでございます。

1の事業の目的・背景であります。林業公社の円滑な運営を図るため、日本政策金融公庫

等からの長期借入金の償還に必要な資金を貸し付けるものであります。

2の事業概要であります。予算額は8億3,841万4,000円をお願いしております。

(4)の事業内容であります。長期借入金の償還財源として、右のページにあります林業公社の収支不足を解消するための改善計画に基づき、必要な資金を貸し付けるものであります。

左ページに戻っていただき、3の事業効果あります。分収林の適正な管理運営等を通じて、公益的機能の維持・増進や、山村地域の経済に寄与できるなど、森林整備法人としての役割を果たすことができると考えております。

私からの説明は以上でございます。

○川井田環境管理課長 環境管理課の当初予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の環境管理課の197ページをお開きください。

当課の当初予算の総額は、一般会計で3億4,174万2,000円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。

199ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)大気保全費7,261万9,000円であります。

このうち、説明欄の1、大気汚染常時監視事業5,112万6,000円は、法律に基づき、PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染物質を常時監視するものです。

次の2、大気汚染常時監視テレメータシステム運営費577万6,000円は、常時監視した測定結果をリアルタイムで県民に提供するものであります。

その下の立入検査、届出指導、苦情処理等の(4)の新規事業「アスベスト飛散防止対策強

化事業」161万5,000円については、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次の4、酸性雨モニタリングネットワーク推進事業762万9,000円は、宮崎市とえびの市の2カ所で、酸性雨の状況を監視するものであります。

次に、一番下の水質保全費2,850万7,000円であります。

このうち、説明欄の1、水質環境基準等監視事業2,145万8,000円の(1)公共用水域の常時監視と、次の200ページをお開きいただきまして、上ほどの(2)地下水の常時監視は、法律に基づき、河川や海域、地下水について有機性の汚濁物質やヒ素、カドミウム等の有害物質等を常時監視するものであります。

次に、同じ説明欄の2、排水基準監視事業378万5,000円は、排水基準が適用される事業場の排水について、有機性の汚濁物質や有害物質を監視するものであります。

次に、中ほどの(事項)放射能測定調査費1,999万6,000円ではありますが、これは、国の委託を受け、空気中の放射線量や水道水、土壌等の放射能を調査するものであります。

次に、その下の(事項)化学物質対策費622万1,000円ではありますが、このうち、説明欄の1、ダイオキシン類対策事業553万7,000円は、法律に基づき、大気や河川等についてダイオキシン類を監視するものであります。

次に、201ページをごらんください。

一番上の(事項)公害保健対策費1億430万1,000円であります。

これは、旧土呂久鉱山による公害健康被害に係るもので、このうち、説明欄の1、公害健康被害補償対策費8,480万円は、認定患者の方々への障害補償費等を給付するもので、また、2、

健康観察検診費1,216万1,000円は、認定患者を含む土呂久地区住民等の健康状態を観察するものであります。

次に、3つ下の5、新規事業「土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育推進事業」410万円は、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

その下の(事項)河川浄化対策費332万1,000円であります。

このうち、説明欄の2、未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発事業324万2,000円は、本県の豊かな水環境を保全する取り組みを推進するため、小学校を対象とした環境教育等を行うものであります。

次に、一番下の(事項)合併処理浄化槽普及促進費1億112万9,000円であります。

このうち、説明欄の4、浄化槽整備事業の(2)浄化槽整備事業補助金8,636万9,000円は、生活排水処理率の向上を図るため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に補助するもので、その下の(3)単独処理浄化槽転換促進補助事業469万3,000円は、単独処理浄化槽の撤去に補助するものであります。

最後に、202ページをお開きください。

5、浄化槽法定検査受検率向上推進事業311万1,000円は、10月の浄化槽適正管理推進月間等を活用して、受検率の向上を図るものであります。

続きまして、新規・重点事業について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の10ページをお開きください。

アスベスト飛散防止対策強化事業について御説明いたします。

この事業は、1の事業の目的・背景にありま

すように、アスベストが使用された建築物の解体工事への指導を強化するため、デジタル粉じん計等の測定機器を整備することで、作業員及び周辺住民に対するアスベストの飛散・暴露の未然防止を徹底するものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は161万5,000円、財源は一般財源であり、事業の期間は平成31年度までの3年間です。

(5)の事業内容については、右のページで御説明いたします。

まず、アスベストに関する現状ですが、アスベストが使用された建築物は、全国で280万棟と推計され、その老朽化に伴い、今後、解体工事が増加すると予想されておりますが、総務省が行った平成27年度の全国調査では、抽出した立入検査840件のうち、約3分の1でアスベストの飛散・暴露防止措置が徹底されていなかったということが確認されました。

これを受けまして、環境省からアスベストの飛散・暴露防止のための措置状況の確認を徹底するよう通知がなされたところです。

これまで県は、アスベストの飛散状況をその場で調べる機器を保有していないため、立入検査の際に、目視検査などの確認しかできておりませんでした。

そこで、来年度、デジタル粉じん計及びスモークテスターを県央、県南及び県北の3地区の保健所に配備して、近隣の保健所と共同で使用することによりまして、測定機器を用いた立入検査等を実施していきます。

具体的には、解体等の作業現場への立入検査の際に、デジタル粉じん計により、集じん装置の排気口付近の濃度を測定したり、スモークテスターを使用して、空気の流れを見ることで、隔離作業場からアスベスト等の漏えいがないか

確認を行うこととしております。

また、地震等の災害時の使用も想定しており、デジタル粉じん計による測定値を根拠として、事業者に対し、粉じん飛散防止に係る適切な指導を実施することとしております。

右のページの下、3の事業効果ですが、デジタル粉じん計等の測定機器を整備することで、アスベストの飛散・暴露防止措置について、即時に現場での確認及び指導が可能となり、県民の健康被害の未然防止に寄与できるものと考えております。

続きまして、12ページをお開きください。

土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育推進事業について御説明をします。

事業の目的・背景でございますが、高千穂町の旧土呂久鉱山で起きたヒ素公害は、問題提起からほぼ半世紀が経過し、被害者等関係者の高齢化に伴い、歴史の風化が懸念されております。

そこで、土呂久公害の歴史や環境改善等への取り組みなど、その教訓を次世代に引き継ぐため、2の(5)事業内容にありますように、土呂久公害を題材としたDVDを作成したり、図書館等でのパネル展の開催、学生によるエコモニターツアーを実施するなど、学校等における環境教育を推進したいと考えております。

あわせて、従来より、JICA事業として、地下水のヒ素汚染対策に取り組むアジア諸国からの研修生などに対して、地元の方や高千穂町の協力をいただきながら、現地案内等を行ってまいりましたが、今回、これらの国際協力の一環として、関係資料の英語版パンフレットを作成することにより、現地案内等の支援を充実したいと考えております。

右側のページをごらんください。

写真は、山の少し上から見おろした土呂久地

区になります。鉱山でヒ素を生成していた時代には、この谷間を亜ヒ酸を含んだ煙が漂っていたと聞いております。

事業のイメージとしましては、図にもありますとおり、土呂久公害の発生から現在までの歴史と、環境改善等への取り組み、そして、土呂久から広がる国際協力について、先ほど御説明いたしましたとおり、学校等における環境教育の推進とアジア諸国との交流を行うという2本柱で考えているところでございます。

事業の効果としては、環境に配慮できる人材の育成を図るとともに、国内外への情報発信により、土呂久から広がる国際協力等ができるものと考えております。

なお、予算額については、環境保全基金及び自治総合センター助成金を財源としまして、410万円を予定しております。

環境管理課の当初予算の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○温水循環社会推進課長 それでは、続きまして、循環社会推進課の当初予算について御説明をさせていただきます。

歳出予算説明資料の循環社会推進課、203ページをお開きください。

当課の当初予算の総額は、一般会計で19億2,767万7,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。

205ページをお開きください。

まず、上から5段目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費976万3,000円であります。

このうち、説明欄の2、海岸漂着物等地域対策推進事業630万円ですが、これは、海岸漂着物の現状と海岸利用時のマナー向上等を呼びかける普及広報を行うとともに、国の海岸漂

着物等地域対策推進事業補助金を活用して、市町村が実施する海岸漂着物等の回収処理事業に対して、間接補助を行うものであります。

次に、その下の(事項)産業廃棄物処理対策推進費18億5,750万7,000円であります。

このうち、説明欄の2、産業廃棄物処理監視指導事業の(2)廃棄物不適正処理防止対策強化事業6,485万8,000円ですが、これは、保健所等に廃棄物監視員を配置して、不法投棄等の不適正処理に対する監視体制を強化するとともに、民間団体との情報提供ネットワークによりまして、不法投棄の早期発見、指導、原状回復の徹底等を図るものであります。

次に、一番下の6、公共関与推進事業15億1,158万3,000円につきましては、後ほど、常任委員会資料で説明をさせていただきます。

次に、206ページをお開きください。

7、産業廃棄物税基金積立金2億2,078万8,000円ですが、これは、産業廃棄物税の税込等から徴税経費を除いた金額を基金に積み立てるものであります。

次に、その3つ下の10、産業廃棄物トラックスケール設置支援事業1,000万円ですが、これは、重量計測による産業廃棄物税の適正な課税体制の維持を図るために、産業廃棄物処理業者が、トラックスケールを整備する際の費用の補助を行うものであります。

次に、(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費6,040万7,000円あります。

このうち、説明欄の1、新規事業「食品ロス削減運動推進事業」338万3,000円につきましては、後ほど、常任委員会資料で説明をさせていただきます。

次に、その下の2、循環型社会推進総合対策事業5,611万2,000円ですが、これは、循

環型社会を形成するため、県民や事業者の意識啓発やリサイクル製品の利用促進のための総合的な施策を実施するものであります。

続きまして、新規・重点事業について御説明をいたします。

お手元の常任委員会資料の14ページをお開きください。

まず、公共関与推進事業についてであります。

この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、産業廃棄物の適正処理を確保するため、公共関与により、廃棄物総合処理センターエコクリーンプラザみやざきの安全で安定した運営を支援し、県内処理体制の確立を図るものであります。

予算額は、2の事業の概要にありますように、15億1,158万3,000円をお願いしております。

事業主体は、公益財団法人宮崎県環境整備公社で、事業内容につきましては、エコクリーンプラザみやざきの運営・管理主体である同公社に対して、補助及び貸し付けを行うものであります。

具体的には、内訳欄にありますように、まず、①の運営費補助金8,000万円につきましては、産業廃棄物処理事業を支援するため、運営費の補助を行うものであります。

次に、②の運営資金貸付金5億8,000万円につきましては、同じく産業廃棄物処理事業を支援するため、運営資金の貸し付けを行うものであります。詳しくは、右側の15ページ、環境整備公社(産廃事業)の収支によりまして御説明をさせていただきます。

まず、表の左端、項目の欄をごらんいただきたいと思っております。

ここにあります①の産廃事業収入、これから②の産廃事業費用を、これを差し引きました③

の産廃事業収支は、操業を開始しました平成17年度からずっと黒字で推移をしております。

しかしながら、エコクリーンプラザみやざき整備時に、産業廃棄物枠分の事業費を日本政策投資銀行等から借り入れました、④の償還金及び⑤の償還利息を差し引きました⑥の借入金償還後収支は、平成19年度から赤字となったために、県では、平成22年度から、⑨の県の運営費貸付金にありますように、公社に対しまして運営費の貸し付けを行っているところであります。

平成28年度の見込みとしましては、右端の28年度の黒枠囲みの欄をごらんいただきますと、⑥の借入金償還後収支は700万円余りの黒字となります。

これは、今年度から最終処分場の一般廃棄物埋立枠が不足します西都児湯環境整備事務組合に対しまして、公社の産業廃棄物埋立枠の一部を使用させることになりまして、これに伴って、毎年、新たに約1億円の負担金が収入として入ってくるようになったためであります。

その結果、前年度の⑦の差し引きの欄にあります赤字額5億4,100万円余りと合わせますと、平成28年度の⑦の差し引き5億3,400万円余りが、28年度末の赤字額となります。

これに、年度末の資金不足解消のために必要な運転資金を加えました⑧の金融機関から一時借入金5億8,000万円を見込んでいます。この額を⑨の運営費貸付金として公社へ貸し付けることとするものであります。

なお、この当該貸付金につきましては、県の公共関与が終了します平成32年度末までに、公社が所有する資産等の処分を行いまして、全額返済していただくこととなります。

左の14ページに戻っていただきまして、③の浸出水調整池補強工事費貸付金8億4,900万円に

つきましては、工事に要した経費16億9,800万円を関係市町村と折半して負担しており、その半額となります8億4,900万円を貸し付けるものであります。

現在、公社が工事の請負業者等に対しまして、損害賠償請求訴訟を行っており、その結果を踏まえて、関係市町村と最終的な負担割合を決定することとしております。

なお、損害賠償請求訴訟につきましては、ことしの5月19日に、第1審判決が言い渡される予定となっております。

続きまして、16ページをお開きください。

食品ロス削減運動推進事業についてであります。

まず、右側の17ページごらんいただきたいと思っております。

1にありますように、食品ロスとは、食べられるのに廃棄されている食品のことでありまして、国内で年間632万トンが発生をしております。その発生源の内訳は、家庭と事業者とがおおむね半々となっております。

そのため、2にありますように、本県では、今年度、みやぎき食べきり宣言プロジェクトを立ち上げまして、食品ロス削減に取り組んでいるところではありますが、家庭向けの啓発事業が中心となっております。

しかしながら、中ほどのイメージ図にありますとおり、食品ロスは、食料生産から加工、流通、販売、消費に至るまで、さまざまな分野で発生をしております。家庭のみならず、関係する事業者も含めた取り組みの強化を図っていく必要があると考えております。

そこで、左側の16ページにお戻りいただきまして、1の事業の目的・背景をごらんいただきたいと思っております。

廃棄物の発生抑制はもちろんのことではありますが、食料を輸入に頼りながら大量の食品が廃棄されているという食料施策的な側面、あるいは十分な食料が確保できない家庭がある中で、大量の食品ロスが発生しているという福祉的な側面など、大変多面的な問題を含む食品ロス対策を、各分野が横断的に連携して検討する体制を整備しますとともに、食品ロスの削減に向けた多様な情報発信によりまして、県民意識の醸成を図り、さらなる食品ロス削減の推進を行うものであります。

2の事業の概要をごらんください。

(1) 予算額は338万3,000円であります。

2、財源等については、ごらんとおりとなっております。

(5)の事業内容は、①にありますように、仮称ではありますが、食品ロス削減対策協議会といった組織を設置・運営することによりまして、総合的かつ効果的な食品ロス削減対策を検討するもので、右側の17ページの3をごらんください。

下段のイメージ図のとおり、県庁関係各課を初め、関係団体や企業等が連携して、それぞれの立場における食品ロスの発生抑制やフードバンクの普及など、ロスになる前の食品を循環させるシステムの検討を進めるものであります。

こうした体制整備と並行して、左側の16ページ、(5)に戻っていただきまして、②のフォーラムの開催やキャッチフレーズ等の公募、さらに③のテレビCM等による多様な情報発信を行うものであります。

3の事業効果であります。本事業によりまして、食品の生産から加工、流通、消費に至るさまざまな状況で発生する食品ロスに対し、連携・協働して取り組む体制が整備され、各分野

における食品ロス削減対策が推進されますとともに、多面的な情報発信によりまして、県民の食品ロス削減への意識の醸成が図られるものと考えております。

循環社会推進課の当初予算の説明は以上であります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○右松委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑をお願いします。

○凶師委員 まず、環境森林課のほうなのですが、189ページの「水と緑の森林づくり」県民総参加推進事業の説明はいただきました。

次のページ、190ページの県民緑化運動推進事業とか、似たような事業名なのですが、違いを教えてください。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 水と緑の森林づくり推進事業につきましては、県民参加の森林づくりを推進するために行う事業でございます。主なものといたしまして、森林づくりの普及啓発のためのイベント等を毎年実施しておりますけれど、県民ボランティア等を行う事業と、あと、森林ボランティア団体が、実際に森林づくりの活動をするときに、いろいろ経費が要りますので、その経費を支援する事業でございます。

また、苗木等をボランティア団体等に提供するための苗木提供の事業、それからあと、森林づくり企業を、企業が森づくりをするのを今やっております。その調整等をする事業をこの事業でやっております。

それと別に、環境緑化推進事業につきましては、県民によります緑化運動を推進するための運動でございます。一応、緑化推進機構のほうで、緑の募金とかいろんな活動をやっており

ます。緑の相談所とか、そういう設置をやっておりまして、それに対する補助を実施するものでございます。内容的には、そういうことになります。

○凶師委員 わかりました。類似するような広報活動になるのかなと思いましたが、内容は別ということ。

ただ、県民緑化運動推進事業というのは、丸々の委託事業で、特に県としては、独自で何か活動するという事はないんですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 これについては、もう完全委託ということで。あと、うちのほうで特に使うのは、そこに書いていますように、日本さくらの会の負担金、それを支払う程度でございます。

○右松委員長 今の点はよろしいですか。関連であればお願いします。もしくは環境森林課であれば。

○黒木委員 最初に説明がありましたけれども、187ページの住宅用太陽光発電システム融資制度、この制度の概要について、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

○大西環境森林課長 住宅用太陽光発電システムの融資制度であります。これにつきましては、融資限度額が300万円、融資利率が1.9%、これに保証料を含めると2.9%になります。それと、返済期間が15年もしくは10年、こういった内容になっております。

○黒木委員 この予算額から300万を割った数の戸数を、29年度は予定していると考えてよろしいですか。

○大西環境森林課長 6,000万余の予算額でありますから、協調融資でございます。3倍協調でございます。したがって、6,000万円余が県の原資になりますから、これの3倍、つまり1

億8,270万円、これが融資枠ということになります。

もう一つ、件数につきましては、設置する方の設置費用がそれぞれでございますので、何件ということではございません。融資枠として1億8,270万円を予定しているということでございます。

○井上委員 林業公社の関係のことですが、林業公社の収支見込みについて丁寧な御説明をいただいているので、大体それがこれで、今年度が単年度収支実績は黒字となったと聞かせていただいたところですが、いわゆる分収林の適正な管理というのが、もう本当に求められることだと思うんです。これは、市町村のことも含めての今回の林業公社全体の考え方だというふうに理解していいんですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 林業公社につきましては、あくまでも県北の12市町村が社員として加わっています。その中で、実際に公社の運営等に参画していただいているということで、現在も公社の財源の不足分について、12市町村からも貸付金の支援をいただいているところでございます。

○井上委員 いや、分収林の適正な管理というところが、すごくひっかかるわけです。私は宮崎市に住んでいるので、宮崎市の分収林のことは、自分が歩いているので、写真を撮ったりしているのでわかるんですが、分収林の適正な管理という考え方。それは、どういうことを指して適正な管理というふうに考えておられるのかを聞きたい。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 先ほど言いましたように、林業公社は、一応、県北の12市町村にございます林業公社の山について適正な管理、間伐等を進めていくということでの管

理をしているということになります。

○井上委員 県内のほかの市町村のことについてはもう余り、林業公社内だけの分収林についてしか、適正な管理という、分収林についての考え方というのは、そういうことだというふうに理解していいということですよ。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 林業公社については、そういうことになります。

それとあと、分収林については県営林がございいます。これについては、また別に県のほうで管理をしております。

それと、また別に森林整備センターというのがございまして、そちらのほうは国の外郭団体になりますけれども、そちらのほうはまた管理するというので、それぞれがいろいろ協議をしたりして、そういう管理の方法等は相談をしているところでございます。

○井上委員 林業公社の影響を受けるということのは、限定されているところでしか、影響は受けないというふうに理解していいということですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 一応、社有林としては県北だけなんですけれども、それ以外、林業公社も森林整備法人でございいますので、県内全体で施業受託等を受けております。それは、そういう分収林というわけではないんですけれども、公社が伐採されて、その後、また再造林を所有者がされるときに公社のほうで引き受けるとか、そういうことはやっております。

○井上委員 恩恵と言ったら言い方が変なんですけれども、林業公社からの恩恵を受けるというのは限定的であるというふうに理解してもいいですか。極端な言い方するとあれだけれど、そういうふうに理解して。

○那須環境森林部次長(技術担当) 今、委員のおっしゃることは、市町村にも分収林がございますので、その件だというふうにお伺いしております。

市町村が一般の所有者の方と交わす分収林契約については、市町村が定める市町村森林整備計画の中で位置づけられておりまして、その管理につきましては、通常の国庫補助事業、森林整備事業の予算等で間伐等を実施しておりますので、そういう面で管理をしていくというような状況でございます。

○井上委員 言われることは物すごくよくわかるんですけど、市町村全体の、市町村が管理している分収林ってあるじゃないですか。その分収林がどういう状況になっていて、その分収林に対する的確な管理がされているかどうかという、チェックするところはどこがあるのかというのが、実際に知りたいところなんです。

○那須環境森林部次長(技術担当) 市町村それぞれの分収林については、まとめて管理をしているというところではございませんので、市町村それぞれで管理をしていただいております。

○井上委員 だから、正直なことを言うと、分収林に林業公社内で管理ができるのと、管理ができないところがあるということですよ。

○那須環境森林部次長(技術担当) おっしゃるとおりです。

○井上委員 そういうことですよ。だから、宮崎県の山全体を考えたときに、民間がお持ちの山もあるし、市町村が持っているそういう山もあるし、県有があるしというふうにして考えると、山全体を、例えば、今の山の現状とかをどこかがきちんと管理ができるといいなとつくづく思うんですが、なかなかそこまでいかないのかなというふうに思うので。それじゃあ、林

業公社が及ぶというのは、やっぱり限界があるというふうに理解していいというふうに言っているんですね。

○那須環境森林部次長(技術担当) おっしゃるとおりで、今、林業公社は約1万ヘクタールからちょっと減りまして、9,000ヘクタール台ですけれども、県内に、主に県北の12市町村に分布しております。ですから、全ての分収林というものを把握しているという状況には、公社自体はございません。それぞれの市町村が交わす分収林契約については、市町村の森林整備計画という中で管理をしていくというような状況でございます。

○井上委員 林業公社としてはもう、現状というか、最近、補正で見ると、少し赤字になってきたというふうな状況になってはいますが、これ以上幅を広げるといことは不可能だということに理解していいということですか。もう今の現状が一番いいんだと、林業公社としてはいっばいいいばいだというふうに思っていますか。

○那須環境森林部次長(技術担当) 林業公社は、平成23年度に改訂計画をつくらせていただきまして、今持っている森林、分収林契約の中で契約を立て直していこうというような計画を立てております。

ですから、現在の時点では、新たに分収契約をしようということではなくて、今あるものを有効に経営していこうというような考えで計画を立てて、今、こういうふうに5カ年計画で実施をしているところでございます。

○井上委員 ありがとうございます。

○右松委員長 林業公社もしくは環境森林課のほうであれば、お願いします。

○山下委員 6ページの巨樹・古木、23市町村

で48樹種、100選を決めて、今日まで来られたんでしょけれども、これの指定木というのは、やっぱり県北が多いものですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 巨樹100選につきましては、県内全域に広がっております。特に多いのは、都城市とか宮崎市、延岡市、特にこの辺が本数的には多い市町村になります。

○山下委員 これは、神社とか寺、そこ辺の敷地内にあるものもカウントをされているんですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 一応100本のうち47本が神社、お寺の部分になります。それと、個人所有は22本ということで、あとは公園とか墓地、共有林等に存在しているものがございます。

○山下委員 今、47本が神社、22本がお寺ということだったですね。間違えておりますか…。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 22本が個人所有のものです。

○山下委員 わかりました。神社に47本が指定されているということですが、これは、神社だったら、お互いに県との契約とか条件とか、そんなものが何か入ってくるんですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 契約等は結びませんが、一応、所有者の方から同意をいただいて、選定させていただいています。

○山下委員 ちょっと教えてください。この事業の中で、例えば、車の進入路がない場所とかいろんなところ、道路の整備されたところとか、そういう指定があるんですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 巨樹100選につきましては、県民に見てもらおうという趣旨がありますので、できるだけ歩道なり道があっ

て、見に行けるところを選んでいく状況でございます。

○山下委員 西都の西米良に「有楽椿」ってありますよね。あれは、指定を受けているんですよね。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 受けております。

○山下委員 受けているね。3年ぐらい前に、私は家族で見に行ったんです。ずっと、もう本当に山あいを縫いながら行ったんですけど、いわゆる山が石の崖でしょう。もうちっちゃい石が、崩れてきていたんです。目的地に着いたら、パンクして。僕は、当時西都の県議をしていた押川氏に、あの道路が管理されていないよねと、その話をして、西都市のほうにもお願いしたんですけど、結局、猟がある時期は、あの道路でかなり車がパンクするというので、岩肌が崩れて、瓦れきが落ちてくるんです。それでパンクが出るもんだから、やっぱり猟の時期には整備をされるみたいなんです。

だから、一般の観光客が来るときに、せっかく指定をしていて、道路の管理を、猟のある時期は整備をするみたいですけど、それが終わったら、もうほとんど管理されないということだったんです。もし、そういう指定をされるんだしたら、皆さんに迷惑をかけない、こういうやり方というものもあるのかなと思うんですが、そういう問題の指摘というのはいらないですか。

○長友みやざきの森林づくり推進室長 巨樹を県民に紹介ということだけで、その辺の道の整備とかについては、それぞれの市町村に一応お願いしているということで、特別にこの事業でそういうのをやるというようなことは考えておりません。

○山下委員 そういうこともありましたので、

よろしく申し上げます。

アスベスト、10ページもいいんだよね。

○右松委員長 ちょっと待ってくださいね。環境森林課でないでしょうか。環境森林課は、終わっても大丈夫ですか——よろしいですか。

そうしたら、何かその他はないですか。

○山下委員 ちょっと教えてください。アスベストの建築物が、全国であと280万棟ということが書いてあるんですが、本県のデータが出ていますか。

○川井田環境管理課長 本県では、これも推計値でございますけれども、1,000平米以上の建築物で1,200棟と推計をされております。

○山下委員 わかりました。この1,200棟というのは、昭和何年ごろまでにつくられた構築物、それが倉庫なのか住宅なのか、わかったら教えてください。

○川井田環境管理課長 アスベストが使用されていた建物というものが、昭和38年から平成18年度までは使われていたであろうと言われております。したがって、平成18年度までに建てられた建物のうち1,200棟程度と、古くは昭和30年代からあるだろうと推定しております。

○山下委員 構築物は、倉庫とか住宅が多いの。

○川井田環境管理課長 1,200棟につきましては、1,000平米以上ということで、一般住宅は除外をしております。

○山下委員 施設ということの理解でよろしいんですね。

○川井田環境管理課長 そういうことで結構です。

○黒木委員 デジタル粉じん計というのは、これは、すぐに濃度がはかれるものですか。

○川井田環境管理課長 11ページの写真の左側でありますように、三脚に乗ったところがデジ

タル粉じん計の測定装置になっておりまして、その場で数字が表示されます。いわゆる粉じんの濃度がどのくらいという数字が出るようになっておりますので、その場でわかります。

○黒木委員 これは、ここは出そうだなというところに持って行って、据えて、場所によってかなり違いもあると思いますけれども、その場合は、濃度というのは指導基準があるわけ。

○川井田環境管理課長 まずはこの装置の現場での使い方ですけれども、アスベストが使われていたところを除外するときには、そこの作業場をビニール等で建屋みたいにして覆って、中で作業した粉じんが外へ出ないようにする、まずそういう囲いをします。そして、中で作業をするときには、中を陰圧にしてダクトのほうから引くようにしておりまして、そこのダクトからの出口のところにフィルターがかませています。そのフィルターで中の粉じんを除去して、きれいな空気を外に出すというふうになっております。そこの出口のところに測定器の吸入口を持ってきまして、そこではかるということで測定を行うということでございます。

○黒木委員 基準を超えていた場合は、またそれをさらに強化するように、法的な指導ができるわけなんですか。

○川井田環境管理課長 おっしゃるとおりで、まず、ほぼゼロに近い数字になるということになっておりまして、環境中には、アスベストの濃度としましては、1リッター当たり10本未満ということで、環境の基準になっておりますが、作業のところでは、粉じんの濃度として測定をしております。したがって、そこで、出口のところでは何かの数字が上がってきますと、フィルターが完全に作動していないということがわかりますので、そのときは作業を中止して、

フィルターの交換なり漏えいのところの原因を追究して、それがまた直ったら作業を開始するというような指導ができるということでございます。

○河野委員 大気関係で、PM2.5の県内の測定場所って何カ所。

○川井田環境管理課長 県内では、13カ所になっております。

○河野委員 一番新しいところは、いつの、どこか。

○川井田環境管理課長 先日、*高鍋保健所に設置をいたしました。

○河野委員 29年度は、箇所をふやす予定なんですか。

○川井田環境管理課長 29年度は、都城の自排局に設置しようと計画をしております。都城の自動車排出ガス測定局舎です。都城市役所の駐車場の前あたりに場所がございます。

○河野委員 この箇所数の変化というか、結構、箇所数がふえているという印象があるんですが、PM2.5というのは、県内で影響が大きくなっているという予測のもとでその箇所数をふやしているのか、国の指導なのか。

○川井田環境管理課長 PM2.5の設置につきましては、国の指針がございまして、県の面積あるいは人口、そういったところを勘案しまして設置するようになっております。

宮崎県では、当初、測定局舎は基準を満たしておりませんでしたけれども、その基準に合致させるために、測定局舎を年度ごとに増加させております。

○河野委員 最終的な設置目標ってあるんですか。先ほど、面積、人口とありましたけれど、宮崎県は何カ所までいかなきゃいけないのか。

○川井田環境管理課長 最終的なと申しますか、

国からの指針で決められた設置基準につきましては、調べますので、しばらくお時間をいただきたいと思っております。

○右松委員長 先ほど河野委員が聞かれていたPM2.5の状況を教えてください。

○川井田環境管理課長 PM2.5につきましては、これは、全国的にいろいろ注意喚起等が発令された地域がございますけれども、九州では福岡とか長崎、熊本では注意喚起等が発令しております。幸いに宮崎県では、今まで注意喚起等を促すまでの濃度に達した日はまだございません。ぎりぎりになったときは、心配した日はありますけれども、その発令の基準に達した日は、今のところございません。

先ほどの国からの指針によります設置基数の数でございますが、必要数は15というふうになっております。でも、今は13ということで、まだあと2台は不足ということになっております。

○右松委員長 環境管理課内であればお願いします。関連でも構いません——なければ、次のその他で。

○井上委員 循環社会推進課のところで、食品ロス関係のことなんですけれど、これは大変重要なことなので、3年間ということなので、ぜひ、丁寧にやっていただければいいなと思っています。

ただ、食品ロス削減対策協議会というのは、大体、このスケジュール感みたいなものというのは、どういうふうになっていますか。

○温水循環社会推進課長 現在、下準備をしております。メンバーの候補の選定とか、事前に準備をしているところで、来年度、年度が変わりましたら、できるだけ早い段階で組織を立ち上げて、できるだけ早く事業を本格的にスター

※24ページに訂正発言あり

トさせたいというふうに考えております。

○井上委員 非常にざっくりで、今から進んでいくわけだからあれなんだけれども。これは、農政のほうなんですけれど、農政の「食品ロス削減もったいないプロジェクト推進事業」、これも全体はこれですよ。スポーツ振興課も入っているんですけれども、大体総予算額というのはどのくらいになっているのか、それと、予定されているのかということ。それから、市町村というのも入っているわけなんですけれど、市町村はどういうかわかりをというふうに考えておられるのか。事業は、これは承認されていないから、まだ具体的ではないんだと言われればそこまでなんですけれども、大体どういうイメージになっているのかを教えてください。

○温水循環社会推進課長 まず、関連する食品ロス削減に係る事業の総額ですけれど、この事業が338万になっています。これ以外で、今年度から、先ほど説明しました、みやぎ食べきり宣言プロジェクト、この事業費が食品ロス削減対策事業ということで、584万円あります。それに、先ほど委員がおっしゃいました農政水産部が行いますもったいないプロジェクトが550万円程度ということで、大体事業化されている予算の額でいきますと、今のを足しますと1,500万弱でしょうか。そんな状況です。

市町村につきましては、17ページの下の方に4R推進協議会というのを推進団体ということで書いておりますが、4R推進協議会の中でも、今年度からこの取り組みをスタートをしているところです。

したがって、そのメンバーの中に各市町村も全部入っておりますので、その中で一体的に対応していくと、取り組んでいくということで整理しております。

○井上委員 市町村は、こういうような場合、大体どういう係の方たちがされるんですか。

○温水循環社会推進課長 基本的には、廃棄物の所管課が対応しております。

○井上委員 そして、方向的には県民運動化というか、多分、そういう方向性まで持っていかれるんだと思うんですが、そういうふうに定着をさせていく、大方、そういう大体のスケジュールができてくると、29年から31年度のこの3年間というところで、大体どのあたりまで積み上げていくというか。スーパーとかいろんなコンビニとか、いろんなところの参加というのはなかなかちょっと難しいところもあるのかなと思いつつ、でも、そこでの連携というのものないとなかなか難しいのかなというふうにも思うんですが、そのあたりはどのようになっていますか。

○温水循環社会推進課長 委員がおっしゃいますように、とりあえず3年間の事業でお願いをしているところであります。

来年度に協議会を立ち上げまして、その中で具体的な方策について議論をしていくこととしておりまして、3年間のトータルのスケジュールというのは、申しわけないんですが、まだ全て細かいところまで立てているわけではありません。

それで、今お話がありましたスーパーとか、あるいは飲食店、ここからもやはり相当の食品ロスが出ているわけです。食べ残しを中心に、あるいはスーパーにおいては、賞味期限切れのものを返品とかされたりしています。安く売られているところもあるんですけれども、いずれにしても、そこらは事業者の協力がなく、この事業はなかなか推進できないというふうに思っております。

今年度の取り組みとしまして、まだ件数は80件ぐらいなんですけど、「食べきり協力店」ということで、スーパーとか、あるいは飲食店の方々に周知を図って、今、80件程度が登録をさせていただいているところです。

そのような感じで、来年度、この協議会の中にそういった各組織、各団体も入っていただきますので、そこを通して今度はそれぞれの組織の中で、やはり実際に具体的に進めていくための、組織として進めていくための取り組みをしていただくように、お願いをしていきたいと考えております。

○図師委員 事業効果をはかるのが難しい内容だろうとは思っておるんですが、今言われた加盟店をふやすとか、参加されるような団体とか、個人もふえていくことである程度の効果もはかれるのかもしれませんが。これは、3カ年計画の中で、例えば、どこかの段階で数値目標を設けられるとか、何%削減ということをしっかきどこかで成果を見ていくとかいうような取り組みは、される予定はないんですか。

○温水循環社会推進課長 今、委員がおっしゃったことは非常に大事なところでして、ただ、実際の数値がどれだけなのかというのが、なかなかわからないところがあります。

そこを踏まえて、今年度、実は家庭から出る一般廃棄物のごみの組成調査の実施をいたしました。その結果、推計値なんですけれども、要するに半分は家庭からですから、家庭から出る食品ロスの数値が約3万1,000トンということで推計値が出たところでもあります。まだ正式には確定じゃないんですけれども、おおむね3万1,000トン出ると。全国を見ますと、17ページの上のほうに、家庭から302万トンということで出ていますので、これと比べますと約100分の

1かなと、よく言われる数値に近いのかなというふうに認識しております。

したがって、そこを具体的に、家庭系のものについては、そこをベースにどれぐらいまで減らしていくのかという具体的な目標をやり立てて取り組んでいくように。その具体的なところについては、来年度に検討したいと思っております。

あと、事業系のものは、実は国も多分推計値を出しておられるんですけども、その出し方が、実は、明確に我々もまだ認識といたしましうか、把握ができておりません。国も、実は、国民運動としてやっていきたいというような御意向をお持ちですので、国に出しておられる方策とかを具体的にお尋ねしながら、可能な範囲で事業系の食品ロスの数値についても、まずは把握することが必要かなと思っております。

ただ、すぐにできないかもしれませんので、そこについては先ほど言いました食べきり協力店、これの数を来年度は、やはりしっかき目標を立ててふやしていきたいなというふうに思っております。

全国的な取り組みとして非常に重要であって、かつわかりやすい取り組みなものですから、全国的にも、実は全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会というのが、今年度立ち上がりました。44都道府県が参加をしております。そういう中で、先進的な取り組みをやっておられるところもありますので、その情報等もいただきながら、やはり非常に大事な取り組みなので、本腰を入れて、できる限り目標数値もしっかきと立てながらやっていきたいというふうに考えているところであります。

○図師委員 特に家庭用なり、あと、関連団体でスポーツ振興課なりも加わられるということ

なんですが、もともとは食品ロスを減らすことが目的ではあるんですが、循環社会の推進としては、家庭で出たものを再度肥料化するか、再利用するというような流れの推進も必要かと思えます。実は先日、コンポストの推進と申しますか、普及状況をちょっと調べましたら、県内でコンポストを推進している自治体は、市町村は半分ぐらいしかないということ。もちろん個人で取り組まれている方もたくさんいらっしゃるんですが、県としても、あと、市町村としてもこのあたりを推進する。もしくは、学校教育の中にもそれらを取り入れて、学校内での花とか植樹、木の肥料化にも回していくとか。単なるロスを減らすことももちろん大切なんですけど、出たものを再度循環させていくところの視点も、今回のこういう事業には必要かなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○温水循環社会推進課長 委員がおっしゃったとおり、さまざまな視点があるかと思っております。17ページの下の方に、組織としては県庁内連携で、3つの課しか書いておりませんが、実は1回、今年度の12月に連絡会議を開催いたしました。会議のメンバーは、9課がメンバーになっています。全部は書いていませんので、言いますと、生活・協働・男女参画課、ここは消費の関係です。そして、福祉保健課、ここはフードバンクとか子ども食堂とかといった関連があります。あと、産業振興課は、食品ロスが出る、要するに事業者の方々の窓口ということになりますけれども、食品生産業者さんですか、食料品生産業者。あと、衛生管理課は、ドギーバッグと申しまして、要するに持ち帰りができるようにするシステムができないかと。なかなか衛生上、やはり抵抗があるんですけれども、やっておられるところもありますので、そ

ういった観点から参加をしていただこうと。あと、総合政策課は、総合的な取り組みとして。あと、フードビジネス推進課といったことも、食を基本の一つに据えた県政、県づくりをやっていますので、そういう観点で総合的にいろんな関係課を巻き込んで、どこかがやらないとなかなか動かないものですから、特に部局横断的な事業に関しては、やはりやれるところがリーダーシップをとってやっていこうということで、うちが音頭取りをさせていただいて、やらせてもらっているんですけれども、そのように非常に幅広い視点が必要になります。

今、委員がおっしゃいましたコンポストの推進とか、家庭から出るそういう食品ロスの堆肥化等の取り組みも、当然重要でありますし、そういうことも踏まえて、どういう幅広い取り組みに広げていけるかと、やっていけるかというところを、来年度、その組織をしっかり運営しながら検討して、そして、方策を練っていききたいというふうに考えております。

○山下委員 食品残渣、これは最も大事なことで、長年の懸案事項なんですけど、より強力的に食品のロスをなくそうという一つの展開ですよ。これは、この展開に入ったのは初めてですよ。今までは、今出たようにコンポストとか、エコフィードですよ。家畜に食品残渣を有効利用していこうという取り組みはあったんですが、基本的にはやっぱり出さない、これの啓蒙を進めていこうということなんですよね。

私たちが、コンビニに寄らない日はないぐらい、車で行き来しているときにも寄るんですが、今本当に、この前、私の近くのコンビニの店長とちょっと会う機会があって、いろいろ話をしてみましたら、12時間に1回ずつ食品の入れかえに来るみたいです。業界としても、我々が寄っ

でも、いつ行っても、ほとんど売れ切れ商品が多いんです。だから、タイミングが悪いのかどうか分かりませんが、いわゆるその業界も、いかにやっぱり売れ残りを少なくするか、かなりの知恵を出しておられて。結局、店長と話をしてみたら、やっぱり余るほど入れたらだめなんだと。1回コンビニに入った人は、例えば、おにぎりがなければかわりにパンを買うとか、何かを必ず買って帰るというんです。

だから、業界あたりとも、本当にそういう生ごみ、廃棄物が出るということは、また余計な産廃の利用料が要るわけですから、皆さんで総力を挙げて、家庭を初めホテル業界から、そういう残渣をなくすような、これは、もう強力に進めていこうと。こういう無駄をなくす一つの対策になるでしょうから、この事業年度は3年間ですよ、ぜひこれは、徹底してやっていただくとうれしいと思いますけれどね。

○温水循環社会推進課長 食品ロス削減のための取り組みで、考え方でいいますと、2つあるというふうに思っています、1つは、やっぱり県民一人一人の意識啓発、ここをしっかりとやっていくということ。あとは、食品ロスが出ないように、あるいは食品ロスをどう活用するかというシステムづくりを並行してやっていくと、その2つの柱をどちらも走らせながら進めていくということが、非常に重要なことと認識しておりますので、今、委員がおっしゃいましたことも踏まえまして、やはりしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○井上委員 削減ということ、家庭内ごみを含めてそうですけれど、ごみの削減ということは大変重要なことですし、だからこそ有効に使って、なるべくごみを減らすということなんですけど、私は、非常に関係のある公共関係推進事業、

エコクリーンプラザみやぎきは、現在、今の稼働状況を含めて、それは、非常に順調なんじゃないですか。それは、どんなふうに理解しておられるんじゃないですか。

○温水循環社会推進課長 エコクリーンプラザみやぎきは、まず、改めて御説明しますと、1つは産業廃棄物の処理施設ということで、もともと始まったんです。そして、それに県央地区の市町村の一般廃棄物もあわせて一緒に処理をしましょうということで、施設が建設をされました。

現状を言いますと、約96%は市町村の一般廃棄物を処理している状況です。産業廃棄物が、当初予定した量よりも、民間の施設が建設されたこともありまして、要するになかなか量が入ってこなかったと。そういう中で、償還金を、施設をつくる時に、産廃分の枠ということで建設費用が要ったわけです。それを、公社が借りて出していたものですから、その償還を定期的にやっていく中で、どうしても償還が本格的に始まったら赤字が累積してきたと。その分に対して県が貸している。

したがって、産廃に関しては、最終的に県が貸している貸付金も、32年度末で公共関係が終了します。県が手を引くということになるんですが、そのときには全て資産等を処分しまして、返してもらうことができるということで。

従来、イメージの中でありましたのは、やはり産廃のほうの事業はなかなかうまくいってなかったといったようなのが一つあります。市町村に関しては、公社に対して出しているごみの応分の委託料を支払っております。当然、それは税金から出ていますので、そこは極力少ないほうがいいんですが、その部分に関しましては、もう委託料に基づいて順調にいており

ます。そういう状況です。

○井上委員 県の関与が平成32年度までなので、貸している部分についても返ってくるんだという言い方ですので、もうあとちょっとなんですけれど、それをそのまま信じていいのかどうかというのが、ちょっとよくわからないところもあるんです。

これは、公益財団法人の宮崎県環境整備公社そのものが、そのこともしっかり受けとめて、32年に県が手を引くということについての計画性というか、そういうものは本当にしっかりやっていたものなんですか。ここで聞いていい話ですか、聞いたらいけない話ですか。

○温水循環社会推進課長 公共関与で県が最初に音頭を取って進めてきた施設ですので、やはり県がその公共関与を終了すると。先ほど言いましたように、産廃のほうは全体で4%程度しかありませんので、そういう実情も踏まえた上で、県の公共関与の終了については、数年かかりましたけれど、いろいろと関係市町村との議論を重ねる中で、一昨年度末、平成26年度末に了解が得られて、公社の理事会でも報告があつて、了解をとったという状況になっております。

それ以降、今度は、一つは県央地区の一般廃棄物の処理施設として、やはり運営主体が変わった後も、順調に、スムーズに移行ができて、かつスムーズな運営ができるようにしていかないといけないわけです。それに向けて、今年度から具体的な議論を関係市町村と、特に宮崎市さんが中心になるんですが、もうやっております。

まだ具体的な数値を言い切るわけにはいきませんが、いろんな計算もしながら、大体どれぐらいの最終的な償還金が出てくるとか、そこも全部踏まえながら、それについてはこういった財産の処分です返せるよねといった計算もしながら

ら、ある程度準備をしているところです。

その内容に関しましては、ずっとやっていく中で、細かなことはまた今後いろいろ詰めていくことになるんですけども、大枠でいくと、大体スムーズに、県が公共関与を終了して、それに伴う新たな問題等は起きないというような認識であります。

○図師委員 まず、産廃事業の収支から償還金を引いた残りで、今年度は一応プラスになる見込みですけれども、御説明の中では、基金を取り崩して1億円をここに充てるというように聞こえたんですが、それでないというのであれば、ちょっと説明をお願いします。

○温水循環社会推進課長 ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、西都児湯地域が予定よりも、一般廃棄物の量が非常に多かったんです。焼却した後に埋め立てをしますんで、その枠がもういっぱいになっていて、足りなくなりました。先ほど言いましたように、産廃は全体で4%ぐらいしか入っていませんので、非常に余裕があるんです。

産廃枠と一廃枠というのが分かれていたんですけど、産廃枠は非常に余裕があるものから、産廃枠を西都児湯の市町村に使ってもらうということにしました。向こうも足りなかったものですから、それによって、トータルで5億4,000万ぐらいが入ってくることになって、それを一遍に払うと大変なので、5年間で割って年間1億800万ですか、それが、新たな収入として、産廃事業の収入として入ってくるようになったと。それによって今年度、28年度は、単年度トータルでいくと716万の黒字になりましたという説明であります。

○図師委員 5億4,000万の利益といいますか、増額が見込めるのを5年間分割して、ここに充

て込むことによって、償還後も一応プラスにはなるというような説明だったと思うんですが、その後はいかがなんでしょうか。要は、関係自治体が、完全にこの事業で大きな赤字を生まない。県は、もう32年に撤退して、そのときには財産の処分もさせた上で、県には不利益にはならないけれども、結果、関連自治体に大きな負担を背負わせることになって、ここがいろんな行政サービスに影響が出てくるようなことがあったら何もならないわけで。そのあたりの見通しというのは、井上委員の説明にもあったとおり、マイナスにはならないというような話だったと思うんですが、そのあたりのバランスというのはとれていくものなんでしょうか。

○温水循環社会推進課長 平成33年度以降は、宮崎市さんが運営主体になられます。そして、そこに対して委託を行って、経費を算出して出していくという形になりますので、当然、一般廃棄物の処理施設としての応分の経費というのはどうしてもかかりますから、そこをどう抑えていくかというのは、もう関係市町村のほうで協議しながらやっていかれることになるかと思えます。

我々としては、県があそこから公共関与を終了して引いていくまでに、結局、そのことによって迷惑がかかるようにはできませんから、そこは先ほど言いましたように、これまでもずっと協議を重ねていますし、細かなことは今から詰めていくにしましても、大枠での方向性としては、迷惑をかけないような形で整理ができるというふうに認識をしております。

移った後は、市町村が中心になって運営していきますので、当然、スムーズな運営主体の移行ができるように、水面下でのそういう準備とか、いろんな体制に対する検討とかは、一緒に

なってやっているところでもあります。

○函師委員 32年で、この事業と県との縁が切れるというわけではなく、その後もこの事業の推移を見ながら、また、県のほうからの何らかの連携とか、もっと言うと採算割れが大きいというようなときには、また再度県からの融資とかということは考えられんものなんでしょうか。

○温水循環社会推進課長 ちょっと私の説明がまずかったかもしれないんですけども、産廃事業は、もう平成32年度で終わりますから、要するに、一廃は市町村の事業になるんです。だから、それが今まで一緒にセットでやってきていたわけです。産廃については、先ほど言いましたように、全体で4%ぐらいしか処分していませんので、96%は市町村の一般廃棄物の処理施設なんです。

したがって、32年で県があそこの公共関与を終了して撤退しますと、県がというよりも環境整備公社が撤退しますと、あとはもう市町村の一般廃棄物の処理施設ということになりますので、その運営に関しては市町村が主体になって、要するに、参画市町村との間でいろいろ協議をしながら決めていかれるということになるかと思えます。

○函師委員 了解しました。

○外山委員 単純な質問なんですけれども、15ページの⑧、⑨、これは、意味合いとしては、例えば21年度を見ると、8,000万の一時借り入れがあった場合に、翌年それを県が1回貸し付けて、肩がわりするという事なんですかね。

○温水循環社会推進課長 今年度、ちょっと報道等でもなされましたけれど、いわゆるオーバーナイトということで、一夜貸し的な形になります。要するに、28年度でいきますと、金融機

関から5億8,000万円を公社が借りることになります。それを、借りた分を、県が来年度の当初、平成29年度の当初に無利子で貸し付けます。そして、1年たったら、要するに年度末の3月31日、ちょっと前かもしれませんが、そこで1回公社が県に返します。年度をまたがって、次に、今度はまた改めて県が貸すということで、いわゆるオーバーナイトというので、あんまり一概に不適切だと言えないけれども、計画的に解消をしてくださいというのが国の考え方でありまして、公社の場合は、オーバーナイトにつきましても、一つは産廃事業の貸付金、5億8,000万円ではありますが、これについては、もう平成32年度までですよということが、終わりが決まっていますので、その終わりに向けて計画的な解消に努めていきたいと。

あとは、浸出水調整池の工事費の負担金で、これは、市町村と折半しております。8億4,900万円、これについても、今の整理は、要するに裁判が終結しまして、それでどれだけが業者からとれると、どれだけを県と市町村で、要するに公社が負担しなければならないというのがわかれば、その段階で、もう決定した段階で終わりますので、終結が、一応裁判が終わるまでということを出ていますから、それに向けて計画的な解消に努めていくということになります。

○外山委員 わかりました。ちょっと勘違いしていました。僕は、これを毎年積み上げていって、最終的にトータルの貸し付けが残ると思ったら、年度ごとにやるわけですね。わかりました。

○川井田環境管理課長 先ほど、PM2.5の本年度に最後に設置した場所を高鍋保健所と申し上げましたが、訂正させていただきます。高鍋健康づくりセンターでございます。失礼しました。

○右松委員長 循環社会推進課の中で、関連はどうか——よろしいですか。

次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○大西環境森林課長 常任委員会資料の34ページをごらんください。一番最後のページになります。

平成29年度環境森林部の組織改正案について御説明をいたします。

環境森林部では、自然公園関連業務を一体的に所管いたしまして、国立公園満喫プロジェクトにおける整備事業などを円滑に進めるため、自然環境課に自然公園室を新設することといたしております。

これは、そこに記載はございませんけれども、昨年7月に霧島錦江湾国立公園が環境省の国立公園満喫プロジェクトの先行モデル地域の8カ所のうちの1つに選定をされまして、来年度から2020年までの4カ年をかけまして、施設整備等を集中的に行うなど、本格的な取り組みが始まりますことから、室を設置して体制強化を図るというものであります。

自然公園室の設置に伴いまして、担当についての見直しをいたしております。自然環境保全担当と鳥獣保護管理担当の担当業務を再編いたしまして、一つには野生動植物の保護管理や鳥獣害対策、狩猟関係を所管します野生生物担当と、自然公園や自然環境保全に係る業務を所管いたします、自然公園担当にそれぞれ改めることといたしております。

説明は以上であります。

○右松委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明が終了しました。委員の皆様からの質疑をお願いします。

○井上委員 配置人数というのを教えてもらっ

ていいですか。

○大西環境森林課長 人事異動の関係がござい
ますので、はっきりとした確定の人数というこ
とは、現時点では不明確になるわけですけれど
も、室長につきましては、これは純増でござい
まして、1名増ということになります。

それで、現状は、ここの自然環境課の、今、
御説明しました自然環境保全担当と鳥獣保護管
理担当、今ある担当ですが、これは、それぞれ
4名、3名の7名体制になります。ですから、
この7名の人数の中で割り振りをされるという
ことになろうと思えますから、野生生物担当、
自然公園担当が、それぞれ、恐らく4人、3人
という体制になろうかと考えております。

以上です。

○井上委員 自然公園担当者が何人。

○大西環境森林課長 自然公園担当につきまし
ては、恐らく3名体制になろうかというふうに
思います。

以上です。

○右松委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上で環境森林課、
環境管理課、循環社会推進課の議案等の審査を
終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時1分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

これより、自然環境課、森林経営課、山村・
木材振興課の議案の審査を行いますので、順次
説明を求めます。

○廣津自然環境課長 それでは、自然環境課の
当初予算について御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の207ページをお開
きください。

自然環境課の当初予算は、左から2列目の欄
にありますように、一般会計で35億7,949万7,000
円をお願いしております。

それでは、以下、主なものについて御説明い
たします。

209ページをお開きください。

中段の(事項)自然保護対策費のうち、説明
欄の5、改善事業であります、生物多様性地域
保全活動推進強化事業の560万7,000円でありま
す。

これは、森林生態系を初めとする豊かな自然
環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、
「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」に基
づきまして、希少動植物やその重要生息地の指
定、生物多様性保全に係る普及啓発を行います
ほか、市町村等が行います森林生態系の保護・
保全活動等を支援するものであります。

1枚めくっていただきまして、210ページをご
らんください。

ページの一番下、(事項)森林病虫害等防除事
業費の6,942万1,000円であります。

これは、松くい虫被害の拡大を防止するため、
ヘリコプターなどによる薬剤散布や被害木の伐
倒駆除などに要する経費であります。

次に、211ページをお開きください。

(事項)山地治山事業費の23億3,255万7,000
円であります。

これは、台風や集中豪雨等による荒廃山地の
復旧整備や災害の未然防止を図るため、説明欄
にあります復旧治山事業や予防治山事業などを
実施するものであります。

1枚めくっていただきまして、212ページをご
らんください。

上段の(事項)保安林整備事業費の3億1,548万円であります。

説明欄の1、保安林改良事業と、2の保安林保育事業であります。これは、水源涵養等の保安林機能が低下した森林におきまして、保安林機能を強化するため、植栽や下刈り、間伐等を実施するものであります。

次に、その下の(事項)県単治山事業費の6,156万円ですが、これは、国庫補助の対象とならない小規模な災害復旧や治山施設の維持管理等を行うものであります。

次に、その下の(事項)県単補助治山事業5,087万5,000円ですが、これは、市町村が実施する小規模な災害復旧等に対して助成するものであります。

説明欄の3、改善事業であります山村集落定住環境緊急整備事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、213ページの上段の(事項)鳥獣保護費の3,106万8,000円です。

説明欄の2、野生鳥獣保護推進事業は、傷ついた野生鳥獣の保護やキジの放鳥、コシジロヤマドリ的人工増殖等を行うものであります。

また、1つ下の3、改善事業であります野鳥に親しみ共生する環境整備事業は、愛鳥作品コンクール等を通じて愛鳥思想の普及を図りますとともに、野鳥との触れ合いの場であります御池野鳥の森の維持管理等を行うものであります。

次に、その下の(事項)鳥獣管理費の6,717万6,000円ですが、事業の内容につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、214ページをごらんください。

上段の(事項)自然公園事業費の8,568万9,000

円です。

これは、自然公園の保護・利用及び維持管理に要する費用であります。このうち、説明欄6の国立公園満喫プロジェクト推進事業につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、ページの一番下、(事項)治山施設災害復旧費の3億円です。

これは、台風等による治山施設の被害に備えまして、復旧に必要な予算をお願いするものであります。

続きまして、新規・重点事業について御説明させていただきます。

常任委員会資料の18ページをお開きください。

山村集落定住環境緊急整備事業についてでございます。

最近、時間雨量100ミリを超えるような局地的な豪雨によりまして、生活道等のライフラインが寸断されるケースが、全国的にも、また県内におきましても増加してきておりまして、集落を守る事前防災が重要になってきております。

このようなことから、1の事業の目的・背景にありますように、過疎地域等におきまして、土砂流出防止施設の整備や水源の確保対策等を実施しまして、災害に強い集落を緊急に整備することにより、集落機能の保全と定住の促進を図るものであります。

2の事業概要ですが、予算額は1,600万円、事業内容につきましては、右のページをごらんください。

事前防災対策等の事業のイメージを載せております。左上の写真は、大雨によって谷から押し出された土砂によりまして、生活道や集会施設が被災している状況ですが、このような事態を未然に防止するため、右の写真のよう

に土砂流出防止施設を谷の出口等に整備するものであります。

その下の写真は、地域のコミュニティーや災害発生時の拠点となるべき集会施設に土どめ工等を整備しまして、防災力の向上を図るものであります。

一番下の水源の確保対策は、左側の簡易な水道施設にかえまして、治山ダムを利用した取水施設を整備するもので、大雨時等においても水源が確保できるようにするものであります。

左のページに戻っていただきまして、一番下の3の事業の効果でございますが、山村集落における安全・安心な環境づくりが進められ、集落機能の保全等が図られるものと考えております。

次に、20ページをお開きください。

有害鳥獣捕獲等対策事業についてであります。

初めに、右のページをごらんください。

現状と課題でございます。農林作物被害額の棒グラフと狩猟登録者数と捕獲数の推移を示しておりますが、右側のグラフにありますように、近年の捕獲対策の強化により、鹿、イノシシの捕獲数は増加しておりますが、折れ線グラフのとおり、捕獲を担う狩猟者は減少している状況にあります。

また、特に鹿については、2段目の表にあります鹿の個体群管理計画に基づきまして、基準年であります。平成25年度の12万5,000頭を平成35年度末までに半減させることにしており、このためには適正な捕獲を継続していく必要があります。

そこで、対策としまして、次の5つの事業に取り組むこととしております。

左のページをごらんください。

2の事業概要であります。予算額は5つの

事業を合わせて6,278万5,000円であります。

(4)の事業内容であります。右のページもあわせてごらんください。

①の事業は、有害鳥獣の捕獲を促進するため、捕獲班の活動助成や班員の安全等講習会の開催のほか、鹿1頭当たり8,000円を助成するものであります。

②の事業は、市町村が配置する有害鳥獣捕獲対策指導員が、地域を巡回しながら行います追い払いや捕獲等の活動を支援して、迅速な捕獲等を促進するものであります。

③の事業は、県が委託しまして、鹿、イノシシの捕獲を行いますとともに、効果的な捕獲手法の導入・普及を図るものであります。

④の事業は、経験の浅い狩猟免許所持者を対象とした技術講習会を実施して、捕獲の担い手を育成しますとともに、鳥獣保護区等の周辺における電気柵等の設置助成に加えて、電気柵を安全に設置するための講習会の開催を支援することにしております。

⑤の事業は、県南地域での鹿被害を未然に防ぐため、監視カメラの設置等により、監視体制を強化することにしております。

平成29年度は、これらの取り組みに加えて、鹿、イノシシの有害鳥獣捕獲許可日数の延長などの規制緩和も行うこととしているところであります。

最後に、3の事業効果であります。有害鳥獣の捕獲が一層促進され、農林作物被害の軽減等が図られるものと考えております。

次に、22ページをお開きください。

国立公園満喫プロジェクト推進事業でございます。

この事業は、国が進める国立公園満喫プロジェクトの先導的モデル地域の一つであります霧島

錦江湾国立公園におきまして、1の事業の目的・背景にありますとおり、プロジェクトの取り組み方針等をまとめたステップアッププログラムに基づきまして、利用施設の整備など、外国人旅行者等を惹きつける取り組みを実施し、外国人を含めた利用者の増加や地域の活性化を図るものであります。

2の事業の概要であります。予算額は4,732万3,000円で、その下の括弧でお示ししておりますように、国の経済対策に伴う2月補正予算の1億8,740万円と一体となった整備を行うこととしているところであります。

右のページをごらんください。

霧島錦江湾国立公園満喫プロジェクトの概要でございますが、上段には霧島地域での取り組みを、下段には重点的な取り組みを行います県内3つのビューポイントと、その主な取り組み、整備内容をお示ししております。

左のページに戻っていただきまして、(5)の事業概要ですが、①の国立公園整備事業は、県が実施する施設整備で、えびの高原の池巡り自然探勝路の展望台改修等を予定しております。

②の国立公園整備支援事業は、市町村が行う施設整備を支援するもので、えびの高原キャンプ村のケビン改修等を予定しております。

③の国立公園インバウンド対策推進事業はソフト事業でありまして、イの国立公園魅力発信事業では、地域の魅力を発掘し、情報発信を行うためのフォトコンテストやおもてなし店舗等の認定を行いますほか、ウのインバウンド受入体制整備事業では、簡単な案内ができるQ&A方式の対応マニュアルの作成を行うこととしております。また、エの国立公園満喫ツアー開発事業では、国際交流員など外国人の意見等も取り入れながら行いますツアー開発等を支援する

ものであります。

最後に、3の事業効果であります。霧島錦江湾国立公園の魅力の向上や、利用者増による地域の活性化が図られるものと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡邊森林経営課長 森林経営課の当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の217ページをお開きください。

森林経営課の当初予算は、一般会計で79億7,482万7,000円をお願いしております。

それでは、主な事業について御説明いたします。

1枚めくっていただき、219ページをごらんください。

上から5段目の(事項)森林計画樹立費7,859万円であります。

これは、説明欄にありますように、地域森林計画の樹立及び適正な森林管理の推進に要する経費であります。

この中で、説明欄1の(1)改善事業「森林資源情報整備推進事業」は、森林の整備・保全の方針等を示す地域森林計画を樹立するため、デジタル正射画像の整備や民有林の森林資源状況等の調査を委託するものであります。

2の新規事業「森林簿地番情報等緊急整備事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

3の改善事業「環境に配慮した森林伐採適正化推進事業」は、森林所有者に再造林を普及啓発するとともに、伐採事業者等に対して、環境保全や再造林に配慮した伐採方法等について現地指導を実施し、無秩序な伐採や植栽未済地の発生を抑制するものであります。

次の(事項) 森林整備地域活動支援交付金事業費8,351万6,000円であります。

これは、森林経営計画の策定や施業集約化のための森林調査、境界確認や測量、作業道の改良など、森林所有者等が行う地域活動に対して支援するものであります。

次の(事項) 林業普及指導費4,768万円であります。

これは、林業技術の改善・向上及び林業経営の合理化推進のための普及指導に要する経費であります。

220ページをお開きください。

説明欄9の改善事業「みやざき林業入門塾等研修事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次の(事項) 林業担い手総合対策基金事業費1,478万6,000円であります。

これは、基金を活用して、林業担い手の確保・育成に要する経費でありまして、説明欄3の改善事業「林業研究グループ等サポート事業」は、林業後継者等で組織する林業研究グループの林業経営等に関する研修や、特産品開発などの実践活動のほか、森林・林業女性の会「ひなたもりこ」の交流研修会などを支援するものであります。

次の(事項) 森林整備事業費21億8,283万2,000円であります。

これは、造林や下刈りなどの保育、作業道開設などの森林整備に対して助成を行うものであります。

次の(事項) 再造林推進事業費130万円であります。

これは、伐採後、速やかに再造林を行う一貫作業システムを構築し、その定着を図ろうとするものであります。

一番下の(事項) 未来へつなぐ「みやざきの森林」若返り対策事業費1,069万8,000円であります。

これは、次の221ページの説明欄にありますように、新たな森林づくりのための早生樹の検討や苗木増産のための母樹林を整備するほか、苗木生産施設の整備に対して助成等を行うものであります。

次の(事項) 森林機能保全対策総合整備事業費5,000万3,000円であります。

これは、森林整備加速化・林業再生基金を活用して、森林組合等が行う森林境界の明確化を支援するものであります。

次の(事項) 水を貯え、災害に強い森林づくり事業費1億7,263万9,000円であります。

これは、災害に強い森林づくりのため、森林環境税を活用して、再造林に対するかさ上げ補助や広葉樹の植栽、間伐等の森林整備に対して支援を行うものであります。

次の(事項) 苗木安定供給支援事業費847万5,000円であります。

これは、苗木生産に必要な穂木を確保するとともに、花粉の少ない杉苗木の生産拡大を図るものであります。

次の(事項) 地方創生道整備推進交付金事業費16億1,745万4,000円であります。

これは、山村地域の交通ネットワーク化及び適切な森林整備に必要な林道の開設や舗装などを行うものであります。

222ページをお開きください。

一番上の(事項) 林業専用道整備事業費3億9,877万5,000円であります。

これは、間伐等を効率的に実施するため、林業専用道を整備するものであります。

次の(事項) 山のみち地域づくり交付金事業

費 3億7,580万円であります。

これは、林業を中心とする総合的な地域開発に必要な基幹林道を整備するものであります。

次の(事項) 緑資源幹線林道事業負担金 1億1,001万1,000円であります。

これは、緑資源機構が実施した幹線林道宇目・須木線開設事業に対する県の負担金であります。

下の223ページをごらんください。

一番上の(事項) 県単林道事業費 1億6,598万円であります。

これは、林業や生活の利便性を高めるため、国庫補助の対象とならない作業道の開設に対する支援などを行うものであります。

次の(事項) 林業技術センター管理運営費8,897万6,000円であります。

これは、説明欄1の施設管理費や、2の育林やシイタケ生産技術などに関する試験研究に要する経費などであります。

次の(事項) 林道災害復旧費25億2,465万2,000円であります。

これは、林道災害復旧に要する経費でありまして、平成27年度、28年度に発生しました災害の復旧額と、平成29年度に発生する災害に係る復旧見込み額を計上しております。

224ページをお開きください。

(事項) 県単林道災害復旧費4,266万円であります。

これは、ただいま説明しました国庫補助事業の対象とならない小規模の災害復旧に要する経費であります。

続きまして、新規・重点事業について御説明いたします。

常任委員会資料の24ページをお開きください。

新規事業「森林簿地番情報等緊急整備事業」

についてであります。

1の事業の目的・背景ですが、森林所有者や境界の不明確な森林が課題となっており、平成28年5月に森林法の改正により、市町村が林地台帳を整備する制度が創設されましたことから、県では、台帳の作成を支援するとともに、県が保有する森林資源情報の精度向上を行うものであります。

2の事業概要をごらんください。

予算額は1,395万円で、財源は一般財源であります。

(5)の事業内容ですが、①の林地台帳原案の作成は、法務局の登記情報等と県が保有する森林簿や森林計画図を活用し、林地台帳及び地図の原案を作成するものです。

次に、②の森林資源情報の精度向上は、市町村が整備した林地台帳の情報を活用して、森林簿の所有者名や地番等の情報の精度向上を行うものであります。

右側の中ほどをごらんください。

林地台帳の作成は、県と市町村で役割を分担して行うこととしておりまして、左側の太い枠内にありますように、県では、森林簿や森林計画図と法務局等から提供された登記情報から必要な情報を抽出して、林地台帳及び地図の原案を作成し、市町村へ提供を行います。

一方、市町村では、県から提供を受けた原案に市町村で所有している情報を追加して、林地台帳と地図を作成いたします。

さらに、市町村が整備しました林地台帳等の情報については、県へフィードバックしてもらい、森林資源情報の精度向上を行うものであります。

なお、林地台帳は、平成30年度末までに整備を行います。その後も、地籍調査や境界明確

化事業の成果を取り込むなどして、精度向上を行うこととしております。

再度、24ページをごらんください。

3の事業効果としましては、所有者や境界が明らかになり、市町村による伐採や造林の指導など、適正な管理が推進されるとともに、最近、問題となっております誤伐などの抑止にも資するものと考えております。

また、林業事業体による施業の集約化が促進され、効率的な施業や林業生産が可能となることにより、間伐等の推進や地域材の活用が図られると考えております。

続きまして、26ページをお開きください。

改善事業「みやざき林業入門塾等研修事業」についてであります。

1の事業の目的・背景ですが、林業就業に興味を持つU I Jターン希望者等に対する県内でのおためし林業体験ツアーや、林業未経験の後継者等を対象にしたみやざき林業入門塾の実施等により、多様な林業担い手の育成と地域林業の振興を図るものであります。

右の27ページをごらんください。

課題としまして、山村の過疎化や森林所有者の高齢化などにより、林業担い手の不足があり、将来的に林業経営を担う人材の確保・育成等が必要であることから、林業担い手の裾野を広げる取り組みを推進することにしたものであります。

事業内容ですが、①のおためし林業体験ツアーは、林業就業に興味を持つU I Jターン希望者等を対象に、県内で下刈りや伐採、シイタケの駒打ちなどの作業や山村の暮らしを体験していただき、林業就業への可能性を高めるための取り組みであります。

②のみやざき林業入門塾は、林業未経験の後

継者等を対象にして、伐採や作業道開設、山林調査などの森林経営コースと、乾シイタケや木炭生産などの特用林産等コースを設け、これらに関する知識や技術を学んでもらう研修であります。

③のフォレスター養成等研修は、森林・林業に関して、専門的な知識や技術を有するフォレスターの養成や市町村職員への研修を実施するものであります。

左の26ページ、2の事業概要をごらんください。

(1)の予算額は340万3,000円で、財源は林業担い手対策基金と一般財源であります。

3の事業効果としまして、U I Jターン希望者等の移住促進による山村地域の活性化や、林業後継者等の林業への就業促進が図られるものと期待をしております。

当初予算につきましては、以上であります。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望事項に対する対応状況について御説明いたします。

別冊の資料の10ページをお開きください。

⑨の水を貯え、災害に強い森林づくり事業について、「森林を県民共有の財産として引き続き守り、育てていくためにも、この取り組みが全国モデルとなるよう今後ともしっかりと取り組むこと」との御指摘を受けたところであります。

本事業は、森林環境税の約6割を活用しまして、水源地上流域などに位置する公益上、重要な森林を対象に、広葉樹植栽の定額補助や伐採跡地の速やかな再生林に対して、7%かさ上げ補助などを行っております。

事業を開始しました平成18年度から27年度までの10年間に、6,700ヘクタール余の災害に強い森林を造成してきたところでありまして、今後

ともこのような取り組みを継続しまして、本県の豊かな森林を県民共有の財産としてしっかり守り、育ててまいりたいと考えております。

続きまして、再度、常任委員会資料の33ページをお開きください。

2の特別議案でございます。

33ページ、議案第41号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、林道事業の県営施工分について、関係市町村に負担をお願いするもので、負担割合は一番上の地方創生道整備推進交付金事業については、事業費の100分の10であります。

過疎法及び山村振興法の規定に基づいて県が行う林道の新設及び改築を除くため、対象となるのは開設で3路線、舗装で2路線であります。

その下の山のみち地域づくり交付金事業の負担割合は、事業費の100分の5であります。開設2路線が対象となります。

その下の県単林道災害復旧事業については、事業費の100分の10であり、上記の路線において、県営で当該事業を実施する場合に適用されます。

対象となります市町村からは、既に同意を得ておりますが、地方財政法第27条第2項の規定により、議会の議決に付すものであります。

森林経営課からは以上であります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○下沖山村・木材振興課長 山村・木材振興課でございます。

それでは、歳出予算説明資料の225ページをお開きください。

当課の平成29年度当初予算額は、左から2列目、当初予算額の欄にありますように、44億4,606万3,000円をお願いしております。その内訳は、一般会計で35億5,963万5,000円、特別会計で8億8,642万8,000円であります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

227ページをお開きください。

中ほどの(事項)林業・木材産業構造改革事業費6億8,215万7,000円であります。

説明欄をごらんください。

4の林業経営構造対策事業費補助金1億1,983万7,000円では、高性能林業機械の導入への支援、5の木材産業構造改革事業費補助金4億454万1,000円では、木材加工流通施設やバイオマス利用施設整備への支援を国に要望しております。その見込み額を計上しているところであります。

次の(事項)木材産業振興対策費21億7,767万4,000円あります。

228ページの説明の欄をごらんください。

1の木材産業振興対策資金と、2の木材産業等高度化推進資金は、素材生産や乾燥材生産など、それに必要な資金を融資するものであります。

5の新規事業「みやざきスギ次世代流通モデル構築事業」5,704万7,000円につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

その下の(事項)木製材品普及促進費562万5,000円あります。

説明欄の1の改善事業「みやざきスギの家づくり応援事業」562万5,000円では、住宅建築希望者に、木材の持つ多様な魅力を理解してもらうセミナーを開催するとともに、工務店と産地が連携し、みやざきスギを使った安全で良質な木造住宅を供給するための講習会等の開催や、産直住宅のPR等への支援を行うものであります。

次の(事項)木材需要拡大推進対策費5,713万1,000円あります。

説明欄の1の新規事業「都市と産地を結ぶ木づかいストーリーPR事業」315万円では、都市との連携を契機に、本県の強みである木材を切り口として、本県の有する豊かな森林資源を初め、その背景にある人と自然とのかかわりなど、産業そのものの魅力を展示会や現地視察などでPRすることにより、都市部の企業と県内企業との交流を深め、選ばれる産地として、木材の新たな需要機会を創出するものであります。

5の県産材海外輸出トライアル推進事業1,086万6,000円では、材料と建築技術をパッケージにした「材工一体」で海外へ県産材を売り込むため、韓国や台湾において、工務店や設計者などを対象に、木造軸組構法入門セミナーを実施するとともに、実務者向けの研修を本県で開催するものであります。

また、この取り組みを順次、他の国にも展開していくため、必要な調査等を行うものであります。

次に、(事項)木材利用技術センター運営事業費8,393万8,000円であります。

これは、同センターの維持管理や試験研究などに要する経費であります。

229ページをごらんください。

一番上の(事項)森林組合育成指導費3億681万円であります。

説明欄の3の広域森林組合経営合理化促進事業3億円では、森林組合が行う植栽等の森林整備や原木出荷に必要な資金を、市中銀行を通じて貸し付けるものであります。

次に、(事項)林業担い手総合対策基金事業費1億8,042万6,000円であります。

説明欄の4の就労環境対策事業1億224万4,000円では、事業主が負担する社会保険等の掛金助成や福利厚生施設の導入等の支援を行う

ものであります。

8の森林境界明確化推進事業2,000万円では、誤伐の発生防止や森林施業の集約化等を行うことにより、適切な森林の整備や保全を進めるための境界明確化活動を支援するものであります。

次に、(事項)しいたけ等特用林産物振興対策事業費6,076万8,000円であります。

説明欄の3の新規事業「特用林産物資源活用推進事業」95万5,000円では、山村の地域資源である竹を活用した商品づくりや、県産備長炭のブランド力を向上させるためのPR・販促活動等を支援するものであります。

4の改善事業「山の宝を活用した所得向上支援事業」350万円につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

5のしいたけ等特用林産物振興対策事業4,455万2,000円では、シイタケ等特用林産物の生産振興を図るため、経営安定強化や増産体制の構築に必要な施設整備等を支援するものであります。

次に、231ページをお開きください。

林業改善資金特別会計であります。

これは、議案第7号で提出しております特別会計予算であります。説明はこの資料でさせていただきます。

(事項)林業・木材産業改善資金対策費8億8,642万8,000円あります。

これは、経営の改善や新たな生産方式を導入するための施設整備等に対し、無利子の中・長期の資金貸し付けに要する経費であります。

なお、右から2列目の平成28年度当初予算額2億5,558万7,000円と比べますと、大幅な増額となっております。これは、前年度決算剰余金を見込んで計上しております繰越金の増によるものであります。

林業改善資金特別会計の決算剰余金につつま

しては、これまでも決算委員会において、決算の状況として御説明してきたところでありますが、予算におきましても、それを明らかにする必要があるので、平成29年度から歳入予算化することとしたところであります。

説明欄の5の林業・木材産業改善資金準備金6億3,171万6,000円が、今回の繰越金の見込み額となります。

また、平成29年度に必要な貸付予算は、説明欄1の林業・木材産業改善資金貸付金2億5,000万円で、前年度予算と同額をお願いしております。

歳出予算説明資料の説明は以上でございます。

続きまして、先ほど説明を割愛しました事業につきまして、常任委員会資料にて御説明いたします。

委員会資料の28ページをお開きください。

新規事業「みやざきスギ次世代流通モデル構築事業」であります。

1の事業の目的・背景にありますように、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや本年5月の合法木材流通促進法の施行を契機に、森林認証材など、産地や合法性の確かな木材の需要拡大が期待されております。

このため、川上から都市部まで、森林認証材等が円滑に流通するシステムを構築し、需要者のニーズに的確に対応できる生産・流通体制の確立を図るとともに、川上において、これらの生産・供給や再生林の促進を担う素材生産事業者の経営基盤強化を図ることとしております。

2の事業の概要であります。予算額は5,704万7,000円をお願いしております。

(5)の事業内容であります。右のページをごらんください。

1つ目に、森林認証材等の流通拡大対策とし

て、森林認証材から製材工場、商社を経由して都市部の工事施工者まで、一貫して流通するモデル的な取り組みを支援しまして、森林所有者と製材工場、製材工場と木材商社・住宅建設会社等の間で、木材の需要と供給の情報を共有し、森林認証材等の流通システムを構築していくこととしております。

2つ目に、素材生産事業者の経営強化対策として、素材生産事業者による伐採と一体化した植栽や高性能林業機械のアタッチメント更新による機能強化等の支援を行います。

これらの取り組みによりまして、3の事業効果にありますように、住宅分野や非住宅分野、海外輸出等における木材需要拡大を通じ、山村地域の活性化が図られるほか、再生林による森林資源の循環により、循環型林業の確立に資するとともに、森林経営能力のすぐれた認定林業事業者の増加が期待されると考えております。

次に、30ページをお開きください。

改善事業「山の宝を活用した所得向上支援事業」であります。

事業の背景につきまして、右のページをごらんください。

中山間地域とそれ以外の地域では、約50万円の所得格差があります。地域によっては、約100万円の差があるというのが現状であります。

そこで、環境森林部のほうから提案しまして、現在、全庁的に「農山漁村で年収100万円アッププロジェクト」に取り組んでいるところでございます。

この事業は、その一環として取り組むものであり、既存の収入源をふやしていくものではなく、新たな収入源を確保し、山村地域に埋もれている特産物等の山の宝を発掘し、効果的に活用することで山村地域の所得向上と地域の

活性化を目指すものであります。

左のページの2の事業の概要であります、予算額は350万円をお願いしております。

(5)の事業内容であります、①の山の宝発掘事業では、地域内だけのものとなっている山の宝を発掘し、新たなメニューや商品の開発、その効果的なPR方法を検討していくこととしております。

また、②の山の宝体感事業では、山村地域に人を呼び込むために、旅行業、飲食業等の関係者を対象に、観光や健康など、他の分野と組み合わせ発掘した山の宝を体感できるモニターツアーを検討していくこととしております。

これらの取り組みによりまして、3の事業効果にありますように、発掘した山の宝はモニターツアーで活用し、その結果を商品開発等に反映させて商品化を行い、販売力の向上や消費の拡大、山村への来訪者の増加によりまして、山村地域の所得向上及び活性化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、決算特別委員会の指摘要望に係る対応状況について御説明いたします。

別冊の資料、10ページをお開きください。

⑩の「みやざきスギなど県産材の輸出促進について、今後も海外市場のニーズ等を的確に把握し、取組をさらに推進すること」との御指摘に対する対応状況について御説明いたします。

4行目からであります、輸出に当たりましては、丸太だけではなく、より付加価値を高めた製材品の輸出が拡大するよう、材料と建築構法を一体にした、いわゆる「材工一体」により売り込むこととしておりまして、本年度からの新規事業「県産材海外輸出トライアル推進事業」におきまして、韓国での木造軸組構法入門セミナーの開催や、その受講生を対象にした本県で

の同構法の実務的な研修を実施しているところであります。

また、韓国以外の国につきましても、木材利用の現状を調査し、その実態を踏まえまして、県産材の輸出促進に取り組んでまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 それでは、特別議案の第26号の御説明をさせていただきます。

委員会資料の32ページでございます。

議案第26号「宮崎県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例」でございます。

こちらの条例につきまして、基金の終期を1年間延長させていただきたいという内容でございます。

まず、改正理由でございます。

宮崎県森林整備加速化・林業再生基金による基金事業の中に、木質バイオマス発電施設整備への資金融通というものがございます。

これにつきまして、事業主体が、発電によって再生可能エネルギーの供給を開始し、収入を得るようになりましてから、その翌年度から補助金に相当する額を分割して県に納付し、基金に繰り入れるということとなっております。

これまでは、改正前でございますが、下の図のとおり、この基金の設置期間が、事業主体から県への納付というのが平成42年度まで行われるということから、清算事務を行う翌年度、平成43年度というところまで基金の設置期間を置いてございました。

これにつきまして、今回改正をお願いしておりますのは、本年度、国から、事業主体から納付のあった資金を活用し、その翌年度に事業を

実施することができるということが示されました。

このため、基金事業を事業主体から納付がある最終年度の翌年度である平成43年度まで実施することといたしまして、清算の事務をさらにその翌年度である平成44年度に行うと、こういったことが可能になるように、基金の設置期間を1年延長させていただきたいということで、所要の改正を行いたいと考えてございます。

改正内容でございますが、今現在、「平成44年3月31日に限り」としておりますのを、「平成45年3月31日に限り」ということで、改正させていただきたいということで考えてございます。

施行期日は、公布の日ということにしてございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○右松委員長 以上で、3課の議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様からの御質疑をお願いいたします。どこからでも構いません。

○凶師委員 委員会資料20ページですけれども、有害鳥獣の捕獲等対策事業、年々農作物の被害額が少なくなっておって、成果が出てきておるところだとは思いますが、さらにこの事業を打つことによって、この効果も大きくなってくると思われませんが、21ページの一番上のグラフを見ますと、やはり狩猟者の登録数もどんどん減ってきておるということで、この確保も喫緊の課題だとは思われます。特にこの事業内容には出てきていないんですが、今後検討して、他県が取り組んでおるような民間の企業等に捕獲のほうを依頼するとか、千葉かどこかはALSOKと組んでやっているとかいうのもありますが、そういうような事業形態が、今後、考えられな

いのかということと、この予算の中にはそういうものが含まれていないのかということ。あと、今年度に取り組みまれておられました移動の解体車、試験的に導入されておられたと聞いたんですが、それらの導入というのは、この中には含まれていないのかをお伺いします。

○廣津自然環境課長 民間に捕獲を委託するというお話があったと思いますけれど、これは、鳥獣保護の改正で認定鳥獣捕獲等事業者制度というのができまして、そういった認定を受けた事業者に対して、国なり県なりが委託して捕獲をするという事業になります。

それについては、21ページの下から3つ目、「増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業」ということで、これで、認定事業者等を活用して、鹿、イノシシの捕獲をするようにしております。

それから、解体車等のお話ですけれど、ジビエ料理については、中山間のほうで担当しております。この事業の中では予算計上はしておりません。

○凶師委員 増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲事業ですが、認定団体でしたか。というのが、もう複数選定されておられて、来年度から動き出すというような理解でよろしいでしょうか。

○廣津自然環境課長 認定事業者は、県内に1者ございます。今、お願いしています29年度の事業があるわけですけれど、28年度においても事業委託して実施しております。

○凶師委員 これは、認定事業者をふやしていくとかいうようなお考えはないですか。

○廣津自然環境課長 新たな捕獲の担い手ということで、その活動を期待しているところです。

先ほど申しましたように、県内では1事業者という現段階ですけれど、他県の状況を見ますと、複数あるところもありますし、猟友会あた

りでこの資格を取得されているところもございますので、捕獲の担い手としては、こういった団体がふえていってほしいとは思いますが。

ただ、現実問題としては、有害鳥獣捕獲の大きく担っている部分というのが、市町村ごとにあります猟友会あたりを主体とします有害鳥獣捕獲班というところが、大きな役割を担ってきておりますので、そことお互いに効率よくできるようにやっていければいいなというふうに思っています。

○右松委員長 有害鳥獣捕獲対策関係で関連があればお願いします。もしくは、自然環境課内でもお願いします。

○黒木委員 鳥獣害関係で、このグラフから見ますと被害額もだんだんと減少しておりますし、鹿の個体管理も順調に進んでいるということで、非常にありがたく思っております。毎年多額の予算を費やして、こういう取り組みをしているわけで、だんだんと成果が出てくるというのは、大変ありがたいことだというふうに思いますが、一方で、将来的に見たら、どうやって野生鳥獣と共生していくかというのも一つの大きな課題ではないかというような気がします。

宮崎市内で行われました世界農業遺産シンポジウムの際に、焼畑をやっている椎葉村が話をしておりますけれど、上流に住んでいる人は、やっぱり「上流社会」にふさわしい生き方をしなきゃいけないということで、山の奥に栗の木を植えているという話をされておりましたけれども、やはり実のなる木を植栽していくとか、そういう取り組みをして、長期的にこの問題を解決するには、現在は、ふえ過ぎた野生鳥獣を捕獲していくのが必要ですけれども、そういった取り組みというものをしっかりと取り組んでいく必要があるなというような気がしております。

す。

その関連としては、山村・木材振興課にありますけれども、シイタケの振興関係の予算もありますけれども、シイタケの価格が低迷して、今、生産原価を上回るようになりましてたけれども、生産者がかなり減ってしまったということがあるものですから、クヌギを切って針葉樹を植えるというようなことが出てきております。

そういったのを考えると、シイタケの振興をするということは、クヌギを植えてドングリが、イノシシの餌ができるというようなことではありませんから、そういったものと一体化した振興策をすることによって、野生鳥獣と共生できる社会、そういったものを将来、ずっと取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

それで1点、この前の補正予算のときだったでしょうか、規制緩和で箱わなの、これのわな免許を持っていなくても、自衛的に据えられるということがありましたけれども、これは、イノシシが入るような大きなわなは対象になっていないのでしょうか。

○廣津自然環境課長 今回の規制緩和で、狩猟免許を持っていらっしゃる方が、小型の箱わなで、例えばアナグマとかを捕獲される場合には、捕獲許可の対象になりますよということになっているものでありまして、あくまでも小型の箱わなで、イノシシが入るようなものではございません。

○黒木委員 私は、すっかり喜んで、いろんな人に、これからイノシシは、自衛のために置いていいよと大分言って歩いたもんですから、訂正せんといかんかなと思いますけれども。ウリボウとか、今、かなり箱わなでとって、ことしは木の実もなっていて、去年の暮れからイノシ

シが少ないということで、将来的にはイノシシは貴重品になるんじゃないかというような話もあるぐらい、そういうふうになんてなってもらえればいいなと思います。そのために、もう縄文時代から栗を昔の人は植えていたという話も聞きますし、そういった共生社会をつくっていく必要があるのではないかと思いますから、質問したところでした。

○山下委員 212ページで、県単の治山事業等をこの事項のところに、2本の説明がありました。

それで今、私は都城なんですけれども、結局、国の災害にかかるためには、雨量計が何ミリ以上でないと、国の災害基準になりませんよということがあって、集中的にだーっと来て、土砂崩壊とか、山林の崩壊がかなりあるんですけれども、管内の市町村で、国の災害にならない、市町村でやらないといけない軽微な箇所がかなりあると思うんです。

事業を6,100万ほど、ここでもつくっていただいているんですが、結局、市町村から上がってくる希望、その辺の対応というのはどれぐらい、何割ぐらいが希望に応じて事業ができているか、教えていただくとありがたいんですが。

○廣津自然環境課長 市町村要望に対してどれぐらい対処ができていくかという割合は、ちょっと今、手元にございませませんが、要望量をはるかに多い状況でございます。

○山下委員 それで、2次災害にかかる可能性とか、何年待っておってもなかなか県単に乗らないというのがありまして、3年後、4年後とか、もう5年たってもまだできないんだと。かなり希望が多いのかなと思うんですが、これは、増額はされていないんですか。予算的なあれは、ずっとこんな維持で来ているんですか。

○廣津自然環境課長 212ページの下から2番目

の(事項)の県単補助治山事業ですが、一番右側を見ていただきますと、平成28年度で3,200万ほど、今回は5,000万ということで、先ほど言いましたように、市町村からの要望が多いということで、この部分に知事特別枠を充てまして増額しているところです。

○山下委員 去年の台風16号は、県南地域をかなり襲いました。本来は、南東の風が強いんですけれども、去年のは北風の戻しの風というんでしょうか、北側からの風が強くて、かなり風倒木が出たり、災害が出ているんです。なかなか森林組合も人手不足で、倒木の処理もまだ思うようにいっていない状況なんですけど、そういう状況で、道路関係も崩壊、のり面とか、かなりその状況を見るものですから、特に災害があったところは、本当に早く県単の中でも対応できる部分は、していただければありがたいなと思うんです。よろしいですか。なかなか審査が難しいでしょうけれどね。

○廣津自然環境課長 この県単事業につきましては、もう年度当初から市町村に配分するのではなくて、梅雨とか台風の時期が過ぎて、災害の発生状況を見て、その後に配分をしている状況です。

そういった中で、市町村の要望があったところに配分するわけなんですけれども、市町村は市町村で、地域からの要望をたくさん抱えていらっしゃるみたいで、その中で優先順位をつけられて、予算の範囲で実施されているという状況で、なかなか追いつかない状況はございます。

○山下委員 頑張ってください。

○外山委員 213ページですが、保安林の指定・解除等事務費の欄ですけれども、これは、保安林を指定するというのは、どういうところが対象になるんですか。

○**廣津自然環境課長** 保安林の指定・解除の事務は、県のほうで事務をとっておりますけれど、国のとるべき部分もございまして、その部分については、説明欄の中の1の事業で、国が10分の10で負担して実施しています。

それも、保安林は幾つかの種類がございしますが、重要なものから水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、これは、1号から3号保安林とっておりますけれど、この部分については国の権限ということです。その分についてこれをいただいて、県のほうで事務をしているということです。

○**外山委員** つまり、保安林に指定するということは、民間の所有権も移転するんですけど、所有権は、移転しない。

○**廣津自然環境課長** 所有者の方の同意をいただきますが、所有権の移転とかはございません。

○**外山委員** 保安林に指定されている間は、管理は国がするけれども、解除されたら、この管理はまた戻るわけ。

○**廣津自然環境課長** 保安林に指定された場合は、もう基本的に保安林から外れるということではございませんで、管理については土地所有者のほうでやっていただくということになります。

○**外山委員** 続けてもう一点いいですか。先ほどの有害鳥獣の件ですけれども、21ページの鹿個体群管理計画の表がありますでしょうか。これは、27年度を見ると11万3,000が目標、実績というのは9万8,000頭を確認したということですよ。確認された個体数が。

○**廣津自然環境課長** これが、捕獲数とか鹿のふんの調査とか、そういったもの、幾つかの因子から計算して推定した数値でございます。一番下の枠のところには捕獲頭数がございまして、上の裸数字が計画の数字ですけど、それ

以上の捕獲をしているということで、計画に対しても生息頭数が少なくなっているという状況です。

○**外山委員** これは宮崎県内、全国ですか。

○**廣津自然環境課長** 県内の数字でございます。

○**外山委員** 県内ですよ。27年は2万8,000頭、捕獲頭数2万8,451、こんなに捕獲したんですか。

○**廣津自然環境課長** 鹿、イノシシの捕獲について、国の交付金制度ができておまして、そういった効果もありまして、有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲で2万8,000頭をとっているという状況です。

○**外山委員** もう一点、この全てに1頭当たりで8,000円が払われたわけじゃないんですよ。該当しないものもあるのかな。

○**廣津自然環境課長** まず、狩猟で捕獲されたものについては、交付金は交付されません。有害鳥獣駆除で捕獲されたものについて、全部ではございませんけれど、交付金が交付されるということです。

○**外山委員** わかりました。最後にもう一つだけ。半年ぐらい前に、日南のほうで鹿が見られたんですけども、最近はどうですか。実態として、随分ふえているんでしょうか。

○**廣津自然環境課長** 21ページの一番下の事業、これで、現在、三股町と南那珂の管内には鹿はいないということだったんですけど、目撃情報や声を聞いたということがあるものですから、これで、28年度から、これは9月補正でお願いしたところなんですけれども、監視カメラを設置しております。

まだ正式な報告ではないんですが、今の聞いている範囲では、三股町と日南市の宮崎市寄りのところで、旧北郷町のところで、カメラに映っていて確認されているところがございます。

○黒木委員 山下委員のほうから、県単治山事業の話がありましたけれども、同じく212ページ、委員会資料の18ページ目の山村集落定住環境緊急整備事業があります。緊急事業になっておりますけれども、これは改善事業ですけれど、これまでもこのような事業があつて、実績があるんでしょうか。

○廣津自然環境課長 防災対策、減災対策ということで、避難路の整備とか、そういった事業を含んだ事業で、以前にやっておりました。

その部分については、危機管理のほうでも対応できるというようなことになりましたものですから、現状を踏まえて、こういった土砂の押し出しとか、そういったのを防ぐ事業に衣がえをしたところです。

○黒木委員 集落の拠点施設の防災力の向上というのがありますが、先ほど説明がありましたように、時間雨量が想定外のことがあったり、スーパー台風が来るかもしれないというような状況にある中で、過疎地域、山村において、避難場所というのは大体公民館とか、拠点施設がほとんどなんですけれども、そこが危険箇所というようなところもあつて、本当に安全な場所というのは、なかなか難しいんですけれども、こういう拠点の防災力を高めるということは、これから非常に重要なことではないかなというような気がするものですから。大げさに言うと、私は、台風シェルターみたいな施設もつくるべきではないかなというような気がします。

といいますのも、急傾斜崩壊の危険地域とか、地すべり危険地域箇所とか、それから、河川氾濫の危険箇所とか、そういったものの整備率がまだ3割ぐらいで、これが100%というのは、もう極めて困難なことだと思いますから、そういっ

たものは全てはできないから、そういう本当に避難場所への集中的な投資といいますか、そういったものが必要ではないかなという気がするものですから。こういうことを通して、そういった必要性があれば、これは、全体の予算が1,600万ですから、なかなか容易ではないでしょうけれども、そういったものを高めていただきたいというふうに思います。

それから、水源の確保対策ですけれども、19ページの写真に載っておりますけれども、この一番下の左の写真ですけれども、まだこういうふうな取水をしているところは、簡易水道の施設もないというようなところはどれぐらいあるのかを把握しておられれば、お聞きしたいんですけれども。

○廣津自然環境課長 箇所数ということでありますと、ちょっと把握できていない部分もあるんですけれど、水道の普及率ということで、大きな規模のものから小さな規模のものもあるんですけれど、50人以上の給水ができる施設ということで、それで水道の普及率をとっているようです。

それで見ますと、山沿いの市町村で、県平均でいきますと、もう97%ぐらいあるんですけれど、やっぱり3割とか4割とかいう普及率になっているところがございますので、そういったところでこういった事業をやっていければいいのかなというふうに考えています。

○黒木委員 台風とか大雨の後、災害がどうだったかと調査とかに行くと、山村の本当に小さい集落とかは、地域総出で水の引き直しとか、パイプをあちこちやったりしながら、高齢者がそういうことをやっていて、自分の飲料水を含めた生活用水を。そういう作業の場所に出くわすものですから、そういうときは、水源地に住ん

でいる人、これまで山を守ってきた人たちに、そういうことをさせていいのかなという思いがするものですから。これは、すばらしい事業ではないのかなというような気がするもので、こういった治山ダム等を利用した取水施設、少々の雨では詰まったりストップするようにならないような、そういったものを本当に、少しずつでもしていただきたいというふうに思います。まだそういうところも、間違いなくあちこちにありますから、ぜひ、進めていただきたいと思います。

○山下委員 この事業で、言われるとおり、1,600万というのはわずかな金額だろうと思うんです。だから、かなり事前に防げる場所とかがあるんですが、いわゆる危険箇所の、本当に何カ所しかこれはできないだろうなという思いなんです。1,600万といえ、3分の2の事業でも1カ所ぐらいしかできんのかなと思うんですが。

水源の確保対策で、私の都城でも中山間に住んでおられる方が、沢の水とか、いわゆる湧水を引っ張って飲料水に使っておられたんですが、もう今は、大規模化で山の木を切っていくでしょう。そうすると、水が枯渇しちゃうんです。慌てて、もう生活用水がなくなってくるということで、緊急的にボーリングをして水の供給をしたり、下から水を持って行ってあげたり、その状況が非常に多いんです。

だから、ただ、これはもう簡易型で、自分でつくっているものをちょっとコンクリートをして、泥だめと、適正に水が。災害に強い飲料水の取水でしょうけれども、結局、この事業化の中で、やっぱり環境が、山の形態がどんどん変わってくるわけですから、今まで本当に自然的に湧水が出たり、沢の水があったものがなくなっている状況もありますから、深く調査をし

ていただいて、県内でどういう状況が起きているのか、その状況も見ていただきながら、新たな水対策を、水源の確保というのは考えていけないのかなと思っています。

○廣津自然環境課長 現地の状況をしっかり把握して、対応できるようにしていきたいと思います。

また、広葉樹あたりを植樹する活動をされているグループがあって、そこで10年とかたって、今まで沢に水がなかったところに水が出てきたというような事例もあるようですので、そういったハード面の整備と森づくりとをあわせてやっていければいいというふうに考えております。

○外山委員 今、山下委員が話したように、予算が非常に少ないと思うんですが、これは、3カ年で1,600万でしょう——違う……。事業期間というのは、29年から31年じゃないんですか。

○廣津自然環境課長 1,600万は、29年度に予定している……。

○外山委員 いわゆる市町村がやる事業に対して3分の2を助成するわけですけど、これは、ほかのいろんな事業の中の一つでしょうから、いいと思うんだけど、この事業効果にあるように、「安全・安心に暮らせる環境づくりが進められ、集落機能の保全ひいては国土の保全が図られる」と、随分最後は話が大きいよね。だから、その割には予算が少ないなと思って、3番を読んだらどきっとしましたけれど、この事業は、これがとっかかりで、これからいろんなことを取り組んでいくわけですね——という認識でいいですか。

○大坪環境森林部長 これは、一般財源が財源ですので、最初から大きな事業としてスタートするわけにはまいりませんが、私も、今年度に災害現場をずっと回ってまいりました。五ヶ

瀬、椎葉、諸塚、そして都城も行ってまいりまして、切実な状況というのは、本当に肌で感じたところがございます。

ですから、こういう事業をきっかけとしまして、いろんな災害に強い県土づくりというものを市町村と一緒に進めていきたい。その中で、本当に需要が多ければ、また次年度の予算の中で、十分に議論していくということにしていきたいと考えています。

○井上委員 この事業は㊦なので、あれなんですけれど、市町村のほうからの要望箇所みたいなものって、大体どのくらいあるものですか。

○廣津自然環境課長 19ページの一番下の水源の確保対策事業ですけれど、これは、改善事業の中で以前からやっている事業ですが、ここらあたりについては、今年度の時点で要望をとったところ、3カ所ぐらいが手を挙げているという状況です。

○井上委員 上は。

○廣津自然環境課長 上については、集会施設については、先ほど言いましたように、要望をとっている段階ではなくて、過疎地域等にある集落数というのが1,200ぐらいあるという数字がございますので、その中から要望されるところについて手を打っていききたいと思います。

○右松委員長 関連もしくは自然環境課内であればお願いします。先ほどの部長答弁に期待をいたします——なければ、ほかの課に移ります。

○河野委員 1点だけ、221ページの森林機能保全対策総合整備事業費、これが、28年度に比べて大きく減額されていますが、これの減額理由と、あと、例えば他の事業にクリアされているんだということの、補足の説明があればお願いします。

○渡邊森林経営課長 森林機能保全対策総合整

備事業費ですけれども、大きく減額された理由は、昨年度、6月補正等でいただきました合板・製材生産性強化対策、要するに非公共の間伐事業、こちらが大きく減額をしております。今年度は、未利用間伐材利用促進対策ということで、森林整備加速化基金を活用しました境界の明確化だけを行うこととしております。昨年度は、間伐とか、それから作業路網の開設もありましたけれども、こちらは国の事業がなくなりましたので、その分を減額ということになります。

○河野委員 減額された内容を、他の事業でクリアしているということはないということですね。

○渡邊森林経営課長 間伐事業、それから作業道の開設事業につきましては、公共事業の森林整備事業費、こちらのほうで対応するというようにいたしております。

○井上委員 森林経営課ですけれど、森林簿地番情報等緊急整備事業、市町村における円滑な林地台帳の作成を支援するというようになっていまして、市町村における林地台帳の作成状況というのは、大体どんな状況なんですか。

○渡邊森林経営課長 この事業自体は、平成28年の森林法改正で、市町村が新たに林地台帳をつくることとなりました。現在は、まだどの市町村も作成はしていないという状況でありまして、来年度から作成に取りかかるわけでありまして、市町村単独ではなかなか難しいということで、県としましては、法務局から登記情報をいただいて、さらに県で保有しております森林簿の情報、こちらを活用しまして林地台帳の原案を作成いたしまして、市町村にそれを提供していくと。市町村は、それをもとに来年

度、あるいは再来年度で林地台帳を作成するというございます。

○井上委員 林地台帳らしきものもないということ。全然、ゼロなんですか。

○渡邊森林経営課長 この林地台帳は、森林法に定められたものでございまして、これにかわるものとしましては、今までは県のほうで地域森林計画を作成したときの基礎データであります森林簿情報、こちらを市町村に提供しておりました。

○井上委員 それは、活用できないものなんですか。

○渡邊森林経営課長 森林簿の情報ですので、地籍調査等が終わっているところまで全て反映しているかどうかというのは、ちょっと怪しいところもございますので、この林地台帳を作成する上では、法務局からの地籍、登記簿情報等をいただいて、それにプラス県で持っている森林簿情報を付加しまして、台帳を作成することとしております。

○井上委員 今の言い方だと、3年間で全市町村、山に関係あるようなところと、ないところってそうないと思うんだけど、それは、大体予定として、これだけでどのくらい進む予定なんですか。

○渡邊森林経営課長 この台帳自体につきましては、平成30年度末までに、全市町村で作成するというようにしております。

ただし、その後も、内容につきましては、精度向上を図っていきながら、台帳の運用をしていくということでございます。

○井上委員 台帳の必要性というのを、市町村にしっかりわかっていたかかないといけないけれども、そこがないと、なかなかこれをつくり上げることは不可能に近いんじゃないかなと

思っ。いや、大変なんじゃないかなというのは、実はそう思うんです。線引きは、確かにきちんとしたほうがいいに決まっているし、いろんなことが今は問題視されているので、それは確かにそうなんだけれども、実際にゼロからの出発みたいなふうに言われると、そうなのかなって、ちょっと厳し過ぎる出発だなというふうには思うんですけどね。

○渡邊森林経営課長 ですから、この台帳の作成は、市町村だけではちょっと難しいということで、県がその作成を今回の事業で支援していくとしております。

○井上委員 そりゃそうよ。だから、これをするんだけど。だから、市町村がそういうふうな、もう全く何もしないのところで、足でというふうにできるかと言われたら、なかなかちょっとあれなんだけれど。これは、確かにそうなんだけれど、やれるのかな。

○大坪環境森林部長 これにつきましては、再三御説明していますとおり、森林法という国の法律が改正されまして、全国、全市町村で林地台帳なるものをつくるということになったわけですが、当然ながら、委員がおっしゃいましたように、いきなり市町村に全部やりなさい、しかも、それを2年間でやりなさいというのは、大変無理な話でございます。

それで、林野庁のほうで、国と地方での協議の場というのが、本年度、設置をされまして、全国知事会の代表、全国市長会の代表、全国町村会の代表が集められまして、そこで3回ほど議論がなされて、こういうやり方だったら市町村でもできるんじゃないかという方法が、先般、示されたところでございます。全国知事会の代表は、本県の河野知事が就任をして、いろいろ意見を述べました。

ですから、そういう国と地方の協議を経てのスタートということになりますので、いきなり市町村が寝耳に水でわっという感じにはなりません。ですから、十分に準備期間はあったはずですし、県としてもそこは十分に認識をしながら、最大限の策を講じていくということで、とりあえず2年間で一応の形になるものをつくりたいと思います。

ただ、それは、もう十分な精度の高いものじゃございませんので、3年目以降ずっと、順次その精度を高める努力をしていくということになります。

○右松委員長 関連があればお願いします。もしくは、森林経営課内であれば、お願いします。

○図師委員 26ページのみやざき林業入門塾で、この事業も、ぜひ事業成果を上げてほしいと思うんですが、ただ、UIJターンの促進にということもうたわれておるんですけれども、もう既にこれは改善事業ですから、取り組まれているかもしれないんですが、UIJターンを希望する方が林業につかれるのはいいんですけれども、御家族のフォローをどうするのか、住む場所をどうするのか、教育をどうするのか、そういうのをワンストップでパッケージ化したサービス提供ができていのかどうか、教えてください。

○渡邊森林経営課長 みやざき林業入門塾等研修事業でありますけれども、①のおためし林業体験ツアー、こちらは、環境森林部としましては初めての取り組みでございます。

委員がおっしゃったように、林業だけではなくて、要するに山村の暮らし、山村の実情等も見ていただくということで考えております。

そのために、県内外から30名ほど、これは、期待を持った見込みですけれども、そういう方

々を集めまして、山村の実際の暮らし、それから、林業とはどういうものかというのを見ていただきまして、林業への就業の可能性を体験してもらおうと、高めてもらおうというようなことで考えております。初めての取り組みでございます。

○図師委員 であれば、なおのことただの体験にとどまらず、その地域のよさ、例えば、郷土芸能がこんなのあるとか、農家民泊も兼ねてとか、空き家はこういうところがあるとか、何分走れば学校、病院があるとか、地域の方の交流も含めた市町村との連携というのも必然だと思いますが、そのあたりの計画はいかがでしょうか。

○渡邊森林経営課長 具体的にどこまでと言われると、まだ難しいんですけれども、そういうことも含めまして、十分に検討してまいりたいと考えております。

○右松委員長 関連もしくは森林経営課内でお願いします。

○黒木委員 今言われたことの中でですと、この事業の中で、事業内容の③にフォレスター養成等研修というのがありまして、27ページの下の写真の中では、フォレスターがたくさん養成されているような感じがするんですけれども、現在のフォレスターの状況というのは、どういう状況でしょうか。

○渡邊森林経営課長 フォレスター自体は、ほぼ県職員、それから国有林職員が取っております。県内では約20名ほどの資格取得者がございます。

これは、九州ブロックの研修事業の風景でございます。各県から集まってきた人たちの研修ということで御理解いただきたいと思います。

○黒木委員 わかりました。ことし、29年度が

再造林元年というふうな位置づけをして、今後取り組むということですが、今の山の状況を見ておきますと、再造林率というのが、恐らく低下していると思います。これからどういう森林をつくっていくのかというのは、我々の、今の世代の課題だと思うんですけど、そういったものをフォレスターになるような人たちがしっかりと指導していくと。そして、次世代にどういう森林を残していくというのが、大きな課題ではないかなというふうな気がするものですから、再造林に向けての、多くを言えば、今後の森林をどうするかというようなこと。難しいのは、森林の中では私有林があり、公有林があり、国有林があり、それぞれ所有形態も違う、面積も違うから、林業の政策というのは非常に難しいと思うんですけども、その中で、公益的機能を私有林に求めなさいといっても、個人の持っているものに何を言うかと言われる可能性もあったりして、どちらかというところ、公有林とか国有林に公益的に機能を持つてほしいなというふうな気もするんですけど、そういう中で、しっかり将来にうまくデザインするような山づくりができればいいなと。こういうフォレスターの役割というのは、今後、非常に大きくなってくると思うのです。これをしっかり取り組んでいていただきたい。

誰かにしっかり指導してもらわなければ、本当にそれぞれやりたい放題になったら。後世に、昔の人は何をしていたんだと言われたいような取り組みをしっかりとっていただきたい、人材育成をしていただきたいというふうに思います。

○右松委員長 要望ということで、お願いします。

○外山委員 219ページの森林整備地域活動支援交付金事業費、8,300万ですか。これは、1点教

えてほしいのは、どういったことに支援するのと、支援対象というのはどういうところがあるんですか。

○渡邊森林経営課長 これは、説明をしましたが、森林経営計画の作成促進、要するに、森林組合等が経営計画を作成する場合に、その経費、同意の取りまとめであるとかという費用の支援をする。

それから、施業の集約化ということで、間伐を実施する場合に、間伐を一緒にしませんかということで、市町村で箇所をまとめる、そういう施業の集約化。

それから、森林境界の確認、こちらの境界を確認しまして、簡易な測量をするという部分にも支援をいたします。

それから、一番大きいのが、作業路網の改良でございます。これは、間伐を実施する箇所について作業道の改良、要するに、敷き砂利をしたりとか、舗装したりとか、そういう改良をするようなことに対して、これで支援をいたしております。

○島田副委員長 先ほど、食料改善の中で、食材が余るということもあるんですけど、使った材料は全部売れるんですよ。ニシタチの問題が、きょうの宮日の中に入っていて、ニシタチが潤っているんですけども、ニシタチが潤わなければ、第1次産業でつくった農産物は売れないわけですよ。その分、使ってもらっているのはいいんですけど、捨てる部分が問題になっているだけであって。でも、やっぱりどっちが正しいかとなると、経営が一番大事になってくると思うんです。この中で、やっぱり食料も捨てるほど使ったらいけませんよというのはわかるんですけど、使っていただくことによって農業は成り立つわけですよ。そこは、今後、

考えていかなければならない問題でしょうが。

林業に例えてやる時、いわゆるクリーンエネルギーの対策をされて、小径木をあっせんされますよね。ところが、小径木をあっせんしてクリーンエネルギーをするもんだから、未利用材というのはだんだんふえていく。その未利用材の中には、本当の製品も入ってくるわけですよね。そこが、未植栽地とか、違法伐採につながっていくわけです。

林業団体と話をしたときに、合法材、認証材というのを市場でどのように確認できるのかということになって、やっぱりあそこでは確認できないじゃないですか。でも、伐採許可をもらったときに、しっかりすればいいんでしょうけれど、自分の山がどこにあるのかわからない、境界もわからないというのがあるから、ここで森林台帳というのを市町村がしっかりつくるわけですから、森林組合としっかりと手を結んで、対策を講じていかなければ、将来の20年後、30年後というのは見えないと思うんです。

その中で、境界測量の中にGIS、GPSというのを導入していただいたときに、本当に助かったなと思うんです。その効果が、徐々に出てきているんですが、さらにグレードアップするためにドローン、この計画は、この中に入れてもらいたかったと思っています。

環境森林部の予算を100%使っていただければ、林家というのは全部潤ってくるわけですから、補正予算で残らないように、この予算の100%を執行されたときには、早目に使っていただくということと、今後の問題として、ドローン施業というのがこれから取り沙汰されてくるんじゃないかなと思うんです。そういうところを将来的なことで部長に要望したいんですけど、部長の考え方を、見解を教えてください。

と思いますので。

○大坪環境森林部長 予算の執行につきましては、せんだっての補正予算の御審議の中でも御指摘されましたように、しっかりと有効に使っていく、計画的に執行していくということが何よりも大事です。

ですから、きょう御提案しました来年度の予算につきましても、承認がなされれば、そこを十分に留意しながら、より計画的な執行に努めていきたいと思っております。

それから、合法材、認証材の話が出ましたけれども、例えば、きょうの資料の28ページ、29ページの中で、スギの次世代モデル、流通モデルの構築事業なんていうのも新規事業で出しました。したがって、今後、そういう合法材、認証材を重視する流れというのは間違いなく進みますので、そこに乗りおけないように、しっかりと県としてもこういう供給体制というのをつくっていききたいと思っています。

それから、ドローンとかいう御指摘もありましたけれど、これは、それぞれに地域ごとの山会議をつくっていろいろ議論しますんで、そういう中でいろんな提案が多分出てくるんだろうと思っています。ですから、そこは提案をお聞きして、できるだけ柔軟に対応できるようにしていきたいと思えますし、制度がないものについては、国に提案したり要望したりしますし、県の事業でないものは、次年度の事業予算を検討する中で検討するというので、新しい御提案についても積極的に挑戦していきたいと思っております。

○島田副委員長 ありがとうございます。

もう一点だけ、静岡の龍山森林組合で独身寮と社宅をつくったんです。林業構造改善事業で

できたんですけれど、今はその事業がなくなっ
たんです。木材利用をするために、モデル事業
として、森林組合は独身寮社宅をつくってもい
い時代になったんじゃないかなと思うんです。
これも、法を守る側として法は曲げられないけ
れども、でも、石橋をたたき過ぎると全てが壊
れますので、だから、ある程度はそういうとこ
ろも今度検討してもらえませんかねと思ってい
るんですけれど、いかがでしょうか。

○大坪環境森林部長 かつては、林業構造改善
事業でいろんなことができたということは承知
しておりますが、やはり時代の流れの中で、現
在ではそういう制度がないということです。

ただ、一方では、木造化・木質化の流れとい
うのは間違いなく強まるだろうと思っております。
いろんなどころに、従来使われていなかった
ところに木を使っていくという時代になって
いくでしょうから、新しい木材の用途を拡大す
る、広げていくという視点でそういう御議論に
ついて、積極的に参画していきたいと思ってい
ます。

○島田副委員長 ありがとうございます。

○右松委員長 島田副委員長で、森林認証材が
入りましたので、山村・木材振興課に移っても
大丈夫ですか——山村・木材振興課のほうで質
疑をお願いします。

○黒木委員 今、島田副委員長が入ったもので
すから、お聞きしたいんですけれど、今部長が
言われたみやざきスギ次世代流通モデル構築事
業ですけれども、29年5月に合法木材流通促進
法が施行されるわけですが、これの概要に
ついてお伺いしたいと思います。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの
法律の概要ということでございます。現在、政
府調達につきましては、グリーン調達法という

ものがございまして、使用する木材については、
合法性が証明されたものを利用しなさいと、そ
ういった取り組みがなされております。

これを、今回の合法木材流通促進法につつま
しては、民間の取引にまで拡大しようというも
のでございまして、具体的には、例えばハウス
メーカーなどが、私達の扱っている材は合法材
に限りますといった宣言をするとしますれば、
山側のほうもそれに応じてきちんと、取り扱っ
ている材料は合法性が証明されているというも
のを段階的に証明していきなさいと、そういっ
たサプライチェーンを見せていくと、そんな制
度になるやに聞いております。

○黒木委員 ということは、合法木材と合法で
ない、いわゆる違法木材、これほどで証明す
るのか、その証明方法。今、認証材という話も
ありましたけれども、それとか今、いろんなそ
ういったものの枠というものが決められよう
として、木ははっきり決まっているかどうかわ
かりませんが、そこはどのような証明方法をさ
れるのでしょうか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの
合法性の証明方法、これが、まさに今、パブリ
ックコメントをかけている最中でございまして、
基本的には国内の材料につきましては、国内の
法令に遵守されている、具体的には、伐採届を
きちんと多段階で川下まで確認できるという仕
組みをもって認め、それを第三者機関が確認を
すると、その仕組みができたものについて合法
性証明を与えると、そのような流れになるやに
聞いてございます。

○黒木委員 県内の木材、きちんと生産された
木材が、その法律に乗りおけないというか、
きちんと流通できるように、今後、しっかりと
指導していただきたいと思っております。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 委員が御指摘のとおりでございます、県内の違法伐採の問題であるとか、盗伐の問題であるとか、さまざまな問題が出ているやには考えてございません。

そうした中にありましても、こうした環境にきちんと配慮されている、合法性が証明されているといったルールは、いち早く乗り込むことで県産材の需要拡大というところにもつながりますし、何よりもそれを通じて山にきちんと木が植えられるというサイクルをつくり出すということにつながるものがございますので、こうした予算を活用させていただきながら、その体制づくりをしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

○山下委員 227ページの(事項)の林業・木材産業構造改革事業費6億8,000万なんですが、さっき、4番、5番について説明をされたんですが、4番が、いわゆる現場ですよ。木材を搬出するための機械導入やら、そのことだろうと思うんですが、5番が、製材所が加工する、そういう認識だろうという思いで説明を聞いたんですが。もう今は、高性能機械等がかなり普及して、少ない人材の中で、多面積の山の伐採がもう本当に拡大的に進んでいるんです。私は、さっき冒頭、部長が説明されましたように、再造林元年にしたいと、そのことで大きな柱を、今年度事業で言われました。

私は、今のところ、木の植林、これは、まだ全て手作業ですよ。だから、私は、一番難儀な世界が、もう今は、木の伐採は、これだけ機械化が進んで楽をするようになった。であれば、本当に再造林の元年にするんだったら、これに対する植林の機械化、後の下払い、5年ぐらいは毎年しないと、もうだめになるわけですから、

そこ辺の機械化、そういうことは何も研究されていないんですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 造林のほうの機械化というお話でございました。国のほうでも、新しい高性能林業機械の次の機械の開発という予算はついておりまして、いろいろ実証というのが取り組まれていると聞いておりますが、ちょっと残念ながら、現場のほうに実際に投入できるといったものまでは、まだ実用化には至っていないという状況でございます。

委員が御指摘のとおり、山の造林の作業をどう効率化していくかということは、また非常に重要なことでございますので、もちろん機械のところだけではなくて、よい苗木を使うであるとか、下刈り方法のところを見直すだとか、さまざまな取り組みを、今回のみやざきスギ次世代流通モデル事業の中でも、素材生産事業者に造林にも取り組んでもらおうと、そういった取り組みなども入れたりしながら、その部分の効率化というのがしっかりできるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○山下委員 これだけ伐採面積がふえてきて、さらにまた30年、40年後に、日本一をずっと、25年、50年後を目指してやるんだという部長からのお話も、冒頭にありました。それをやるんだたら、今のような人材不足の中では、私は、そんな夢物語だろうと思うんです。

だから、早く機械化導入をやって。だって、人間で植林しても、僕らも植えていたんですが、20本ぐらいしか自分では持ち運びができない。それを、絶えず上り下りしながらやらないといけない。もうそういう作業をする人はいないと思うんです。

ぜひ機械化をお願いしたいと思うんですが、それから、以前、下払いの負担を軽減するため

に除草剤を試験的に使っていたような状況があったと思うんですが、その検証結果と、今は可能性というのはないのかどうか、見解をお伺いしたい。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 まず、前段のほうのお話でございます。作業者もなかなかいないということもございますので、今回、モデル的でございますが、素材生産事業者による植栽というところに取り組みさせていただこうと考えておりますのは、まさに素材生産事業者は、必ず山に行つて伐採をするという行為をします。でありますれば、ここの造林をするまでのつながりが厳しいということであれば、そこを、「いや、私は木こりなんで木は植えません」ということではなくて、やはりそこは植えて、それが、自分たちが20年、30年たったときにまた仕事になるというつながりで見ていただきながら、造林作業というところに少しでも入っていただくということかなと思っております。

造林のほうの機械ということは、本当に御指摘のとおりでございます。私どももアンテナを高くして、使えるものというのをしっかり使つて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○大坪環境森林部長 まだ実用化には至っていないようですが、いろんな研究がされているようでして、先般、林野庁に参りましたときも、作業をすごく省力化できる作業用のスーツなんていうのも、試験研究が進んでいるやに聞きましたので、そういった情報をちゃんと収集しながら、おっしゃいましたように、何とか再造林率が高まるような、労働ができるだけ軽い負担でできるような林業の姿というの、十分に検討してまいりたいと思っております。

○渡邊森林経営課長 先ほど委員がおっしゃつ

た除草剤の件でありますけれども、特に県で使つたということはありませんけれども、過去、除草剤が残留されて、問題になったという話は聞いておりますけれども、その後の状況については確認しておりません。

○山下委員 前段のほうから行きますけれど、今、山の斜面に高性能機械をで一つと道路をつくりながら行きますよね。伐採が終われば、山肌をもとに戻している。僕も、あの状況を見て、また地すべりが出ないのかなという思いもあるんですけれども、せっかく山の中腹までずっと作業道を入れていくんだつたら、私は、伐採が済んだ後は、その作業道を即修理するんじゃないくて、さっき言われたように、植林まで伐採業者にそこまでさせるんだということです。であれば、もう本当に効率よく、伐採が済んだ後にすぐに植えつけができるような作業道の機械の搬入を、あの道路をうまく使つて一挙にやつていくと。その体制をとらないと、僕はもう、そんな造林というのは簡単にはいかないと思う。ぜひ、よろしくお願ひしたいと。

それと、除草剤の件。除草剤も、私の地元でも、森林組合が、国有林やつたかな、使つた経緯があつたんです。やっぱり効果があつたみたいで、それが、残留が残るのか、それとも、水源ですから水源的な問題が環境的に出るのか、そこ辺の見解がどうなのかをお聞きしたいです。下払いがまたかなり労力をとるわけですから、そこ辺がわかつたらまた教えてください。

○渡邊森林経営課長 先ほど委員がおっしゃつた伐採後すぐ造林をするという件でございますけれども、森林経営課の事業で、再造林推進事業費ということで、県内でもそれを、伐採後すぐに造林するということができないかということで、今、試験施工をしているところでありま

す。県森連等に委託しまして、県内で5カ所ほど選びまして、実際に効率はどうか、どれだけ低コスト化できるかというのを、今、実証している段階でございますので、ぜひ、伐採後すぐに造林するという取り組みは、今後の必要な取り組みの一つだと思っていますので、それは取り組んでいきたいと思っています。

残留農薬については、私どもは、ちょっとわかりかねます。

○山下委員 だから、機械化の問題は、以前は、手で木挽きしては、それを切って、いわゆる商品にならないところは、現場でやっていたんですよね。もう今は全部、ユンボで寄せて、高性能で寄せて、いわゆる端材はそこで処分しますよね。1カ所に、大体それをバイオ発電に持っていったり、昔みたいに、我々は「ごそ」と言っていたんですが、そういうものが集約できるんですよね。だから、僕は、機械化で植林というのは不可能じゃないと思うんです。だから、そこをやっぱり早く開発していただきたい。それをお願いしておきたいと思います。

○右松委員長 山村・木材振興課内をお願いします。また、関連があればお願いします。

○山下委員 228ページの木材需要拡大推進対策費の新規事業「都市と産地を結ぶ木づかいストーリーPR事業」が説明されましたけれども、川崎市が、僕らはいろんな調査に行ったり、もう今は県と連携をとっているということなんですけど、これ以外にも新たなところがあるんですか、ここの連携ですか、教えてください。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 都市と産地を結ぶ木づかいストーリーPR事業ということでございます。こちらは、委員がおっしゃられたとおり、まさに川崎との連携を一つの契機としてございます。川崎市との連携をやった結

果、私ども宮崎県と都市部、首都圏の木を使ういろんな企業さん、そういったつながりが大変強化されたというふうに評価されてございます。

その中で、今年度につきましては、25周年の記念事業の中で、「木本」という、宮崎の産地の杉だけではなくて、それが生まれてくる背景、それにかかわる人々、山村の暮らしと、そういったものを包括的に御紹介させていただく資料を作成しました。

そういったものをPR資料で使っておりますと、今までお付き合いのなかったところがさらに関心を持つ、そういう好循環が生まれてきておりますので、そういったものを扱いながら、新しい方々を探していこうということで考えております。

ですので、どこか特定の市というよりも、新しく宮崎とおつき合いをしていただく企業なり、その人々のネットワークでいろんな取り組みが広がることをこの事業でやっていきたいと考えてございます。

○山下委員 これは、僕らも川崎市に行ったときに、応接のテーブルとか椅子とか、宮崎県産材が使ってたんです。家具の生産も、都城を中心に、有名なんですけども、家具とかそういうものは、もう全くこの中には入っていないんですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 この木づかいストーリーPR事業そのものは、PRのための事業でございますので、この中で家具をどうこうしてという話は、実は、直接はございません。

ただし、川崎市を中心とした企業、あるいは川崎市との間で、杉の利活用についての検討会というのを設けてございます。その中に、さまざまな検討部会を設けておりますが、家具につ

きましても、家具を杉として使った場合にどのようにすればいいのか。やはり家具は、これまで広葉樹が中心で出てきてございます。

例えば、委員が見ていただいた川崎市の市役所の応接室も、シオジという木を使っております。広葉樹中心でございまして、杉につきましては、どちらかという後発組、やわらかいという特性もありますので、なかなか家具には不向きだと言われてきた、こういった経過がございます。

しかしながら、独特のやわらかさであるとか、家具として見直したときに、こういうよさがあるじゃないかといった方向性もありますので、そういった材料を検討部会の中で、どうすれば杉などについても、広葉樹で使っていくのかというのを、特性を研究しながら、いろんな用途につなげていきたいと考えてございます。

御指摘のとおり、家具であるとか内装材というのは、次に宮崎の杉が向かう商品のラインアップをふやしていく方向としては、間違いなく開拓していく必要があるというふうに考えてございますので、そちらについても、来年度の事業でもしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

○山下委員 ぜひ、県産の木に関することは、協調して一緒にやれるようお願いしておきたいと。

○黒木委員 山の宝を活用した所得向上支援事業ですけれども、この中に、農山漁村で年収100万円アッププロジェクトというのが書かれてあるんですけれども、今、林業関係でいえば林業作業員、この人たちの所得の調査をしますと、平均すると200万ぐらいかなというような気がしております。それは、天候に左右されたり、いろんなことがあるんですけれども、そういうこ

とを考えると、やはり言われている100万円アップする。そして、学校、高校に通学できないところは、何らかの行政的な支援をすれば、何とか生活ができるなというような気がするものですから。私はずっと、これまでの所得の状況とかを調べてみると、やはりここ20年ぐらいの間で、公共事業がどんどん減少しております、もうピーク時の半分以下になっておりますけれども、そういうこと。それから、入札制度改革もあったりして、結局、現金収入源が中山間地域、それと、特に山村部においてなくなってきた。統計を見ると、農外所得というのがどんどん減ってきたという状況がよくわかるものですから、そのためにどうしたらいいかという、私は、今ある林業技術センターを中山間地域振興センターにまで拡大して、これは、宮崎県のセンターではなくて九州のセンターにすべきだろうなど。そうすると、人の往来もできるし、そして、所得の向上につながるという思いから、ずっとこれまで議場で言ってきたりしたんですけれども。今回、こういうプロジェクトができたというのは非常にありがたいことだと思っております。

部長は、この100万円アッププロジェクトのうちに、どのようなものをどういうふうに今後対応していくのか。これは、いろんなメニューとかそういったものがあって、その中から選択していく。市町村それぞれに合ったものを選びながら、一気に100万とか行かないから、いろんなものを組み合わせたもので所得アップしていく必要があると思うんですけれども、このプロジェクトに関して、部長の考えをお伺いしたいと思います。

○大坪環境森林部長 このプロジェクトは、本来に所得を向上させたいという目的ですので、

行政側の押しつけだったり、行政が何か事業をつくったから、こんなことができたというだけでは育たないわけでして、やはりそれぞれに住んでいらっしゃる方が、自分はこのことをして、このぐらいの現金収入を増額させたいという、そこがないと本当のものにはならないんだらうと思っております。

そういう観点で、今、環境森林部で作業していますのは、例えばこういうことをしたら、年間10万円ぐらいアップになりますよとか、そういうメニューリストを作成しようとしております。今でも、手元に約30ぐらいのざらっとした具体的な提案事項があるんですけども、そういうことをちょっと整理をして、1冊の冊子にまとめて、そして、それを山会議なんかを通して、それぞれ市町村なり地域なりにお配りをして、それぞれの地域、それぞれの個人で、自分はこんなことをしよう、我が地域はこんなことにみんな挑戦してみようとか、何かそういう機運が高まるといいなというふうに思っているところでございます。

現実問題としては、こういう林業分野だけでなく、当然、農業分野の所得、商工分野の所得、あるいは福祉分野の所得だってあるわけですから、そういう各部とも連携をしながら、このプロジェクトをもっと前向きに進めていこうと思っているところであります。

多分、農政のほうからも新しい事業で、100万円アップに関する事業の御説明があらうかと思えますし、来年度の予算の中では、福祉保健部のほうからも新しい事業が出るというふうに聞いておりますので、そういうことで、いろんなメニューを御提示しながら進めていきたいと考えているところであります。

○黒木委員 ある移住対策に取り組んでいると

ころ、非常に実績を上げているところとかを調査しますと、やはりビジネスモデル、そういったものを、いろんなものを組み合わせて、それぞれ条件に応じて、こういうものがありますよというような提示をして、その中から選んでもらって成果を上げているというところもあります。ここは、横断的に取り組んで、そして、住民の中からはよっちゅうそういう話題が出るような取り組みにさせていただいて、実のあるものに、これも、単年度じゃなくてしていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

○右松委員長 所得向上支援事業について、関連があればお願いします。山村・木材振興課でどうでしょうか、なければ総括に行きますけれど。これで3課はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上で自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を終了いたします。

総括質疑の準備のため、暫時休憩いたします。

午後2時55分休憩

午後3時0分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が、全て終了いたしました。

これから総括質疑を行います。環境森林部全般について質疑はありませんでしょうか。

○河野委員 代表質問の中でも、勉強しながら途中で挫折してしまったことを質問したいんですけど、新エネルギービジョンで、たしか25年から34年までのビジョンを立てられた、その中間年度が29年度ということで、中間目標の達成をするための、今回この予算というのが組まれていると思うんですけども、そこら辺を聞

きたいなと思います。

○大西環境森林課長 新エネルギービジョンは、おっしゃいますように、平成25年度から平成34年度までの10年計画ということで、これまで計画を進めてきたところなんです、来年度がちょうど中間年ということになりますので、一応見直しの年ということになっております。

それで、特に重点的に取り組むとした太陽光でありますとかバイオマス、これは、もうすでに計画値を超えておまして、いずれにしても見直しの必要があるということでございます。

来年度に見直しをする計画ではございますが、もう一つ考えなくてはいけない要因が出てきておまして、固定価格の買い取り制度の大きな見直しがありました、あるいは、最近の動向として水素エネルギーの利活用、こういった問題も出てきておりますので、来年度もしくはその次の年ぐらまでかかるかもしれませんが、総合計画の見直しという時期も、また次の翌々年度には出てまいりますので、そういったところとの兼ね合いを考えながら、十分な議論、見直しをしていく必要があろうかというふうに考えております。

特段、来年度について、予算的にしっかりとしたものが、今は組めているわけではないんですが、既定の予算の中で調査・研究等も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○河野委員 今の答弁にあったように、印象的に水素がぼんと総合政策のほうから出てきて、新エネルギーのビジョンがどういうふうな達成を目指しているのかというが、ちょっとわからなくなったので質問をしました。

○井上委員 29年度の予算の前から、環境森林部は少し変わりつつあるなということを実感しながら、環境森林部に期待をしているところな

んですが、先ほどちょっと言いましたが、所得向上とそれから人材の確保というのは物すごくリンクしていると思うので、そこも含めていろいろなものを、そこに集約をしていけるようにしていかないといけないと思うんです。

先ほど森林簿と、それから地番情報等緊急整備事業の話をしたときには、再造林元年にしたいと部長がおっしゃっているわけで、そのことは強いメッセージとして、そして、だからこそ市町村も一体となって、どこに植えたらいいか、何をどんなふうに植えるのかということも含めてそうなんだけれども、そこをきちんと整理していくということが、頭にきちんと整理されていないといけないと思うんです。

それで、政策的に何かがおかしいとかと言っているわけではないので、それをどう具現化していくのかということのほうが、大事なのではないだろうかというふうに思うわけです。

それで、議場でも再三にわたって部長の答弁から出ている山会議が、具体的な推進体制の大きな力、エネルギー、エンジン部隊になると思うんですが。それは、本当に地区協議会の中には市町村もちゃんと入っているわけで、さっき、市町村がというと、ずっと引いたみたいになって、うまく前に出てきていないというのをすごく残念に思うわけだけれども、だから、そういうことを丁寧にとやっていたらいいと、再造林も何もあったものじゃないというふうに思うんです。

だから、よく職員の人たちの言葉から出るのは、誤伐という話が出るけれど、盗伐ではないのかというものもあるし、実際、私自身も歩いてみると、本当に盗伐じゃないのかと思えるようなものもいっぱいあるわけです。

だから、山をしっかりと自分たちででもわかっ

ていないと、思いもかけないところが、べらっと全部太陽光になって、山本来の姿ではなくなってきているということが、実際に起こるわけだから。

だから、そういう意味でいうと、山会議という中で、そういうことを含めてきちんとした議論が、こういう場所が今までなかったわけだから、これができるということは、大変重要な場所だというふうに思うので、情報の共有化というか、具体的な政策を具体的に回していくときの情報の共有化でもあるので、そこがどう活用できるのかというのは、大変重要だと思うんですけど、これは、現実はどうなって、どう動いていけるというふうに思っていますか。

○大坪環境森林部長 昨年11月の杉の25周年記念大会のパネルディスカッションで、さまざまな御意見を頂戴しまして、そういうものをしっかりと進めていくエンジンをつくらなくちゃならないということを痛感いたしました。

それで、もう一つ、昨年度から環境森林部長をやっています、意外に感じましたのが、林業政策というのが、国は国有林をやっている、県や市、そしてそれぞれの林業団体が、それぞれの持ち分にに応じてやっていて、お互いがかみ合う場面というのが意外に少ないなということを感じました。そして、同じ林業団体の中でも、例えば森林組合とか、素材を生産する組合とか、苗を供給する組合とか、それぞれが頑張っているんですけど、お互いに議論する場がない。総じて見ていまして、やっぱりばらばら感があるなということを感じたところでございます。

それともう一つは、地域に回ったときに、すごく地域差がある。そして、その地域の問題というの、それぞれ固有の問題としてあるとい

うこと。そういうことを踏まえますと、地域ごとに横割りで、みんなで議論して、みんなで施策を進めていくような、そういうエンジンをつくらなくちゃならないということを痛感したものですから、こんな格好で山会議をつくることにいたしました。

この会議を設置するに際しましては、当然ながら、それぞれの、農林振興局の林務担当課長たちが中心になりまして、それぞれの市町村なり林業団体とも十分に協議をしながら、やっとこんなふうな格好でスタートできる状態になりました。

それで、もう既にこの地区協議会は先行させてスタートしておりまして、北諸が今年の1月26日に、もう設置されました。ここをスタートにしまして、2月に中部、そして、3月になって南那珂、児湯、西臼杵、東臼杵と順に、今、設置されている状況でございます。それから、県の全体のこの推進本部のほうも、3月1日付で設置をしました。

ようやく議論のスタートに立ったという段階ですが、やはりそれぞれ皆さんと話をしていますと、抱えている問題は似ています。そして、同じような問題意識、切実な問題意識を持っていらっしゃいますので、これをいいエンジン、いい横割りの議論の場にしていって、しょっちゅう議論を進めていって、先ほどもちょっと話しましたけれど、ここでやれること、そして、新しい制度とか新しい予算がないとできないこと、そういったことをいろいろと出していただきながら、国の施策、県の施策、市町村の施策にも反映させていきたいし、林業団体同士の連携、例えば、伐採から再造林までの一貫した仕組みをどうするかということも含めて、議論をしていきたいなと思っているところであります。

○井上委員 私は、再造林の話をしたときに、部長から、西臼杵支庁とか各農林振興局ごとというような言い方をされたので、あれがすごく衝撃的というか、ああ、やる気だなというのを受け取らせていただいたところなんです。だから、そういう具体性がないと、再造林なんて実際はできないわけです。

うちの県議会の林活も、非常にそのことには強い思いを持っているので、議論をさせてもらっていて、市町村議会の林活も、本当はきちんと動いてほしい。私の足元である宮崎市は、なかなか林活議連なんかも動きが非常に鈍かったんですけれど、実際に台風16号のときのあの被害を見れば、山の上を見てくれと、住民の方に何度も申し上げたら、いろんな要望書が市のほうにも出て、それで、林活の人たちが、自分のところの分収林をきちんと見にいこうじゃないかと言って、先日にあった宮崎市の林活議連の中で、市議会の中で議論をやっと、具体的に動こうという話になったわけです。具体性がないと少しも、政策をいいのを持っていても、とても残念だなと思うわけです。

そして、私は、先日、林活で韓国に皆さんと一緒に行かせていただいたときに、こんなに努力されて、海外へ打って出る出方も、以前とは全く違う形で出ているわけです。私が最初に韓国やらに行ったころの木材についての考え方とか、それから、製材業の方たちの受けとめ方も全く違っておりましたから。

具体的に建っている家も見せていただきましたので、だから、そういう意味でいうと、山も具体的に動いているわけです。その動いていることと、その力が下のほうに浸透していないということが、非常に残念なんです。

だから、各地域のところにいる人たちが、い

る人たちそのものが努力していかない限りは、先ほど、山の宝のお話をされたときにも、具体性があって、ただ、そこの人たちも努力をしないとだめなんだということを部長は言われたけれど、それが正しいと思うんです。だから、それぞれのところがそれぞれの力を発揮しないと、持ち場持ち場で発揮しないと、本当に山の問題って解決していかないと思うんです。

だから、所得向上と人材確保をどうしていくのかということ考えたときに、本当に具体的に100万円所得をアップさせていけるような力を私たちが持つには、本当に細かな、今、私たちが持っている施策の具現化というのをちゃんとやらないといけないと思うんです。

さっき、みやざきスギ活用推進室が、本当に具体的に海外にも打って出て、技術センターの小田所長が、あれほど韓国の皆さんにも熱く、そして、あれほど地域の人たち、韓国の方たちから信頼を得て、こういうことはなかなかもうないと思うんです。

そして、市町村にも打って出ますということ、他県の市にも打って出ますということをおっしゃってましたので、こういうことを、一つ一つを丁寧に積み上げていかないと、山の生産日本一のところががたがたしていたら、とてももったいないというのが、実際にそういうふう思うわけです。

ですから、一つ一つのことを丁寧にやり上げていくには、その予算総体が足りないのか、それともスタッフが足りないのか、何が足りないのか、私にもよくわからないんですけれど、私も公社のことをちょっと言いましたが、長年ここにいるので、そして、林活の役員をずっとしてきているので、公社のことってとても気になるんです。林業協会さんはどうしておられるの

か、山にかかわっている関係者はどうしておられるのか、それをちゃんと精査する必要というのはちょっとあるのではないのかなと、今回、予算を見ていてそんなふうに思うんです。

だから、受けとめるのと予算書を見るのとで、ちょっと温度差があるような、聞いているとそこがリンクしてというか、きちんと合う。だから、ほかのセクションの人たち、ほかの部の人たちも引きずっていかないといけないというふうに、私は思うんです。

だから、商工観光労働部も、本当に、環境森林部だけをお願いしますわと言っている場合じゃないので、海外に打って出るときには一緒に、そういう意味での力を発揮してもらわないといけないと思うので。

だから、予算の立て方、総体が間違っているわけではないだろうけれども、獲得すべき予算は獲得して、本当に具体的に使っていただきたい、きちんと使っていただきたい、そういう思いがあって、今回の予算審議をさせていただきました。

だから、本当にこの山会議が、具体的にきちんとそういう力に、エンジン部隊になっていただけるように、市町村の頭も変えていかないと、ちょっとやっぱり難しいところがあるのじゃないかなというのが、それがちょっと気になるところで、市町村との温度差が余りにもあり過ぎて、そこ辺はきちんとやっていただくと思います。

県は知っている、でも、市町村は知らないということが多過ぎるといことは、全てにおいて、それはよく感じる話なので、そこは丁寧にやっていただかないと、具体的には動かないのではないかなと思いますので、これはもう本当に、要望というか、お願いに近いんですけど

も、そういう意見を持ちましたので、お願いしておきたいと思います。

○右松委員長 お願い、要望ということで。

ほかにありますでしょうか。

○黒木委員 木材利用技術センター、小田所長にお伺いしたいと思います。先ほど聞けばよかったのかもしれませんが、大径材がどんどんふえていって、10年後には30%を超すということで、今、センターにおいても利用・加工の試験を行っておりますけれども、宮崎の林業を振興していくに当たって、今後、木材利用技術センターが果たしていく役割とか、どういう研究をしたほうがいいのか、進むべきなのかと、考えがあったらお伺いしたいと思います。

○小田木材利用技術センター所長 現在の木材利用の中で、あるいは構造材の考え方等々を考えますと、先ほど認証材の話がありましたが、最近の新聞の情報を見ても、日本農林規格、JASが、今まで規格材というふうに言っていましたけれども、それを認証材というふうな言葉に改めるというような記事が出ていました。

つまり、国際的な流れの中で、規格化されたものというものを全てに認証という言葉で当てるというような、そういう流れの中に乗っかるということでしたので、東京オリンピック・パラリンピックのこともありますし、そういう流れの中で、やはり木材の流れというのも、結局は認証された材に収れんされていくのではないかと考えられます。

ですので、そういった寸法であるとか、規格であるとか、含水率であるとか、そういったものが全て規格化されたような製品をつくるというのが、将来の木材産業の大きな目標になるのではないかなと考えます。

ですので、それらがきっちりとつくれるような技術を開発していくというのが、多分、木材利用の販路を拡大するためには最も重要なことではないかなと考えます。

ですので、そんなに技術的に難しくはないんですけども、なかなか取り組んでいかれないといったようなことがありますので、それらを丁寧に関連業界の方々と、いかにしてできるようにしていくかといったようなことを考えていくというのが、大きいのかなと考えます。

それと、あと一つは、CLTとか集成材とか、そういったものの使い方、それに対して使っていくために、例えば、接合部の開発であるとか、実際に建てる時にどのような問題が起こるかといったことを、実例を確かめながらやっていくのが大事なのかなと考えています。

主には、大体、そのようなことが大きな課題かなと考えます。

○黒木委員 ありがとうございます。

来年度ですけれども、一つの大きな課題は、森林環境税をどうするかという問題だと思うんですけど、与党の税制改正大綱ですか、それでは29年度中に結論を出すというようなことになっておりますけれども、この件について、国から何らかの説明なりはあっているんでしょうか。

○長友みやぎきの森林づくり推進室長 国が、今、創設を検討しております国税版の森林環境税、これにつきましては、ことし1月に、一応都道府県に対しまして、全国5会場で説明会を開催しております。

そしてまた、3月以降、今週の16日に、また林野庁のほうで、都道府県に対して説明会が開かれますし、また、市町村に対しても意見等の聴取を今後やっていくということで伺っており

ます。

○黒木委員 森林環境税は県税版があり、多くの都道府県であるということで、それが、国税版ができるというんな問題も生じてくるのかなというような気がするものですから、二重課税だというようなあれもあるし、この前、議会でも林活議連で意見書を出したときに、こういう新たな税はつくるべきでないという意見もありました。安定した財源確保が見込めたら、それはもう、そういう新たな税はつくる必要はないと思うんですけども、こういういろいろな事業をやっていく上においても財源が必要でありますし、日本の林業は特に育林経費がほかの国に比べてかなり要ると。大げさには10倍ぐらいかかるんだと言う人もおりますけれども、それぐらい費用のかかる問題って、なかなか採算性が厳しいものがある。一方で、地球温暖化対策にも取り組まなければならないと、そういう課題の中で、ぜひ、安定財源確保のためには、やっぱり森林環境税を創設してもらいたいと思うものですから、そのためには、やはり林業先進県である宮崎県が、リードすべきだと思いますし、全国知事会とかで、宮崎県、河野知事にぜひリーダーシップを発揮してやっていただきたいと思いますが、部長のほうから強くそれを求めていると思いますが、御意見をお伺いします。

○大坪環境森林部長 特に再造林元年と銘打って頑張ろうとしている矢先ですので、やっぱり日本の林業の一番先頭を走っている宮崎県が、再造林対策がうまく回るような仕組みというのを、この新しい森林環境税で何とか実現できないかなということを感じております。

今後、政府の議論はだんだん具体的になるんでしようけれど、今の段階で、私が聞いている

範囲では、現在、都道府県がやっている森林環境税には影響がないような、そういう制度設計をしたいと。新たに市町村のほうで使えるような、そういう財源にしたいということです。

ただ、それが再生林とかにも使えるかどうかといった点なんかは、まだ微妙ですので、そういったところを十分に訴えながら、都道府県がやっている施策と、市町村が今後再生林を中心にいろんな森林整備をしようとする、そういう業務にうまく充当できるような、そういう制度設計になるように、しっかりと提案・要望してまいりたいと考えております。

○黒木委員 よろしくお願ひします。

○右松委員長 ほかにありますでしょうか。総括になります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上を持って環境森林部を終了いたしますが、一言だけお礼を申し上げさせていただきたいと思ひます。

全国一の森林県にふさわしく、大坪部長を初め職員の皆様のこの1年のすばらしい取り組みに、心から敬意を表する次第であります。

来年も、山会議を初め幾多の新規事業がありますので、私も、その推進を楽しみに、心から応援させていただきたいと思ひます。

ことし1年、大変お世話になりました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時24分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

あすの委員会は、10時から農政水産部の説明から行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後3時24分散会

平成29年 3 月 14 日 (火曜日)

午前 9 時 59 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	囚 師 博 規
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農 政 水 産 部 長	郡 司 行 敏
農 政 水 産 部 次 長 (総 括)	原 田 幸 二
農 政 水 産 部 次 長 (農 政 担 当)	宮 下 敦 典
農 政 水 産 部 次 長 (水 産 担 当)	成 原 淳 一
畜 産 新 生 推 進 局 長	福 嶋 幸 徳
農 政 企 画 課 長	戎 井 靖 貴
新 農 業 戦 略 室 長	牛 谷 良 夫
農 業 連 携 推 進 課 長	山 本 泰 嗣
ブ ラ ン ド ・ 流 通 対 策 室 長	原 拓 実
農 業 経 営 支 援 課 長	大 久 津 浩
農 業 改 良 対 策 監	長 友 博 文
農 地 対 策 室 長	花 田 広
農 産 園 芸 課 長	甲 斐 典 男
農 村 計 画 課 長	竹 下 裕 一 郎

畑かん営農推進室長	山 下 恭 史
農 村 整 備 課 長	甲 斐 康 真
水 産 政 策 課 長	田 原 健
漁業・資源管理室長	外 山 秀 樹
漁 村 振 興 課 長	田 中 宏 明
漁 港 整 備 対 策 監	押 川 定 生
畜 産 振 興 課 長	坊 蘭 正 恒
家 畜 防 疫 対 策 課 長	久 保 田 和 弘
工 事 検 査 監	吉 田 勝 己
総 合 農 業 試 験 場 長	加 勇 田 誠
県 立 農 業 大 学 校 長	後 藤 俊 一
水 産 試 験 場 長	兼 田 正 之
畜 産 試 験 場 長	西 元 俊 文

事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	原 田 一 徳

○右松委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成29年度当初予算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料、1枚めくっていただき、目次をまずごらんいただきたいと思います。本日は、予算議案2議案、特別議案2議案、それから、その他報告1項目を説明させていただきたいと思います。

開いていただきまして、まず予算議案についてであります。1ページでございます。

平成29年度農政水産部予算案の基本的な考え方について、まず御説明をいたしたいと思います。

1の(2)にございますように、28年度、本

年度は、産地パワーアップ事業や畜産クラスター事業等に積極的に取り組ますとともに、JA等と連携した本県独自の営農指導体制、宮崎方式営農支援と申し上げておりますけれども、これに取り組むなど、国際競争に打ち勝つ産地と、それを牽引する担い手の育成に努めたところでありまして、徐々にではありますが前向きな動きも出てきているところであります。このような状況も踏まえまして、2にございますように、平成29年度、来年度は、昨年の6月に策定いたしました第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）及び、下にありますけれども、第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（後期計画）に掲げます重点プロジェクトを強力に推進したいと、そのように考えておりまして、そのための予算を編成したところであります。

次のページ、2ページをちょっと見ていただくとありがたいんですが、ここにフロー図を掲げております。フロー図で少し説明をさせていただきますと思います。

まず、農業関係でございまして、プロジェクトが2つございまして、四角の枠に囲んでありますけれども、農業のほうでは、国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地経営体育成プロジェクト、これにつきましては、販売力強化、それから、生産力の向上、人財の育成、この3つの柱を立てておりますけれども、その中で販売力の強化からいきますと、本県農水産物の県内加工の促進というのがあります。その下に、EU輸出基準に対応した食肉処理施設の整備、それから、生産力の向上のところにありますように、イノベーションによる産地経営体の育成、さらには、その下にあります全共3連覇対策などを強化するとともに、その下のほうに、もう一つのプロジェクト、多様な地域特性・資

源を生かす地域づくりプロジェクトといたしまして、中山間地域の所得向上対策、それから、世界農業遺産認定を生かした地域活性化等、中山間地域農業の振興にも積極的に取り組むことといたしておるところであります。

また、水産業の関係でございまして、水産業にも2つのプロジェクトがございまして、未来へつなぐ漁業担い手プロジェクト、それから、魅力ある水産業構築プロジェクトを推進するために、横に事業が4つ掲げてありますけれども、新規参入、担い手への継承促進、あるいはその下にあります水産加工品の開発支援など、プロジェクトに関する施策に集中的に予算化を行ったところであります。

概略はこういうことなんですけれども、次のページ、3ページをちょっと見ていただくとありがたいと思います。

ここからが予算の関係になります。議案第1号「平成29年度宮崎県一般会計予算」それから、議案第11号「平成29年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」をここに掲げております。(1)の平成29年度歳出予算課別集計表の欄を見ていただくとありがたいんですが、中ほどに、平成29年度当初予算額というのがございまして、一般会計の合計の欄、網かけをしておりますけれども、合計で398億1,924万4,000円をお願いしているところであります。また、その下、特別会計沿岸漁業改善資金でございまして、合計の欄を見ていただくと、2億1,042万8,000円をお願いしております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた農政水産部全体の予算額は、一番下、ここも網かけをしておりますが、400億2,967万2,000円となり、対前年当初予算と比較で、一番横になりますけれども、88.2%となっております。前年度に比べてかなり減となっておりますが、そ

の主な要因といたしましては、農産園芸課の産地パワーアップ事業や畜産振興課の畜産クラスター事業など、T P P 関連対策の国庫補助事業の減によるものだというふうに考えておるところであります。

続いて、次のページを見ていただきたいと思います。4ページでございます。(2)平成29年度一般会計当初予算債務負担行為の追加についてでありますけれども、債務負担行為についても、この一覧表にあります事項について追加をするということございまして、後ほど説明をさせていただきますと思います。

次に、委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思っております。

この6ページからが当初予算案における新規・重点事項ということで、19の事業を掲げさせていただきます。次のページから44ページまで、19の事業について掲げております。

それから、飛びますけれど、45ページです。ここからが特別議案ということになります。まず、議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」、それから、あけていただいて、47ページが議案第42号、農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について、この2議案、それから、49ページになります。その他報告ということでございますけれども、平成29年度農政水産部組織改正案について、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上であります。よろしくお願ひします。

○右松委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

これより2課ごとに班分けをしまして、トータルで5班になりますが、議案等の審査を行い、

最後に総括質疑の時間を設けることとします。

歳出予算の説明につきましては、重点・新規事業を中心に、あわせて決算における指摘要望事項に係る対応状況についても説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、2課の説明が終了した後をお願いいたします。

それでは、初めに、農政企画課、農業連携推進課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○戎井農政企画課長 農政企画課でございます。お手元の歳出予算説明資料、こちらの279ページをお開きいただきたいと思っております。

農政企画課の平成29年度当初予算につきましては、一般会計のみで28億6,780万6,000円をお願いをしております。主な内容につきまして御説明をさせていただきますと思っております。

ページをおめくりいただきまして、282ページをお開きください。

中ほどにございます、(事項)中山間地域活性化推進費の2の新規事業でございます「中山間地域農業年収アップ支援事業」また、次の段にございます(事項)世界農業遺産里山コミュニティ創出事業費の2の新規事業であります「世界農業遺産(G I A H S)地域力育成支援事業」、こちら2例につきましては、別冊の環境農林水産常任委員会資料のほうで詳しく御説明をさせていただきますと思っております。

資料を移っていただいて、常任委員会資料の7ページをお開きいただきたいと思っております。

新規事業「中山間地域農業年収アップ支援事業」についてでございます。1の事業の目的・背景でございますけれども、中山間地域の営農集団等を対象にしまして、100万円以上の年収向上を目標とする年収アップ実践プランの策定と、

その実現のための支援を行うことによって、中山間地域の農業所得の向上を図るというものでございます。

事業の概要につきましては、右のページで御説明をさせていただきたいと思っております。まず、上段の右のほうをごらんいただきたいと思っておりますが、年収アップ実践プランナー活動事業でございます。これによりまして、100万円以上の年収向上に向けた年収アップ実践プランの策定を農業改良普及センターが助言指導してまいります。

次に、策定したプランの実現に必要な施設、機械等の整備を行うんですけれども、それが、左の年収向上実践事業、こちらで行うことになります。整備後も、普及センターによりまして、プランの実現までの指導を行ってまいりたいというふうに考えております。また、事業導入前後において、きめ細かなや助言指導を行うことによって、事業効果を確実なものにしてまいりたいというふうに考えてございます。

中段をごらんいただきたいと思っております。

中山間地域では、農外所得も重要なウエートを占めてくるというふうに考えてございますので、農外所得も含めて100万円アップということを目指したいというふうに考えておりまして、右に円グラフがございますけれども、農外所得、農業所得というふうに分けて、それぞれ50万円を想定して、この事業を進めていきたいというふうに考えておりまして、農業所得では50万円については、本事業で取り組んで、農外所得については、庁内の関係各課で連携をした対策を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

その下をごらんいただきたいと思っております。

具体事例を挙げておりますけれども、中山間地域の田畑は狭いという特徴がございますので、

本事業では、そういった狭い田畑でも50万円程度の所得が確保できる事例をモデルとして進めてまいりたいというふうに考えております。具体的には、事例を2つほど上げてございますけれども、一つは、ラナンキュラス栽培に必要なハウス、例えば、5アールの導入で事業をやると。また、繁殖牛増頭のために、飼料畑作付に必要となる小型の機械を導入するとか、そういった事業を予定をしているところでございます。

左のページの2の事業の概要にお戻りいただきまして、予算額につきましては、国庫また地方創生推進交付金等を財源にしまして1,200万円、事業期間につきましては、平成29年度の1年間をお願いをしたいというふうに考えてございます。

次に、9ページ、お開きいただきたいと思っております。

新規事業「世界農業遺産（G I A H S）地域力育成支援事業」についてでございます。1の事業の目的・背景の欄をごらんいただきたいんですけれども、高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産につきましては、一昨年の12月にその認定を受けまして、本年度は関係5町村やJ A、また観光協会、県等で構成する協議会の組織体制の構築や、また、地域資源等に係る情報収集、またロゴマークの作成などの活動を行ってきたところでございます。

今後は、これらの取り組みをもとに、町村みずからが取り組む活動への支援など、認定を生かした取り組みの一層の活性化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

事業概要につきましては、右側のページで御説明をさせていただきたいと思っております。左側に3つ並んでございますが、本事業は、世界農業遺産の1つ目、「活かす」ということと、「育て

る」ということ、また、「繋げる」という3つの言葉をキーワードに取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

まず、「活かす」の取り組みにつきましては、町村の活動を支援をするために、有識者をG I A H Sアドバイザーとして派遣をするとともに、棚田などの地域の観光資源の掘り起こしや磨き上げ、また、ロゴマークを活用した商品ブランドの創出などの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

次の「育てる」でございますけれども、人材育成のために話し手と聞き手が対話を重ねて、語り手の経験や思いを文章化をしていくという「聞き書き」という手法がございますが、こちらを中学生や高校生の地域文化の学習活動に取り入れるということを行っていきたい。また、地元宮崎大学や、京都と、今、連携をしているんですけれども、総合地球環境学研究所と連携をしましたワークショップを開催したり、調査研究に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、最後の「繋げる」の取り組みでございますけれども、日本、中国、韓国の3カ国持ち回りで開催をしております東アジア農業遺産学会(イラス)というものがございますが、こちらの誘致に向けた検討を進めたいということと、また、世界農業遺産として世界への貢献もあわせて求められておりますので、本県大学等の留学生をインターンシップを活用して、認定地域で受け入れる、取り組みを実施するほか、国内7つのG I A H Sサイトと連携したP R活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要の欄をごらんいただきたいと思っております。予算額につきましては、地方創生推進交付金等

を財源としまして2,700万円、事業期間は平成29年度の1年間を予定しております。

農政企画課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山本農業連携推進課長 農業連携推進課でございます。歳出予算説明資料にお戻りいただきまして、285ページをお願いいたします。

当課の当初予算は4億6,614万6,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について説明いたします。287ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)新農業振興推進費の1、みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進事業のウの新規事業「食品ロス削減もったいないプロジェクト推進事業」とその下の2の改善事業「食農連携による経済好循環創造事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で説明いたします。

その下の3の新規事業「食の機能性研究基盤構築事業」の640万ですが、これは、フードビジネス推進課が所管する国庫事業で、別途2,300万円を計上しております。合計2,940万円で事業を実施することとしております。この事業は、県と宮崎大学が有します農水産物等の機能性に関する研究シーズを活用しまして、食の機能性解析拠点を構築するために人・臨床試験の研究体制を宮崎大学の大学病院に整備するものです。

次に、288ページをお開きください。

(事項)農産物流通体制確立対策費の5の改善事業「東九州軸青果物輸送に向けたモーダルシフト加速化事業」は、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

最後の(事項)構造政策推進対策費の3の改善事業「コラボでGood!6次産業化推進事業」につきましては、6次産業化に取り組みま

す農林水産事業者が食品加工企業等と連携した1次加工などに取り組む際に必要な加工機器等の整備を支援するものでございます。

次に、当初予算案の主な事業等を説明いたします。常任委員会資料の11ページをお開きください。

まず、食品ロス削減もったいないプロジェクト推進事業であります。本事業は、世界的な問題となっております食品ロスに着目し、本県の食育・地産地消活動の一環として新たに、もったいないプロジェクトを展開する事業です。

次の12ページのポンチ絵で事業を説明させていただきます。本事業は、年間632万トンと推計されております食品ロスを、食品ロスの原因となっております家庭と事業所に着目しましてプロジェクトを展開していくことで具体的な発生抑制に取り組むものです。

まず、家庭向けプロジェクトとしまして、野菜の皮や茎など、家庭で捨てられているところをおいしく食べる、もったないレシピの開発や料理講座に取り組みます。レシピの開発につきましては、みやざき食と農を考える県民会議に112名の食育ティーチャーがおりますので、彼らとの連携や一般公募により進めてまいりたいと考えております。

次に、事業所向けプロジェクトとしまして、農業生産場面での規格外品や食品加工の場面で発生します加工残渣などを有効活用する未利用資源活用セミナーやこれら未利用資源の機能性に着目しました加工残渣等の活用に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、県民向けプロジェクトとしまして、宮崎大学と連携したアイデアコンテストや毎年開催しております健康と食のフェスタを活用した総合的な普及啓発、それから、啓発映画の映

写会などにより、もったいないの心の普及・定着に推進してまいります。

11ページに戻っていただきまして予算額は550万円、事業期間は31年度までをお願いしております。

次に、13ページをお開きください。

食農連携による経済好循環創造事業であります。本事業は、国の地方創生推進交付金を活用し、農水産物の新しい付加価値を創出するための技術開発や食品加工など、食関連産業の集積等に必要な6本の事業を推進します。

14ページ、右側ポンチ絵で各事業を説明させていただきます。

まず、リクエスト生産に対応できる産地改革という視点から、担い手が減少する中でいかに産地を維持していくかを明らかにする産地ビジョンの策定や新規就農者トレーニング施設への支援、輸出やオリ・パラへの食材提供に必要なGAP等の取得支援を行います。

次に、新しい付加価値の創出という視点から、量販店などで期待が高まっております機能性表示食品を推進するため、宮崎大学と総合農業試験場、食の安全分析センターなどが連携しまして、食品の機能性成分の分析から、細胞・動物試験、人・臨床試験を一体的に展開します機能性解析拠点を整備します。また、農産物の輸出拡大に向けまして、引き続き残留農薬の輸出前検査に取り組むこととしております。

最後に、産地加工の推進という視点から、食品加工企業などとの契約取引を推進しますコーディネーターの配置や農業大学校を活用した食品加工研修、食品加工専攻の農業高校生の実務研修などの人材育成、それから、本県特産の高級魚でありますハモの産地加工体制の整備などに取り組むこととしております。

13ページに戻っていただきまして、2の事業概要の予算額は6,300万円、事業期間は平成30年度までであります。

次に、15ページをお開きください。

東九州軸青果物輸送に向けたモーダルシフト加速化事業であります。本事業は、遠距離のトラック輸送を取り巻く環境が厳しさを増す中で、昨年4月に、宮崎ー北九州間が開通しました東九州自動車道を活用した新たな海上輸送ルートの開発や効率的な中山間地域の物流ネットワークの構築を目指すものであります。

16ページのポンチ絵をごらんください。

本県青果物流の現状は、西回りの九州自動車道を利用しましたトラック陸送に大きく依存しておりまして、また、カーフェリーは青果物の最盛期には、乗船できないトラックが発生していること、それから、本県初のRORO船につきましては、運航スケジュールや船の規格が青果物出荷に対応していないなどの課題を抱えております。また、諸塚村や椎葉村などの中山間地域におきましては、担い手の減少や高齢化によりまして、運送業者による集荷場への搬送やJAによる集荷が難しくなっておりまして、新たな集荷・輸送体制の構築が必要となっております。

このため、左下の絵のように、県内を県北、県央、県南のブロックに分けまして、県央のカーフェリーを旗艦としながら、県外のRORO船も活用した新たな東九州軸の輸送ルートの構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、右の中山間地域型モーダルシフト促進事業では、宅配業者や公共バス等を利用しました青果物の貨客混載の実証を行いまして、これを、東九州軸の輸送ルートと結ぶことで、大消費地に向けた県産青果物の安定的な供給体制の

確立を目指してまいります。

15ページに戻っていただきまして、予算額は274万8,000円、事業期間は平成31年度までをお願いしております。

農業連携推進課の説明は以上でございます。

○右松委員長 ありがとうございます。議案に関する説明が終了いたしました。各課ごと、それから、関連する質疑はないか確認しながら進めていきたいと思っております。委員の皆様からの質疑をお願いいたします。

○図師委員 まず農政企画課なんですけど、説明にはなかったんですけども、281ページの(事項)連絡調整費です。部内連絡調整費等3項目上がっておるんですけど、この主な内容を教えてください。

○戎井農政企画課長 連絡調整費につきましては、1,508万6,000円を計上しておりますけれども、部内連絡調整費につきましては、旅費とかの一般事務費、また、電話代等、そういった一般的な事務費になってございます。また、その下の政策調整研究費というものにつきましては、今後の農政水産政策の企画立案に必要な基礎調査、こういったもろもろの調査を実施する経費として300万円を計上していると。また、その下の100万円の調整事務費につきましては、その他、調整、迅速に対応するためのいろいろな備品等の購入費に充てるものでございます。

○図師委員 部内の連絡調整にしては大きい額だなというのが印象としてはあるんですけど、説明では、旅費なり事務関係費ということなんですけど、ちなみにですけど、この部内連絡調整費で一番大きい額を占めていらっしゃるのその旅費ということなんでしょうか。また、その旅費が何人分、どこへというのものも、大体概算で出されておれば教えてください。

○**戎井農政企画課長** 額につきまして、少し大きく見えているところは、農政企画課のほうで各農林振興局、こちらの分の旅費を計上しているので、額としては結構大きくなっていると、需用費と旅費ということで計上をしているところでございます。

ちょっと人数ということではないんですけれども、振興局につきましては、局長等の幹部職員の旅費ということで計上させていただいております。あとは農政企画課の職員の旅費、需用費になります。

○**函師委員** 額が大きい印象があったものですから、今回また特に和牛の全国大会等ありますから、そういう意味で経費が嵩んでいるのかなという気もしたんですが、前年度とも比較してもそう大きくは変わってませんので、毎年大体これぐらいのが計上されているというふうに理解はいたします。この件は以上です。

○**右松委員長** 関連、もしくは農政企画課内であればお願いします。

○**黒木委員** 委員会資料の7ページ、8ページにあります中山間地域農業年収アップ支援事業ですけれども、これは、28年度、農山漁村で年収100万円アッププロジェクト事業に関する取り組みであると思いますし、きのうの環境森林部でもこれに関する事業の説明があったわけですが、この事業の事業主体が市町村営農集団と、それから県ということになってますけれども、この営農集団というのは具体的にどういふものを想定されておるのでしょうか。

○**牛谷新農業戦略室長** 従前の県の事業と同様に3戸以上の農家等からなる集団ということで考えております。

○**黒木委員** 事業内容の中の年収アップ実践プランナーというのが出てきますけれど、これは、

どういふ方を想定されているのでしょうか。

○**牛谷新農業戦略室長** プランナー活動事業ということでしておりますけれども、これにつきましては、アドバイザーとして中山間等のほうに助言をいただけるような方について、普及センター等を窓口にして、その営農集団が計画を策定するのに必要な方を招聘して、いろいろと御助言をいただくという方を考えておまして、具体的にどなたという名前を、今の時点では想定しているわけではございません。

○**黒木委員** たしか何人かで去年の暮れ、人口増加率が全国2位の十島村というところでもない離島なんですけれど、そこに行ったら、そこは県の事業を使って、仕事ビジネスプランというのを立てておまして、いろんな農業、漁業、そういった面でこういう規模をこうやったらこういう所得がありますよというふうないろんなビジネスプランがあって。その中には、この事業の中にも、福祉保健課関係のあれも書いてありますけれども、子育てビジネスとか高齢者への福祉ビジネス、そういったもののいろんなビジネスプランを提供して、そして、そこは移住対策をやっているんですけれども、移住者に対しても、定住者に対しても、そういうプランを提供して、ここから自分の好きなもの、また条件に合ったものを選んでということで人口をふやしているところで、こういう取り組みがあるなど。一つ重要なことは、やっぱりそういう具体的なプランを示すということが、本当に50万円アップ、100万円アップにつながるのではないかなというふうな気がしたものですから。こういう取り組みを、ぜひいろんな町村の関係者とも意見を交わしながら、こういうプランをつくって、そして、実際にもうこれが単年度で終わるではなくて、実際に実を結ぶような実践に取り

組んでいただきたいというふうに思います。そういう意味では、農業改良普及センター、これが非常に出番がこれからますます多くなると思うんですけども、職員の人話を聞きますと、こういうものをしたらどうでしょうかといった提案をしても、いや、うちは高齢者ばかりだからできないという答えが返ってくることもある。ただ、60代がいたら、60代がいればできるんだということ言うけれども、なかなかそれを引き受けてもらえないという話も聞くもんですから、高齢者は高齢者でもできるようないろんなプラン、そういったものをできればいろいろ提供していただいて、ぜひ本当にこれでよかったなど。そして、県民の人たちも、それが日ごろの話題になって、ここでこういうことを取り組みましょうというような、そういう一つの事業にぜひ育て上げていただきたいということを、要望しておきたいと思います。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。県庁内で100万円年収向上プロジェクトということで、各部連携しながら取り組んでいるところでございますが、その中の農業バージョンということで、農政は普及センターという出先を持っているという非常に強みがあるということで考えておりますので、その部分を最大限に生かしながら、こちらからも提案しながら、また、地域には地域でいろんな資源、地域ごとに違いますので、そこらあたりを生かせるような取り組みも進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○山下委員 関連なんですけれども、このフロー図の真ん中です。皆さん方の窓口、中山間・地域政策課、そして、福祉保健課、これ福祉保健部ですよね。山村・木材振興課が環境森林部になるだろうと思うんですが、それぞれ3つの

部にわたって一緒に事業をやって100万円の所得にこぎつけようと、そういうことですよ。

○牛谷新農業戦略室長 おっしゃるとおりでございます。

○山下委員 であれば、もうこれは平成29年度の単年度事業ということで、三部にまたがりますから、具体的にはいろんな目標設定を、話し合いをしていかないといけないと思うんですが、例えば、福祉保健部です。本当に人口減少と介護、そして、看護師、もう本当に人材不足の中で、今から在宅介護、在宅医療ということが叫ばれてますよね。その足がかりになるだろうと思うんです。福祉保健部のほうは、やはり、地方のJAを中心とする高齢者の在宅介護、在宅医療というのを将来的に見据えてやっているわけですから、やっぱりその辺も、単年度事業だけでも、今後のやっぱり山村の抱える課題等も、もう本当にこの三部が一緒になるということはいいいことですから。ぜひ本年度は、やっぱりその課題等の研究をしていただいて、山村の抱える課題やら、もういっぱいあるんですけども、それを具体的に三部で、どこがどういう役割をやっていくのか、そういうこともしっかりと検証していってくれたらいいなと思っております。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。庁内にこの年収向上に関しますワーキンググループというのをつくってございまして、その中で、今委員おっしゃいましたようなことに関しまして情報交換、どこは今どういうことやっているよという話の情報交換の場等も設けてございまして、その中でしっかりと話しながら、ここに書いてあります福祉保健課の中につきましましては、もうさきに始まっている話で、配食サービス等を始めたところがあるということで伺っておりますので、そこらあたりと連携しながら、そこ

で、例えば、農業では何かできるかというところもしっかりと意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○山下委員 もう実際、都城でもこの配食を一部のところでやろうということで、福祉保健部のほうと連携してやっているところなんです。もう本当にいい事業なんですけど、これ事細かに県内を網羅して、山村の配食事業をやろうということは、もう膨大な人材とそのコストがかかると思うんです。その辺もしっかりと検証して、最も大事な高齢者の配食サービスになるだろうと思うので、研究してってください。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。庁内ワーキンググループを最大限に活用して、今おっしゃったようなことについて検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○外山委員 この年収アップ事業ですけれども、単純に考えたら、これは、要するに、プランナーとかの知恵を借りて、それぞれの事業規模の拡大ということですね、早い話が。例えば、もう過去にあるように、農業所得50万以上を確保するためには、ハウスのランキュラスの5アール増だとか、繁殖牛2頭増だとか、結局、事業規模を拡大することによって単純に収益が上がるという見通しのもとにやっていくわけですよ、この計画は。その中で、先ほど黒木議員が言われたように、高齢者であるとか、対応できない農家もあつたりするわけですけども、単純に、例えばランキュラスを見た場合に、こういうふうに5アール増、ハウスをちょっと拡張してつくれば、これだけぽんと収入が上がるもんなんですか、その辺の心配というのはどうなんですか。

○牛谷新農業戦略室長 議員おっしゃいますと

おり、ハウスを5アールつくってランキュラスを植えれば、単純にこの所得はできますよというものではないというのは十分わかっているつもりです。当然、そこには、技術が必要ですので、その分につきましても、例えば、この農家ではランキュラスができたとしても、この農家は例えばホオズキのほうがいいよねとかというのは、人によって地域によって物は変わってくるというふうに思っております。そこをしっかりと地域の普及センター等が、地元の方々と話し合いをしながら、プランをしっかりとしたものを立てていきたいと。そのプランに基づいて実現をさせるために、しっかりと最後まで実現するように支援をしていくと、引き続きプランをつくって終わりじゃなくて、実現するまでフォローしていくというところに力を入れていきたいと。そこが農政の一番強みだろうというふうに思っております。

○外山委員 おもしろい取り組みであるんではないと思うんですけども、ただ、あくまでもやっぱり、将来その目論見どおりきちっと収入が上がるように。当然これには投資も必要なんで、単年度で多分幾らか投資をして、そのとき50万ふえたところで、80万かかっていけば30万のマイナスとかいうことが起きてくるんで、だから、単純に規模を拡大すれば所得が上がるとは一概に言えないような気もするんです。その辺は上手に進めていただきたいと思います。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。しっかりとプランを立てる段階で、その分についてはしっかりと検証していただくようにしたいというふうに考えております。

○井上委員 1ついいですか。農政企画課の282ページの今のところなんです。それの上のほうにあります、おもてなしと笑顔あふれる農家民

宿広域ネットワーク推進事業、これは前回とも余り変わらない予算なんですけれども、これに対する評価というか、その成果の分析とかも十分されているとは思いますが、この農家民泊というのは、なかなか民宿というのはいなくて。本当に素朴なあれもあるし、そこでいただく食べ物も物すごいおいしいので、結果、これを広げていっていただけるといいなと思っているんですけれども、これについている評価というのはどのようになっている。今後の展開はどんなふうになるのか。

○牛谷新農業戦略室長 このおもてなしと笑顔あふれる農家民宿広域ネットワーク推進事業につきましては、一昨年から取り組まさせていただいている事業でございます。主には、県内のそういうグリーンツーリズムに取り組まれる方々の組織化を図って、しっかりと情報共有を図って、その上で農泊等を推進していこうということで考えておまして、一昨年は、県内のその組織をグリーンツーリズム協議会ということでスタートしたわけですが、ことしは、グリーンツーリズムとすると、ブルーツーリズムというのは一方ではありますが、そういう方々がなかなか参加しにくいということもあり、協議会の名称をみやざきツーリズム協議会に変えるとかいうことで、県内のそういうグリーンツーリズム、ブルーツーリズム含めて、そういう方々が参加しやすいような組織づくりをしてまいりました。その上で、今後は組織としては、やはり自立して自走していくということが一番重要になってまいりますので、これまでは組織をつくって、そういう方々の参加を、県内の方々の参加をしていただくということで、ある程度はできてきたんですけれども、まだ各地域の組織としては未整備のところも、個人個人のところ

もありますし、必要な場合には、そういうところの地域で協議会をつくっていただくとか、そういうところも必要でしょうし、今後はそういう組織が全体が自走していきけるような仕組みもつくっていかないといけないということで、引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○井上委員 やっぱり年収アップということを考えれば、具体的に動くということがいいと思うんです。それと、人に来ていただかないといけないというのが、一番もう完璧に言えることだと思うんです。私が行きました熊本の農家民宿のところは、ちょうどうちの椎葉の方たちが大変お世話になっている茶業をやっている方々のところが民宿になっているんですけれども、そこで、自分のところで作っておられるお茶というのが、非常によく売れていて、結局、うちもお世話になってますとおっしゃったんですけど、宮崎のお茶はそこで精製したりされて、それを販売してもおられるんですけれども、今、実際、私が控室で飲んでいるのはそのお茶もいただいたりしているんですけれども。だから、そういう意味でいうと、循環性があって、そして、リピーターの方はどんなですかというところも物すごくよくて、できるだけ現金収入になるという点でいえば、無駄なく、今食べていらっしゃる、地域で食べていらっしゃる物をそのままお出ししてという感じなので、やっぱり農家民宿というのもそんなに侮れないなという印象を非常に持つわけです。今、私たちも県議会でも、えびのだとかいろんなどころ行かせていただきましたけれども、やっぱりこれは繰り返し強化していきけるような、そして、やっておられる方たちが、本当にこれを楽しんで現金収入につながるように頑張っていたらいいように組

み立てをお願いしたいなと思っていますので、
よろしく願いしておきたいと思います。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。
県内でも、民泊、例えば、五ヶ瀬でいきますと、
夕日の里づくりということで取り組んでいただ
いていますが、その地域では、農家民泊だけ
ではなくて、パークラブという加工グループで
あって、セットでその地域の地域づくりとい
いますか、地域活性化ということに取り組んで
いただいております。そういう事例というのは
県内に幾つかございますので、そういうもの
に、物を売るといふのと、泊まっていたら農
業を体験していただき、農家の生活を体験
していただくという取り組みについて進めて
まいりたいと考えております。

○井上委員 あと一つ、284ページの特定研究
開発等促進費ですけれども、これは、国の委
託を受けて24課題あるというふうに思いま
すが、他県でこれほどの課題を引き受けて
いるところというのがあるのでしょうか。

○戎井農政企画課長 農政企画課でございま
すが、済みません、他県の状況まではちょ
っと把握はできておりません。

○井上委員 わかりました。やはり、これ
は、国の委託を受けて、産学官連携によ
って共同研究を行うというので、これを
現実的にその農家の皆さんの所得アップ
のとして返ってくる作物が、それが研究
成果として出てくると。特にこの宮崎
で研究されたものが出てくるといふこと
になると、やはり、それなりのステータ
スというのがすごくあると思うので。私
は、農業関係の研究機関の皆さんには、
亜熱帯植物園もそうですけれども、全
てにおいて、その研究費というのが十分
に行き渡って研究成果が出るようにお
願いをしたい。水産試験場もそうですけ
れど

も、そういうのを非常に期待しております
ので、この研究費ってすぐ成果が出るも
のではないですけれども、そういうもの
を丁寧に、そしてまた、国からこうや
って10分の10来るぐらいの研究を
続けていっていただけるといいなと。
非常にステータスのあることだと思
うので、他県にも誇り得るものではな
いかなと思います。ここは余り、成
果がすぐ出なくても頑張っていた
きたい。特にパブリカとか期待をして
いるところなので、よろしくお願
いしたいと思います。

○加勇田総合農業試験場長 ありがとうございます。
この24課題でございますけれども、大
体試験研究機関が3年なり5年とい
う形になっております。継続してい
るものが21課題、それから、新規
で3課題やりたいというふうに思
っております。この試験研究費を見
ていただくとわかりますように、1
億5,000万円ほどをお願いして
おりますけれども、その前の283
ページで、農事試験費がございま
す。これは、県単が中心になって
おりますけれども、ここでは7,900
万ということでございます。この
予算額からしましても、この特定
研究費というのは、非常に試験研
究を支える非常に大きなものとい
うことでございまして、パブリカ
を初め、主要な課題につきま
しては、他県あるいは国と連携を
しながら、あるいは産学官の連
携といった中で進めるものでござ
います。今後とも積極的に国に対
しまして、手を挙げて、公募が
ございますけれども、積極的に
応募いたしまして、この予算を
獲得し、この宮崎の農業に
発展に貢献できるような試験
研究を進めたく考えております。

○井上委員 期待しています。

○右松委員長 関連、もしくは農政企画課
内であればお願いします。

○黒木委員 委員会資料の9ページ、10
ページ

にあります世界農業遺産地域力育成支援事業についてですけれども、世界農業遺産を活用した地域の活力のためにこういう事業、予算をつけていただく大変ありがたいと思っております。そこで幾つかお聞きしたいと思うんですけれども、この目的・背景の中に、中高生の「聞き書き」による若者の育成というのがありますけれども、ちょっとわかるようなわからんような感じがするんですけれども、この聞き書きが、育成効果、どのような効果があるのか、また、どのようなものか教えていただきたいと思っております。

○牛谷新農業戦略室長 聞き書きにつきましては、中高生にその地域内の農業なり林業なり等で、神楽だったりとかということもあるんだと思うんですけれども、過去ずっと、これまでずっとされてきて、たくみといいますか、そういう方にこれまで農業、あるいはそういうものをされてきて、どういう苦労があったかとか、どういふことをされてきたかとかということ、中学生、高校生等が直接お伺いして、それを文書にすることによって、聞くだけだったら、右の耳から入って左に出ていくという話ではないんでしょうけれども、なかなか残りにくいんですけれども、そこで文書にするということによって、また、それを発表する場を設けるということによって、その地域のその方の考え方とか、これまで生きてこられたことがしっかりと自分の心の中に入ってくるという効果があるということで、全国的には既にされているところがあって、聞き書きの全国大会ということもされているというふうに伺っております。ですから、もし、そういう機会があれば、聞き書きに取り組んで、そういう全国大会にも出られるというような機会があれば、そういうところにもやって

いけば、ますます地元への理解、愛着というのが増してくるということで考えております。

○黒木委員 わかりました。それから、G I A H Sアドバイザーというのがありますけれども、これはどういう人で何人ぐらいおられるのかお聞きいたしたいと思っております。

○牛谷新農業戦略室長 まだ何人とか誰々をということで決め込んでいるわけございませんで、今こちらのほうで考えておりますのは、これまで認定するに当たってお世話になりました国連大学の先生でありますとか、現在お願いしております総合地球環境学研究所の先生でありますとか、大学の先生等を考えております。選定に当たりましては、今後、町村の方ともしっかりと話をしながら、今、設置要領等について町村の方と話をしているところがございますけれども、その中で、どういう方を今後のためにお願いしていくかということについて協議しながら選定は進めてまいりたいということで考えております。

○黒木委員 今出てきました総合地球環境学研究所、先ほどの説明では、京都にあるという話ですけれども、これはどういう組織、研究所なんでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 総合地球環境学研究所につきましては、大学共同利用機関法人ということで、一般的に言われる組織になるそうです。この大学共同利用機関というのがどういうものかということですが、例えば、大型の測定器械でありますとか、高速計算機など、一つの大学ではなかなか整備することができないようなものに関して、大学共同で利用するというので、そういう大学共同利用機関に整備して、いろいろな大学がその設備等を利用するというようなものとして、国が設置する組織ということになっ

ております。以前は、国立大学共同利用機関と
いうことで呼ばれていたということで伺って
おります。

以上でございます。

○黒木委員 わかりました。世界農業遺産に認
定されて、本当地域の人たちが自主的に動き出
すというのにはまだちょっと時間がかかるのか
なというふうな気がします。一生懸命取り組
んでいるところもあるわけでありまして、こ
ういうアドバイザーとかいろんな研究機関とか
が後押しして、いろんなアドバイスをいただき
ながら、本当にこれによって地域の活性化が図
れるということは大変素晴らしいことではないか
なと思います。前から感じていたことですが、
最初認定前から、高千穂高の高校生が表
に出て活躍したり、今、中学生サミットの開催
とかもありますけれども、中高生とかの非常に
この世界農業遺産への現場での教育というもの
が行われておって、認定をされた後の小学校の
学校だよりとかを見ると、子供たちが、自分の
ところの地元はこういう誇るべきものだったん
だということを書いたりしているんです。子供
たちが教育の現場でこの世界農業遺産に関して
勉強する、いろんな取り組みを勉強するという
ことは、結局、親にとって物すごい刺激なん
です。子供のこういうことが親を動かすという
か、地域の活性化につながるのではないかと
いうふうに、子供たちがこの事業に取り組む
ということは非常に期待されるのではないかな
というふうな気がしていますので、そういった
ことは積極的に進めていただきたいという
ふうに思います。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。
世界農業遺産の認定地域だけではなくて、
いろんなところで地元学習というのはされて

いるように伺っておりますし、この5町村内
においても、全ての小中学校、高校で地元学
の勉強はされているというふうに思ってお
ります。今回この認定を受けて新たに始めた
ことと言えば、例えば、そういう今まで勉
強していたことを、ほかのG I A H Sサイ
トの方と発表し合う場を設けたと。例え
ば、中学生サミットでいえば、大分県、
熊本県、宮崎県の中学生が出向いてい
って、自分のところの勉強の成果を
発表する場を設けたと。発表する場を
設けて、その場でいろんな評価を
いただくわけですが、その中で、
例えば、ことし諸塚のほうから行
っていただいたんですが、修学旅行
で地元の特産品を販売した体験を
ベースにした発表だったということ
で、地元の取り組みとこれまでの
取り組みとその発表が非常に
素晴らしいと。大分県とか熊本
県に勝っているぐらいだという
ことで、非常に高い評価を得た
ということ、それが、また次の
中学生の方々、そういう
方々の子供の学習意欲につ
ながっていくんじゃないか
ということ、ますます地元を
愛する気持ちが芽生えてく
るんじゃないかなということ
で考えておりますので、
引き続きこういう部分につ
いては、いろんな場
面を支援できるように
取り組んでいきたい
というふうに考えて
おります。

○右松委員長 G I A H S関連、もしくは農政
企画課内であれば、ほかにあれば。

○図師委員 そのG I A H Sの関係なんですが、
単年度事業にはなっておりますが、下の事業
効果を見ますと、31年までに入込客が303
万人とかブランド数を50品目というふう
に掲げていらっしゃいますけれども、これは、
継続的な支援も必要かと思われま
すが、何かそのあたりビジョ
ンはあられるんですか。

○牛谷新農業戦略室長 予算につきましては、

地方創生推進交付金をお願いすることにしておりまして、基本、単年度であるということ言われておりますので、事業としては単年度ということで計上させていただいておりますが、引き続き3年間程度はさせていただきたいということで、要求はしていこうということを考えております。

○図師委員 数値目標を上げられているということで、達成にはぜひ努力いただきたいんですが、認定商品ブランド数を50品目掲げていらっしゃるのはいいと思うんですが、果たしてじゃあそれが根づいているものを認定されるんでしょうけれども、継承できるものなのか。認定はしたはいいが、結局は、それが販売までつながるといのが理想だとは思いますが、右側の10ページにはJ-GIAHSネットワークを利用した特産品の販売等も考えられておるようなんですが、そういうツールをどれぐらい持たれているのか。例えば、県のふるさと納税にもこういうものをどんどん上げていくとか、もしくは開催期間を限定したKONNEでの特売をさるとか、そういうものの選択肢はどのようなものがあるか、今の段階でわかっているならば教えてください。

○牛谷新農業戦略室長 おっしゃいますとおり、この世界農業遺産認定を生かしていかに外貨を稼ぐかということが非常に重要だということで考えておりまして、その稼ぐ方法の一つとして、この商品ブランドの認証というのがあるということで考えております。

販売についてどうやって取り組むのかということでございますが、国内に8つのGIAHSサイトがございまして、この8つのGIAHSサイトで取り組むときには、基本、ほかのGIAHSサイトのものに関しても、紹介、あるいは

PR、販売等もしていくというような取り組みを進めておりますので、まずは、8つのGIAHSサイトとの連携ということが一つあるかと思っております。

それと、もう一つは、本年度も既に取り組んだところではございますが、宮崎ウィークというのをオールみやざき営業課のほうでやっていただいておりますが、その中に世界農業遺産ブースみたいな形で設けさせていただきまして、そこに出品して東京のほうで取り組みをさせていただいたところがございます。今はそれぞれの町村の商品という形で出ていっておりますが、今後、やはり世界農業遺産という一つの地域として認定されたわけですから、一つの商品、例えば、商品セットみたいなものとして、販売も提案していかないといけないかなということで考えておりますので、いろんな方から御助言をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○図師委員 まさに、これがうまく歯車が回り始めると、先ほどあった中山間地の年収アップにもつながるし、誘客がかなえば、先ほど井上委員が言われたような農家民泊も伸びるとい、非常に中山間地を活性化させていく核となる事業だと思いますので、期待しております。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。5町村協議会等と連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○右松委員長 関連もしくは農政企画課がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 なければ、農業連携推進課のほうであればお願いをします。

○山下委員 11ページ、12ページの食品ロスの問題です。きのう、環境森林部の循環社会のほ

うからもこの説明がありました。それで、きのこの説明の中で、日本の食品ロスが632万トン、これの大体100分の1が宮崎県の実情ですという説明があったんです。これだけ食品ロスが出てくるというのはもうずっと今までの課題だったんですが、今、宮崎県で出てくるロスの部分の飼料化されている、エコフィード、どれぐらいの数量が確認されていますか。

○山本農業連携推進課長 事業所のほうから出ているごみのことになりますけれども、県内の食品廃棄物が35万トンあると言われています。そのうちの焼酎かすが31万トン、約89%ですが、このうちのエネルギー化されているものが16万トン、飼料化されているものが12.8万トン、肥料化されているのが1.9万トンということになっております。

○山下委員 これも焼酎廃液に特化した答弁だったよね。そうじゃなくて、例えばコンビニとかで出る部分がもう中心だろうと思うんですが、パンとかそういうもののエコフィード化されている部分、児湯あたりでやっている。データは出てないか。

○坊菌畜産振興課長 27年度の調査の状況なんですけれども、県内で発生します食品廃棄物、これをエコフィードに利用している状況といたしまして、一番大きいのは、先ほど言いました焼酎かす12万トン程度になります。それ以外で、菓子のくずとかパンくず、豆腐かす、それから、ジュースかす、みそかす、大体2,000トン程度になります。

○山下委員 二部でやっているこの事業、環境森林と農政でやる食品ロス。これはもう県民運動として、食べ残しを家庭では出さない。そして、事業所等でも売れるだけの部分を確保して、なるだけ在庫を多く抱えないというのが、この

事業を推進しようということなんでしょうけれども、出てくる残渣をいかにやっぱり有効利用するかということも、両面から考えていかないといけないのかなと思うんです。コンビニあたりも、我々も毎日行かない日がないぐらい寄るんですが、パンとか弁当もほとんど売り切れていくんです。それはどういうことをしているかということ、コンビニの人と話をすると、1日12時間おきに食材の入れかえに来るみたいです。だから、そのときにいかに売り切るか、そのことが、今コンビニ業界も生き残り戦略だと言っていましたから、そのことも一生懸命みんな努力しているだろうと思うんですが、やっぱり出てきたものをどうやって有効利用しようかでしょうから、このエコフィードの部分もひっくるめてちょっと研究やら、まださらにしていっていただくありがたいなと思っていますが。

○坊菌畜産振興課長 畜産の飼料として利用するエコフィードということであれば、これは本当、飼料原料等が高い状況もありますので、しっかりとやっていかななくてはいけないと思っています。

一方で、中の成分とかそういうものの課題もありますので、そこをうまく解決しながらやらせていただければというふうに考えております。

○山本農業連携推進課長 食品ロスという視点から物を眺めてみますと、いろんなところでロスが発生しております。例えば、食品加工所あたりで加工残渣というものが出てきます。こういうものにつきましては、12ページの下の真中の事業所プロジェクトの下のほうに書いていますけれども、その残渣の機能性、そういうものを機能性研究拠点で精査しまして、新しい商品として生まれ変わらせる。そういうプロジェクトについても、この中で展開をしていきたい

というふうに考えております。

○右松委員長 食品ロスもったいないプロジェクト関連であればお願いします。

○井上委員 ちょっと関連して、今言われた287ページの下の方の食の機能性研究基盤構築事業、昨日環境森林部と食品ロスもすごく勉強させていただいたんですが、議論している途中で、やはりこの農業連携推進課がする、全体であれば取り組まないといけないので、全然ちょっと話が違ってくる場所もあるんですけども、このときに、やっぱり機能性というところが非常に大事になってくるということもあるので、できるだけこの食の機能性研究基盤事業、これが新規で上がっているのをちょっとびっくりしたりもしたんですけど、今現状どうなっているんですか。

○山本農業連携推進課長 287ページの食の機能性研究基盤構築事業のことでよろしいですよ。

これにつきましては、宮崎大学と昨年から協議を進めて、昨年の11月補正でもこの拠点を動かすために必要な分析機器の導入とかを進めております。今回ここでお願いしておりますのは、宮崎大学の大学病院に機能性研究の最後の段階になるんですけども、人・臨床試験、人での試験を行う体制、組織をつくるということで、今、宮崎大学のほうで組織設置に向けた作業を進めていただいております。これにつきましては、3月28日に宮崎大学と県とで記者発表という形で、その概要を皆さんにお伝えしたいというふうに考えております。

○井上委員 この新年度予算の概要の中に、食の機能性研究基盤構築事業について具体的に書いてはあるんですが、宮崎で今後非常に売りになる、例えば、何かを売って所得を上げていこうとするなら、この機能性研究というのは物す

ごく大事になってくると思うんです。ここが非常に売りになるので、私も新年度予算のあれをいただいたときに、これがきちんと具体的にという意味ですけれど、具体的に動き出すことができれば、付加価値がついて随分違うなというふうな思いがしています。

今言われるところだと、今から食の機能性解析拠点を構築して、その後動き出すということなので、さっきの食品ロスなんかのことも含めていけば、大変おもしろい基盤をつくり上げたりすればできるのかなというふうには思っています。だから、そのスケジュール感みたいなのが、これは、事業としては何年間かけて基盤を構築し、どうしたいというスケジュールみたいなというのは大体あるもんなんです。

○山本農業連携推進課長 この事業、今の基盤構築事業とあわせて、先ほどちょっと御説明しました経済好循環創造事業のほうでも予算を計上しております。今の基盤構築につきましては、大学病院に新たな人・臨床試験をする組織をつくるというものでしたけれども、具体的な研究予算というものは、委員会資料の14ページのポンチ絵の中ほど、農水産物機能性解析拠点構築事業というところで、具体的な研究費を計上して続けていくということになっています。この事業につきましては、29年、30年、2カ年間の継続事業ということで考えておりますので、少なくとも2カ年間は県は支援していくと。

この中で、先ほど試験場のほうで紹介がありましたけれども、国の競争的資金、特定研究資金でしたか、あれにエントリーしていくことで、研究費、活動費を稼ぎながら、この拠点を回していくというような事業スキームを考えてございます。

○井上委員 わかりました。それなら、次の経

済好循環創造事業というものにこうと思っていましたので、そこを含めて話をさせていただきたいと思いますが、先ほどの2,900万とこの6,300万は合算するとかじゃなく、単独ずつですよね。

○山本農業連携推進課長 本当に申しわけないんですけど、13ページのこの経済好循環創造事業の(5)の事業内容の①農水産物機能性解析拠点構築事業、この3,100万と、先ほど御説明した基盤整備の2,940万、あれが連動すると、一体的に動くという予算です。国の事業はちょっと違うものですから、別に上げさせていただいているということになっております。

○井上委員 経済好循環創造事業というのは非常にいろんなものが網羅されて大変いい事業になっているので、これがきれいに動き出したらという意味なんですけど、リンクしてどんどんやっていけるようになってくると、その波及効果は随分出てくるんじゃないかなというふうに思います。これはなかなか網羅されていい事業ではないかなというふうに思います。ただ、予算がずっと続いていくことを期待をしていますが、まだ始まっていないので、改善事業で幾つかは入っているのがあるんですけども、やっぱりこれを具体的にエンジンとして動かしていくといいなと。これはもう希望なので答弁は要りませんが、ぜひやっていただきたいと思っています。

それと、続けていいですか、同じ課なので。この東九州軸青果物輸送に向けたモーダルシフト加速化事業、これは望みに望んでいたというか、みんなそれぞれにいろんなところで心配をしていた内容でもあるので、大変いいけれども、予算はちょっと少ないのかなと思いつつ実際見ているところなんですけれども、関係する業界

の方たちとの連携というのはどんなになっているんですか。

○原ブランド・流通対策室長 この東九州軸青果物輸送モーダルシフト加速化事業につきましては、まず、この東九州軸新ルート構築促進ということで、実証試験等を、輸送試験等を行う形になっておりますけれども、それと、中山間地域型のモーダルシフトということと、連携促進事業ということで、この連携促進事業等につきましては、関係機関、それから、団体、それから、市町村等に入らせていただいて、連携のあり方等についてを協議をしながら進めていくことにしておりますので、ちょっと幅広く連携の形を考えていきたいというふうに考えております。

○井上委員 連携するそういうのだけがつくられて、現実どこにどうしていくみたいな具体的なものは後からついてくるというふうに考えていいということですか。

○原ブランド・流通対策室長 この事業のメインでありますのが、この東九州軸を使ってモーダルシフトを促進していくと、特に海上輸送等を促進していきたいというふうなことで考えておるわけなんですけれども、このカーフェリーにつきましては、現在キャパの関係等でなかなかピーク時には乗船できない車等もあるということで、RORO船を活用した形の輸送ができないかというふうなことで考えております。

ただ、県内のRORO船につきましては、例えば、工業製品等でほとんどを使われている状況もありまして、農産物等が使えない状況がございますもので、隣県等のRORO船を活用した形で使っていきたいということで。例えば、この16ページの左下にあります図で申し上げますと、大分から清水のほうにRORO船が出て

おります。これ昨年就航したわけですけれども、これを活用した形で首都圏のほうへの配送関係がうまくできないかというふうな実証をしたいという話と、志布志のほうにつきましても、志布志から東京に就航しておりますので、これも2つのルートとも、現在、農産物については余裕が十分あるということで事前調査ではわかっておりますので、その活用ができないかというふうな形を、時間とかコスト等を含めながら実証をしていきたいというふうに考えております。

○井上委員 この本県青果物物流の現状と課題というものの分析の仕方は私は正しいと思いますが、正しいければ正しいほどこれをどうやって課題を解決していくのかということが重要になってくると思うので、本当に待ちに待たれた事業化だとも思います。だから、他の部とも連携をよくとっていただいて、ここは改善していく必要というのがすごくあると思います。農政水産部だけでできることではないのかなと思いますので、ぜひこれは丁寧なあれをしていただきたい。せっかくつくれば、物をつくればやっぱり売らなきゃいけないということもあるわけで、運ばないといけないということがあるわけですから、これは丁寧に。分析は本当に正しいと思っているのでこのとおりに。知恵と工夫がやっぱり、バスのところとかおもしろいですよね。こういうのなんかを徹底的にやって、それが本当に運送会社の方たちにもつながっていくし、正しいと思うんです。これが経済の循環という意味でいえば、なおさらいいと思いますので、ぜひこれを加速化していただくことを期待しています。

○原ブランド・流通対策室長 ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、本県の農産物

関係もかなりの部分を県外に出荷しておりますので、この安定した物流というのが非常に重要だと思っております。そういうことから、この事業でいろいろ実証しながらやっていきたいと考えておりますが、総合交通課、あるいは商工サイドとも十分いろいろ協議しながら、連携しながら事業をうまく進めていきたいというふうに考えております。

○右松委員長 重要な事項なんですけど、この後もたっぷり残ってますので、さきに進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。環境農林水産常任委員会資料の49ページをお開きいただきたいと思います。一番最後のページになります。

平成29年度の農政水産部組織改正案につきまして御説明をさせていただきます。

漁村振興課に「担い手・普及担当」及び「漁港漁場整備室」を新設するものでございます。具体的には、まず、多様化・高度化する地域のニーズに組織的に対応するために、中部と児湯地区の水産業普及指導業務を集約しまして、あわせて担い手確保に関する業務の強化、これをあわせて実施する目的で、「担い手・普及担当」を新設をいたします。また、漁港漁場の整備や防災対策、老朽化対策を機動的に進めるために、漁港漁場整備室を新設するというものでございます。

以上になります。

○右松委員長 その他報告事項に関する執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上で農政企画課、農業連携推進課の審査を終了いたします。

次に、農業経営支援課、農産園芸課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○大久津農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。歳出予算説明資料の289ページをお開きください。

当課の当初予算額は、一般会計で59億5,412万6,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について説明いたします。291ページをお開きください。

中ほどの(事項)農業会議・農業委員会費の2億6,189万4,000円ですが、これは、農地の利用調整や遊休農地の発生防止・解消、さらには農業法人等への指導活動に対する市町村の農業委員の手当及び県農業会議の業務に対する補助金・交付金であります。なお、農業委員会の新制度移行によりまして、農業委員と一緒に活動する農地利用最適化推進委員の新設に伴い交付金が本年度1億円弱の増額となっております。

292ページをお開きください。

中ほどの(事項)農業経営改善総合対策費のうち、2の宮崎方式産地改革総合支援事業の3,605万9,000円ですが、これは、県とJAが連携し、JA部会等を対象に農業者の意識改革と栽培技術等の指導を行う産地分析等の取り組みを拡大するとともに、県及びJAの指導員の資質向上や各普及センターごとに農業者の経営発展段階に応じて体系的な研修を行いまして、産地力向上と農業者の所得向上を図るものであります。

次に、(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費のうち、2のがんばる新規就農者サポート事業の8億4,386万5,000円ですが、国が年間150

万円を給付します青年就農給付金、これが新年度から名称が変更されることになっておりまして、農業次世代人材投資事業として再スタートいたしますけれども、就農研修者向けの準備型100名と過去4年間の継続分と新規採択合わせて経営開始型で450名に対し給付を予定しております。

なお、取り組みの主な変更点は準備型で、国内での2年間の研修を経て、海外研修を行う場合に、交付期間が1年間延長できること、経営開始型におきましては、市町村段階において、経営・資金・農地等のサポート体制を強化することなどが追加されております。

293ページをお開きください。

5の新規事業「企業応援型高大連携によるフードビジネス人材育成事業」の320万6,000円ですが、これは、農業大学校に新設いたしますフードビジネス専攻におきまして、企業との連携による商品開発や実践的な技術習得、インターンシップ等を行い、人材育成の充実を図るものであります。

次に、新規事業「農業法人強化トータルサポート事業」780万6,000円につきましては、後ほど委員会資料で農地対策室長が御説明いたします。

次に、(事項)農業金融対策費のうち、改善事業「みやざきの農を支えるひなた資金融通事業」2,492万1,000円でございます。これは、農業近代化資金等の制度資金借り入れに対する利子補給等ですが、既存の資金の融資枠86億円に加え、新たに肥育素牛価格の高騰によって、融資限度額を超えた経営体の資金需要に対応するため、県単資金で融資枠14億円を創設いたしまして、総額100億円の融資対策により、農業経営の安定化に支援するものでございます。

次に、294ページ、中ほどの(事項)構造政策推進対策費のうち、1の農地中間管理機構支援事業の10億7,947万6,000円です。これは、4年目を迎えました農地中間管理機構による担い手農地集積と集約化とともに、農地地図情報の整備等により、優良農地の円滑な継承とフル活用を進めるものであります。

なお、今後は、法人間の農地の再配分や経営規模拡大の働きかけを初め、新たに農業委員会に設置される農地利用最適化推進委員と連携を強化し、さらなる事業推進に努めてまいりたいと考えております。

295ページをお開きください。

中ほどの(事項)農産物高品位生産指導対策費のうち、2の新規事業「イノベーションで未来を開く産地経営体育成事業」の1,394万4,000円につきましては、農産園芸課長より後ほど御説明いたします。

歳出予算説明は以上でございます。

続きまして、委員会資料の4ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。当課からは5件をお願いしておりまして、表の一番上から3件目までと5件目の(事項)みやざきの農を支えるひなた資金の、先ほど説明しました融資に対する29年度以降に必要な利子補給額を設定するものであります。また、4件目の事項は、県農業振興公社が農地取得等を行うために必要な無利子資金を全国農地保有合理化協会から借り入れる際、国の規定に基づきまして、2億5,000万円を限度に損失補償を行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○花田農地対策室長 農地対策室でございます。委員会資料の17ページをお願いいたします。

農業法人強化トータルサポート事業であります。右のページのポンチ絵のほうをごらんいただきたいと思っております。

本県農業の発展を図る上で、農業法人の果たす役割は重要でありますけれども、それぞれ枠の上段にありますように、法人の設立から運営の安定化、新たな参入など、設立時期や形態等に応じてさまざまな課題がございます。そこで、4つの四角で囲んだ取り組みで、県、農業会議、法人経営者協会一体となって、本県ならではの法人の発展段階に応じた総合的な支援を実施し、課題解決を進めていきたいと考えております。

まず、一番左の枠の法人設立支援でございますけれども、農業会議が中心となりまして、セミナー開催や相談窓口としての活動を強化しまして、法人設立に当たっての不安の解消等に努めることといたしております。

中ほどの法人組織力・連携強化につきましては、本年度、民間から事務局長を招聘し、体制の強化を図った農業法人経営者協会が中心となりまして、会員数の増加はもちろん、法人経営の拡大や安定化に対応できるよう会員間のネットワークや販売力の強化活動等に対して支援を行うこととしております。

一番右側の枠の新たな企業参入支援では、地域とのマッチングなど、市町村との連携強化による地域提案型の誘致活動を展開するとともに、参入後数年間というのは、栽培等が思うようにならないこともありますことから、地元関係者と協力しながら、さまざまなフォローアップ活動に努めてまいりたいと考えております。

さらに、下の段の枠のコンサルティング強化では、法人のさまざまな悩みに対して寄り添えるよう、カルテの作成やコンサルタントの派遣等を通じて法人への総合的なバックアップ支

援を実施してまいります。

このような法人の支援の一体的な取り組みによりまして、一番下にございますように、右側でございますが、産地経営体の一翼を担う農業法人の強化を図ってまいりたいと考えております。

左の資料に戻っていただきまして、2の事業概要、1の予算額は780万6,000円、事業期間は3カ年を予定しております。

農業経営支援課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。歳出予算説明資料に戻っていただきたいと思っております。297ページをお開きください。

農産園芸課の当初予算額は一般会計で22億9,839万5,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について説明させていただきます。299ページをお開きください。

中ほどの(事項)産地パワーアップ事業費6億円でございます。これは、産地において意欲のある農業者等が行う収益力向上に向けた生産出荷コストの削減や高収益な作付体系への転換を図るため、産地パワーアップ計画に基づき、園芸ハウスや集出荷貯蔵施設等の整備、農業機械のリース導入を支援するものでございます。

次に、その下の(事項)強い産地づくり対策事業費8億8,170万6,000円でございます。これは、国の強い農業づくり交付金を活用し、ミニトマトの低コスト耐候性ハウスやカンショの集出荷貯蔵施設などの整備を進めるものでございます。

次に、300ページをお開きください。

2つ目の(事項)施設園芸エネルギー対策事業費の説明の欄の1、地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業でございます。1,880万円

でございます。これは、地域エネルギーや高度な環境制御技術とあわせてハウスの導入を図り、生産性の高い施設園芸団地の整備を支援するものなどでございます。

次に、その下の(事項)園芸産地基盤強化緊急整備事業費の説明の欄の1、新規事業「宮崎型次世代低コストハウス創造事業」と、その下の2、新規事業「宮崎方式スマート園芸モデル実証事業」は、後ほど常任委員会資料で説明させていただきますと思います。

次に、その下の(事項)活動火山周辺地域防災営農対策事業費8,559万9,000円でございます。これは、桜島の降灰による農作物への被害を防止・軽減する被覆施設等の整備を支援するものであります。

次に、その下の(事項)主要農作物生産対策事業費でございます。下のページの説明の欄の1、301ページでございますけれども、宮崎オリジナル水田フル活用支援事業2,503万3,000円でございます。この事業は特Aの取得など、宮崎米のブランド化の取り組みや非主食用米における多収品種の導入、経営の効率化に取り組む営農集団の育成など、水田をフルに活用した生産性の高い水田農業経営の確立を図るものでございます。

次に、その下の(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費の説明の欄の1、改善事業「宮崎水田農業構造改革推進事業」1億6,794万2,000円でございます。これは、米政策の見直しに対応し、持続可能な水田農業構造の実現に向けて、県段階の推進体制の強化を図るとともに、地域における推進活動や交付金の算定事務など、市町村や関係団体の取り組みを支援するものでございます。

次に、302ページをお開きください。

上段の(事項)花き園芸振興対策事業費の説明の欄の1、世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進事業713万1,000円でございます。これは、花、花卉の新品目・新品種の導入実証や産地における生産体制整備に対する支援を通じまして、輸出先でのニーズの高い品目及び品種の生産拡大や高品質化に取り組み、花卉生産者の所得向上を図るものでございます。

次に、その下の(事項)果樹農業振興対策事業費の説明の欄の1、未来をひらく新果樹産地クリエイション事業827万6,000円でございます。これは、マンゴーに続く、新たな亜熱帯果樹のブランド品目として期待されるライチなどの本格的な産地化へ向けた取り組みやスイーツ向けを初め、多様化が進む販売チャネルに対応した品目・品種の導入等を支援し、力強い果樹産地の育成を目指すものでございます。

次に、その下の(事項)茶業奨励費の説明の欄の2、「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業1,690万5,000円でございます。これは、魅力あるみやざき茶の確立に向けまして、安定した需要が見込まれる高品質な荒茶産地の産地育成強化を図るとともに、有機栽培茶や抹茶、新香味茶など、国内外の消費者ニーズに対応した新たな茶産地育成に向けた取り組みを支援するものでございます。

次に、一番下の(事項)産地経営体育成対策事業費の説明の欄の1、新規事業「イノベーションで未来を開く産地経営体育成事業」は、後ほど常任委員会資料で説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、常任委員会資料のほうに移っていただきたいと思います。19ページをお開きいただきたいと思います。

宮崎型次世代低コストハウス創造事業でござ

います。まず、1の事業目的であります。この事業は、本県施設園芸の産地力を強化するため、複合環境制御等により、大幅な収量増加が見込まれる高軒高の低コストハウスの開発や、高騰している既存のAP2号ハウスの低コスト化を進めることにより、高生産性の実現やハウスの団地化、規模拡大を推進するものでございます。

説明は右の20ページのポンチ絵をごらんいただきたいと思っております。

左上の施設園芸の現状にありますように、本県は、全国有数の施設園芸産地であります。担い手不足等による産地の縮小やハウスの老朽化の進行、ハウス価格の高騰によるコスト増などの現状に直面しております。

一方、右の括弧の中でございますけれども、園芸先進国であるオランダなどでは、ハウスの温度や湿度等の変化を緩やかにして、光合成能力を最大限に生かせる高軒高ハウスの導入が進み、高い収量を実現しております。このようなことから、今後の本県施設園芸産地の振興を図っていく上では、課題のところにありますけれども、環境制御の能力を発揮し、高い収量が実現できる高軒高ハウスの開発と高騰するハウス価格の低コスト化の2つが大きな課題となっております。

そこで、本事業では、これらの課題に対応する次世代低コストハウス開発・検証事業といたしまして、低コストで軒高が4メートル以上の高軒高ハウスと低コストAP型ハウスの開発に取り組んでまいります。具体的には、県や農業団体によるハウス検討委員会を設置し、設計業者等に高軒高ハウスの設計・仕様書作成を委託するとともに、調査会社にハウス部材価格の調査を依頼し、新たな県標準ハウスの仕様等につ

いての検討やハウス価格の適正化を図ってまいります。

この宮崎型次世代低コストハウスの開発が進むことにより、生産面積の維持が図られるとともに、高軒高ハウスで生産性の高い新技術の導入が進められていくことで、持続的な施設園芸産地の形成を目指してまいりたいと考えております。

19ページをごらんください。

2の事業概要でございますけれども、(1)の予算額は500万円で、事業期間は平成29年度の1カ年でございます。

次に、21ページをお開きいただきたいと思います。

宮崎方式スマート園芸モデル実証事業でございます。1の事業目的であります。この事業は、本県施設園芸に新たに高生産性栽培技術である飽差制御の導入を進めるため、飽差制御システムの開発とその効果の実証を行うとともに、飽差制御技術を県内の生産者や農業関係者に広く周知・習得させるための研修会を開催するものでございます。

右のページのポンチ絵をごらんください。

ポンチ絵の上段にありますとおり、これまでの施設園芸は、昼夜の温度管理や水、肥料などの栽培管理が中心でしたが、農家の経験や勘に頼るところが大きく、個々の技術力の差が収量に大きく影響しておりました。しかし、一部の先進農家では、科学的データに基づく栽培管理を行い、収量向上を図るため、環境測定装置や二酸化炭素発生装置等の導入も見られ始めております。

このような中、この事業では、まず、①ですが、こうした先進農家の栽培システムに、飽差制御技術を付加し、大幅な収量向上を目指した

高生産性栽培を実証していくものであります。

ポンチ絵の中段をごらんください。

ここで飽差制御技術について説明をさせていただきます。飽差とは、飽和水蒸気圧と現在の水蒸気圧の差のことを言いまして、空気中にとどのくらいの水分、水が含まれるかを表す指標で、数値が大きいほど乾燥している状態を表します。植物は、葉の気孔から二酸化炭素を取り込み光合成を行います。飽差が大きい状態、つまり、乾燥した状態では、気孔を閉じてしまい光合成が低下いたします。飽差制御技術とは、この飽差を植物の気孔が開く範囲に維持する技術であり、これにより二酸化炭素の吸収が進み、光合成が促進されます。具体的な事業の進め方といたしましては、(1)から(3)に記載しておりますが、専門家に飽差制御システムの開発を委託し、キュウリ、ピーマンの先進農家を選定、開発したシステムをこの先進農家に導入し、効果発現を実証します。

また、②にありますとおり、この飽差制御技術習得のための研修会を開催し、県内に広く普及させることで高生産性技術による国内トップレベル収量への挑戦を行ってまいりたいと考えております。

左のページへ戻っていただきまして、事業概要でございますけれども、予算額は650万円で、事業期間は29年度の1カ年でございます。

次の23ページをお開きいただきたいと思います。

イノベーションで未来を開く産地経営体育成事業でございます。初めに、1の事業目的でございますけれども、野菜、花、果樹の品目ごとの課題を解決するための新しい仕組みや考え方、技術を取り入れる産地を支援するとともに、品目横断的には高収量・高品質に向けたGAP、

宮崎方式 I C M技術の普及拡大や地下かんがいの整備を一体的に推進し、マーケットが求める量や品質を安定して供給できるマーケットイン型産地経営体の育成を図るものでございます。右のページ、中段以下のポンチ絵で説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、本事業は縦系の施策として品目ごとの産地経営体育成の取り組みと、技術・基盤整備の品目横断の横系の施策を一体的に推進していくものでございます。

縦系の施策といたしまして、左側の野菜産地でございますけれども、加工・業務用の産地づくりのために野菜産地では、播種や収穫などの重労働作業を一手に引き受ける中心経営体を育成するなど、生産から加工まで一貫した体制づくりを行いまして、農業版インテグレーションモデルの構築を図ってまいります。

真ん中の花卉産地では、県外育種家との連携によりまして、産地からの価格設定販売を可能とする付加価値の高い新たな品目、宿根スイートピーとかヒペリカム等でございますが、これの産地化を推進してまいります。

一番右の果樹産地では、マンゴーの飛躍的な収量向上を目指した革新的技術の導入やへべスの県内全域への産地拡大に向けた支援を行うなど、品目ごとの課題解決に取り組んでいくものでございます。

あわせて、横系の施策といたしまして、産地力の強化に向けた土づくりから天敵利用まで段階的に導入する宮崎方式 I C Mによる産地の育成やマーケットからの要求や東京オリ・パラ等の情勢の変化に対応した G A P の推進、さらには生産基盤を支えるための地下かんがいシステムの導入推進などに取り組んでまいります。

左のページに戻っていただきまして、事業概

要でございますけれども、(1) 予算額は3,834万7,000円で、事業期間は29年度から3年間でございます。

説明は以上でございます。

○右松委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑をお願いします。どこからでも構いません。

○山下委員 冒頭部長からも説明がありましたけれども、今年度当初予算の前年からの比較がかなり減額になってるんですが、特に、T P P の経済対策が昨年は大分発動されて、トランプになって御案内のとおり状況なんですが。結局、本当に我々も今年度からT P P が継続で進んでいくのであれば、さまざまな経済対策が組めるなど、農業生産県として大きな飛躍の年になるなと思ってたんですが。それが、クラスターもひっくるめて、産地パワーアップ事業、かなりのやっぱり事業量の減額ということで、農家の皆さん方も非常に期待していた部分があると思うんです。その期待に応える部分、そして、できない部分、そこ辺のめり張りというのを、皆さん方は、総体的にどう考えておられますか。

○戒井農政企画課長 T P P 予算に関しましては、国の補正というような形で打たれていまして、昨年度は、その前の年度に国のほうは補正を打ちましたので、当初ということで組まさせていただきます。また、今年度の11月補正と2月補正でもT P P 対策ということを追加で上げさせていただいているという状況でございます。

今回、29年度当初については、昨年度に比べると、産地パワーアップ事業、クラスター事業の関係で大幅に減るような形になっておりますけれども、一方で繰り越しは今しております、前の委員会でもお願いをさせていただいており

ますが、クラスター事業で大体49億円、また、産地パワーアップ事業で20億円ぐらいの繰り越しをしておりますので、こういった予算を一体的かつ円滑にあわせて考えて進めていきたいというふうに考えております。

一方、国のほうの補正につきましては、今の段階で動き等を把握しているものはないんですけども、国のほうも、農業の競争力強化については引き続き行うべきという考えを持っているというふうに承知しておりますので、そういった機会をしっかりと情報収集しながら対応してまいりますというふうに考えております。

○山下委員 アメリカとの2国間FTAやらEUとのEPAの問題やら、非常にやっぱり不透明感というのは、今からの日本農業の行方だろうと思うんです。その中でも、やっぱり海外戦略というのは、いわゆる攻めの農業ということで、日本が1兆円産業に持っていくということの動きがあるわけですから、しっかりとその辺は体制をとって行ってほしいと思っています。

それで、まず、サポート事業、17、18ページになると思うんですが、いわゆる家族経営体がどんどん減少していく中で、法人化というのが、もう本当に期待するところがあって、だけれど、やっぱり法人経営の中で一番問題なのは、スタート時点はいいんです。法人設立支援事業ということで、新たないろんな事業の枠組みやら補助事業とか、事業スタートではいろいろ大きな夢を持ってやるんですが、本当に支援をどうしていくか、資金力の問題とか、やっぱり労働力の確保やら販売力、そういった問題を抱えている中で、本当にこの問題意識を持ったスタートをしていただくということはあるがたいと思うんですが、ただ、この下の図の中に書いてあるコンサルテーション、コンサルタントのことで

ろうと思うんですが、こういう人たちをどういう人選をして、どのぐらいの配置でやろうとしているのか、ちょっとお聞かせください。

○花田農地対策室長 現在、私どものほうで全ての農業法人に対しまして実態調査をやる中で、ことしからどういった法人の方々が税理士なり社会保険労務士とか、そういったものを御活用いただいているのか、そういったものをあわせてまして調査をしているところがございます。そういったことを含めまして、今後困っていることも含めて、いろいろ要望なりを伺っているところがございます。それに対応するように、今申しあげました資格のある方なり、あと経営農業のコンサルタント含めて、農業法人に対して支援をしていきたいというふうに考えております。

○山下委員 この部分が大事なことなんです。だから、コンサルタントが、やっぱり法人経営というのも、家族経営体で夫婦が一緒になって雇用を抱えてやっているという経営体もいっぱいいると思うんですが、結局、全てをいろんな悩みを相談できる、心の相談かな、やっぱり日ごろの相談でしゅっちゅう来てくれて、やっぱりそういう相談相手というのが必要かなと思うんです。

ただ、例えば、税理士とか経営診断士みたいなのが一過性の中で来てやったって、なかなか心のうちというのは出してくれないと思うんです。順調なときはいいんです。何かでふんづまったときに、やっぱり仕事ですから、農業法人設立していく人たちは、販売戦略の問題も迷いも出てくるでしょうし、そのことも踏まえた心の、経営内容に本当に膝をつきあわせて、たまには夜でも酒を酌み交わして飲めるぐらいの、僕はやっぱりそういう支援対策も必要かなと思うん

ですけれど、そういう目的はここには入っているの。

○花田農地対策室長 議員がおっしゃるとおり、そういった面が足りないというふうなことも私ども痛感しているところでございます。県でいいますと普及センターが中心となって法人支援しているところがございますけれども、市町村含めて関係団体、情報の共有化が図られていないというのも事実でございます。来年度につきましては、情報連絡会議みたいなもので、関係団体、市町村ともそういった情報を細かに共有しながら、法人のためだけの会議とかというのはなかなか今まで開かれておりませんので、そういったところを含めて今後やっていきたいというふうに考えております。

○右松委員長 農業法人強化トータルサポート事業に関連があればお願いします。なければ、それ以外の事業でも、農業経営支援課内でお願ひします。

○黒木委員 委員会資料の23、24のイノベーションで未来を開く産地経営体育成事業ですけれど、先ほどの農業連携推進課による事業でも、農産物の加工に着目した地方創生事業の説明があったんですけれども、24ページが一番上にあります農業インテグレーションモデルの構築、これで加工業務用産地づくり、32年度は6モデルというふうにありますが、これは具体的にどのような加工、産地を目指そうとしているのかお伺いしたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 このインテグレーションモデルというのは、全体で3カ年で6カ所予定をしていますので、1年間で2カ所ずつ予定していきたいと思いますが、対象としておりますのは、野菜ではハウレンソウとかサトイモなどの加工事業者に安定的に供給できる体制づくり、

それや、原料カンショでは、焼酎メーカーに安定供給できる体制づくり。また、お茶では、輸出も視野に入れた抹茶などの加工原料用茶葉の安定供給体制づくり。こういった産地を6地区やっていきたいというふうに考えております。

○黒木委員 例えば、農産物をつくってそれを出すだけということで、県内の所得を上げるにはやっぱり加工するべきだということで、いろんな事業が、取り組みがあるんですけれども。例えば、カルビーのポテトチップス、あれアイダホあたりからジャガイモを輸入してそれをポテトチップスにして販売しているのかなというような気がしていたら、北海道の士幌農協ですか、あそこが、袋に入れるまで現場でやっている。それから、あそこの農協は400人ぐらいの組合員ですけれども、かなりの農協の力があって、組合員の預金高も相当なものがあるというふうに聞いておまして、そういったいろんな企業関係との連携によつての加工、売り先がしっかりしたところとの一つのインテグレーションみたいになるんでしょうけれども。そういった取り組みというのが必要ではないかなというのが気がして、今のお話聞くと、なかなか企業とか結びつくようなあれでもないのかなと、これ農業県としてやっぱりそういった取り組みというのを進めるべきではないかなという気がするんですけれども、宮崎としての可能性といいますか、そういったものはどのようなものが考えられるんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 委員おっしゃっているとおりで思っております。私どもも、出口をまずはっきりさせて、出口の加工事業者、例えば、お茶であれば、抹茶にして輸出するという輸出先との連携、加工農産物であれば、そういうカルビーもそうでしょうけれども、冷凍野菜、こ

ういったものを出口とする取り組みということ
を念頭に置きまして、そういう加工事業者と生
産者。特に生産者のほうが高齢化しております
ので分業化を進めて、収穫とか播種、こういっ
た作業を行う中心経営体と呼んでおりますが、
こういった人たちに機械を集中して、そういっ
た作業については中心的経営体が行う。一般の
管理については、一般の農家の方が行うといっ
た分業化を進めて、そういう企業のもとで出荷
規格とか品種、収穫時期、そういったものを工
程を相談しながら、この事業を進めていきたい
というふうに考えております。

○黒木委員 いろんなところとマッチングとか、
いろんな課題も多かろうと思いますけれど、一
歩一歩進めていただきたいというふうに思いま
す。

同じこの事業の中で、へベスの産地拡大とあ
りますが、これは、現在、日向管内だけだった
んですけれど、今拡大の動きといたしますか、県
内のその産地の動きがあるんでしょうか。

○甲斐農産園芸課長 へベスにつきましては、
昨年度、日向市の市長が記者会見をやっていた
きまして、このへベスをもう全域に拡大をし
ていくという方針を打ち出させていただいており
ます。それを受けましてつくったのがこの事業
でありまして、今、へベスは24ヘクタール、134
トンというような状況でございます。従来のカ
ボスとかスダチに比べると非常に10分の1以下
みたいな生産量でございます。それを37年ま
でに40ヘクタール、1,000トンという目標を掲げ
て拡大していこうというふうに考えております。
そのため、この事業では、まず苗木の問題で
ございますけれど、優良苗木の供給体制の整備
を行いまして、苗木の供給を全県下に行ってい
きたいというふうに考えております。

それと、高品質化に向けた防風ネット等のハ
ウスのネット等の整備等の支援、また、機械化、
大規模なやはり生産者をつくっていかないとい
けないということで、2ヘクタール規模の大規
模経営体のモデル育成、こういったことを通じ
まして、へベスの産地拡大というものを進めて
いきたいというふうに考えております。

○黒木委員 もう具体的には、県内のどこかの
地区でこれから取り組もうという動きがあるん
でしょうか。

○甲斐農産園芸課長 まず、JA日向管内が核
になるということは間違いのないんですけども、
今後、県内の既存のミカン産地、例えば、日南
とか串間、宮崎市の高岡、清武、木花、そして、
綾、こういったところでへベスの産地の拡大を
していきたいというふうに考えております。

○右松委員長 まだ質疑があろうかと思いま
すので、第2班を途中からまた再開という形でよ
ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、暫時休憩いたします。
午前11時54分休憩

午後0時58分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

引き続き、第2班の質疑を行いたいと思いま
す。皆様のほうから質疑をお願いします。

○外山委員 宮崎式スマート園芸モデル実証事
業、僕の記憶違いかもしれませんが、つい最近
テレビで見た記憶があるんです。この研究者と
いうか、開発者の番組をテレビで。これ今飽差
制御システムの開発とありますが、まだ確立さ
れてないんですか、システムは。

○甲斐農産園芸課長 この飽差制御という考え
方、湿度管理をして気孔を開いてということな

んですけれども、そのためのシステム、要するに、飽差制御を湿度をこの状態に持って行って、そのときに二酸化炭素を供給するとか、そういうコントローラーについてはまだ開発されておられません。そういう測定装置についてはもう開発されております。

○外山委員 僕のちょっと勘違いですね、テレビ番組は。

じゃあ、これをでも開発はされたとしても、ハウス一つにかなりお金はというか、予測として投資額は大きいものになるんですか。

○甲斐農産園芸課長 今回は、一般の農家さんのハウスにこのシステムを入れたいというふうに考えておまして、できるだけ安価なシステムということを考えておりますが、大体開発目標は飽差制御機器とその湿度を出すための装置でございますけれど、これを合わせて260万程度を考えております。

○外山委員 ハウス1棟につきですか。

○甲斐農産園芸課長 ハウス1棟というか、10アール当たりです。

○右松委員長 宮崎方式スマート園芸モデル実証事業について、関連があればお願いします。

○山下委員 20ページの次世代低コストハウスなんですけど、これ基本的に高軒高ハウスというのは、コストが下げられるの。例えば、やっぱり屋根高を高くすることによって、僕は基本というのが、やっぱり燃費が返って要るんじゃないかなと思うんですが、そこの整合性をちょっと教えて。

○甲斐農産園芸課長 委員がおっしゃいますように、私どもも軒の低いハウス、従来のハウスと、軒のそういう箱型といいますか、高軒高のハウス、大体軒高が従来のハウスは2メートルないぐらいです。高軒高と言われているのは、

4メートルから6メートル、大体容量的に倍になるんですけれども、そうすると、全体容量と表面の関係で、確かに温まるのは時間がかかって、コストもかかるんですけれど、一旦温まってしまうと、表面積のほうがかまぼこ型のハウスのほうが大きいもんですから、それはすぐ下がるんですけれども、この高軒高ハウスはなかなか冷めないというようなことがわかっております。したがって、コスト的にも十分ペイできるものというふうに考えております。

○山下委員 その論理がわかって、我々もそういう話ができるかなという思いなんですけど、そうすることによって、より軒高が高くなるということは、例えば、ピーマンだったら焼けが少なくなるとか、キュウリも色づきがいいとか、そういう生産性が上がることが実際もう所得も上がっていくという理解をしっかりといいのかな。

○甲斐農産園芸課長 高軒高になりますと、中の容量が大きくなるもんですから、温度とか湿度の変化が非常に緩やかになってきます。その緩やかな中で環境制御を行っていくと、収量が非常に上がっていくということでこの高収量が実現できるということで、高軒高ハウスというものを開発していきたいと考えております。

○山下委員 この事業内容の中で、本県主力ハウスのA P 2号改良型ハウスですか、新たにやっぱり低コスト化を目指していこうということなんですけど、もう今、国のほうでJ A改革の一環の中で、いわゆる資材の低廉化、もうちょっと安くで資材供給して、そういうものができるということを仕組みを今やっていますよね。その辺のことを、本来やっぱりJ Aが中にはおるわけですから、J Aとの連携、それなくしては低コスト化というのができないと思うんですが、その協議はちゃんと進めていくようにしている

の。

○甲斐農産園芸課長 20ページの右側のほうにハウス検討委員会というのを設置して進めたいと思っておりまして、その中には、構成員として、県と農業団体、JAも入っていただいた中で、そういった動きも注視しながら、こちらではまたこのAPハウスの低コスト化に向けた作業を進めていきたいと考えております。

○山下委員 降灰、宮崎市あたりはならないですよ。児湯郡もハウスの生産団地なんですけど、降灰事業というのは充当できません。だから、単独でJAとの2分の1やったかな。もちろん出荷体制をとらないといけないと思うんですが。今、都城でもせっかく降灰対策事業があるんですが、3戸やっぱり同じ品目をつくらないといけないという条件が、非常にハードルの高い規定があって、なかなか降灰事業にのらないというのが実情なんです。せっかく新規就農が入っても。そこ辺は、やっぱり農家から、もうちょっと降灰対策の、今、この降灰事業、南那珂も西諸も対応できるんです。そこ辺は、末端農家からのハウス経営に新規参入に入ってくる中での3戸まとまらないと、この事業にのれないという、そういう問題等は出てないですか、農家からの意見って。

○甲斐農産園芸課長 降灰事業につきましては、昨年度も2カ所で実施しましたが、2カ所とも3戸以上の農家ということで実施させていただいております。今年度も1カ所で実施する予定にしておりますが、今のところ、3戸から上がってきておりまして、今のところそういう声は挙がってきておりません。

○山下委員 認識不足で、そこにのらないで、だから、別な事業でやっている人たちもおられるんです。だから、何とかしてくれだったんで

すが、3戸以上にならなかったということで、該当にならないという方がおられるんです。だから、結局、畜産から一般の農作物に展開するのも宮崎の農業の課題ですから、やっぱり何とか降灰事業も条件緩和してもらって、もうちょっと取り組みやすい条件になったらいいかなと思うんですが。

○甲斐農産園芸課長 今、国のほうでも国庫事業のほうを3戸ではなくて、3名にしようという動きがありまして、降灰事業についても、そこ辺のところを、国の事業ですので、国のほうの動きとあわせて検討させていただきたいなというふうに思っております。

○右松委員長 よろしいですか。その他、ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 以上で農業経営支援課、農産園芸課の審査を終了いたします。

執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時7分休憩

午後1時11分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

これより農村計画課、農村整備課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○竹下農村計画課長 農村計画課でございます。お手元の歳出予算説明資料の305ページをお開きください。

農村計画課の当初予算は、一般会計のみで52億8,146万5,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

307ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)公共工物品質確保強化対策費1,415万2,000円についてでございます。

2の公共工物品質確保強化事業1,232万7,000円ではありますが、公共三部が発注する公共工事について、施工体制監視チームを編成し、工事現場における施工体制の点検などを通じ、公共工事の品質確保を図るものであり、農政水産部が負担する委託料を計上しております。

次に、その下の(事項)公共農村総合整備対策費1億9,546万2,000円でございます。主なものとしまして、2の国営造成施設管理体制整備促進事業8,420万2,000円ではありますが、これは、国が造成した施設を管理する土地改良区の管理体制の強化を図るため、一ツ瀬川地区ほか6地区へ助成するものでございます。

3の基幹水利施設管理事業8,726万につきましては、市町が管理するダムなどの大規模な国営造成施設の管理費の一部を補助し、農業用水の安定供給や農村地域の防災・環境保全等の機能強化を図る事業で、一ツ瀬川地区ほか3地区で実施するものでございます。

次に、308ページをお開きください。

中ほどの(事項)国土調査費10億5,718万1,000円についてでございます。これは、1の地籍調査事業により、1筆ごとの土地について、所有者や地番、地目、面積を明確化するものであり、宮崎市ほか16市町村等で実施するものでございます。

次に、一番下の(事項)大規模土地改良計画調査費の2,589万5,000円についてでございます。これは、大規模土地改良事業の円滑な推進を図るため、各種調査や地域農家への畑かん営農の啓発、推進を行うものでございます。

次に、309ページをお開きください。

上段の(事項)土地改良事業負担金の32億7,050万でございます。これは、大淀川左岸地区ほか6地区の国営土地改良事業と都城区域で実施しま

した緑資源機構事業に係る負担金でございます。

次に、(事項)県単土地改良事業の3,047万1,000円でございます。これは、平成28年度では、1の県単農業農村整備計画策定事業につきまして、308ページの中ほどの(事項)土地改良計画調査費に、また、2の中山間ふるさと生活環境整備計画策定事業につきましては、307ページの下側、(事項)公共農村総合整備対策費で計上しておりましたが、今回、事項を新たに設定し、県単事業として実施する農業農村整備計画策定に要する経費を一つの事項に整理し計上したものでございます。

歳出予算説明資料の説明は、以上でございます。

続きまして、常任委員会資料の47、48ページをお開きください。

議案第42号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

48ページの表にありますとおり、農村計画課では、農業農村整備実施計画策定ほか2事業について市町村負担を予定しておりまして、地方財政法第27条第2項の規定により、あらかじめ市町村の意見を聞き、同意を得た上で議会の議決に付するものでございます。

農村計画課は以上でございます。

○山下畑かん営農推進室長 畑かん営農推進室でございます。決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

別冊の資料、決算特別委員会指摘要望事項に係る対応状況の11ページをお開きください。

上段の⑩になりますが、畑地かんがい営農の推進につきましては、畑作農業の振興を図る上で施設整備と有効活用が大変重要であることから、さらなる推進に努めるよう指摘要望をいただいたところであります。このことにつきまし

て、先般策定しました第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）に基づく産地経営体構想に沿った内容とするため、平成24年3月に策定しました宮崎県畑地かんがい営農ビジョンの見直しを行い、関係機関の推進体制のさらなる連携強化を図りますとともに、今後、推進方針や行動目標を設定することとしております。また、収益性が高く、安定した畑作農業を実現するため、「みやざき畑かん営農振興大会」を2月6日に開催し、畑地かんがい用水を活用した営農の実践事例を畑かんマイスターが生産者に伝えるなど、畑地かんがい営農の普及拡大に努めているところであります。

平成29年度当初予算案におきましては、「畑作イノベーション！広がれ畑かん営農事業」により、市町村等が行う畑かん営農導入を推進する取り組みの支援等を行うこととしており、畑地かんがい営農のさらなる推進に取り組んでまいります。

畑かん営農推進室は以上でございます。

○甲斐農村整備課長 農村整備課でございます。歳出予算説明資料に戻っていただきまして、311ページをお願いいたします。

農村整備課の当初予算につきましては、一般会計で127億4,465万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。313ページをお開きください。

上から5段目の（事項）農業農村振興対策事業費18億6,764万6,000円についてであります。

2の（1）の多面的機能支払制度推進事業につきましては、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、担い手の規模拡大と構造改革を後押しするために、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源の質的

向上を図る活動を支援するものでございます。

次に、その下の（事項）公共農村総合整備対策費5億4,196万円についてであります。2の中山間地域総合整備事業につきましては、農業の生産条件等が不利な中山間地域におきまして、農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業・農村の活性化を図るため、高千穂町の五ヶ所地区ほか6地区において、農業用排水路や営農飲雑用水施設などの整備するものでございます。

次に、314ページをお開きください。

上から2つ目の（事項）土地改良管理費5,659万6,000円についてであります。5の改善事業「土地改良区統合整備総合対策事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、一番下の（事項）県単土地改良事業費2億2,815万円についてであります。1の県単土地改良事業につきましては、国庫補助事業の対象とならない小規模な農業用排水路や農道などを整備するものであります。

次の（事項）公共土地改良事業費33億8,532万7,000円についてであります。1の県営畑地帯総合整備事業につきましては、畑地帯において、多様な営農形態の対応や担い手の育成・強化を図るため、宮崎市住吉2期地区ほか45地区で、畑地かんがい施設や農道などを整備するものでございます。

次に、一番下の（事項）公共農道整備事業費11億7,416万2,000円についてであります。

次のページ、316ページをお開きください。

1の県営広域営農団地農道整備事業につきましては、農畜産物の効率的な輸送体系の確立などを図るため、門川町の沿海北部5期地区ほか1地区で農道を整備するものでございます。

次の（事項）公共農地防災事業費15億1,562万

円についてであります。農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、4の県営湛水防除事業につきましては、国富町嵐田地区ほか1地区で排水機場等の整備をするものであります。

次に317ページをごらんください。

一番下の(事項)耕地災害復旧費29億5,909万1,000円についてであります。これは、台風や集中豪雨などにより被災した農地・農業用施設を早期復旧するものでございます。

続きまして、常任委員会資料の25ページをお願いいたします。

土地改良区統合整備総合対策事業について御説明いたします。

本事業につきましては、農業生産基盤の管理主体でございます土地改良区の組織基盤を強化するため、土地改良区の統合整備を推進するものでございます。

右側26ページの中ほどにあります、3、必要な支援をごらんください。

①の土地改良区統合整備推進事業は、県域及び地域ごとの協議会による土地改良区への指導・助言を行い、統合整備を推進するものでございます。②の土地改良区統合再編整備事業につきましては、具体的な統合整備に向けた協議会の開催、事務機器等の整備や土地改良施設の整備補修などの必要な整備に対する支援を行うものでございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要の(1)予算額につきましては、4,232万8,000円をお願いしてございます。そのうち、(5)事業内容の2、土地改良区統合再編整備事業4,120万4,000円につきましては、えびの市における具体的な合併に対し施設の補修や事務機器の整備などに対して支援するものでございます。

続きまして、47ページをお開きください。

議案第42号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。表にありますとおり、市町村負担を予定しており、土地改良法第91条第6項等の規定により、あらかじめ市町村の意見を聞き、同意を得た上で議会の議決に付するものでございます。

説明は以上でございます。

○右松委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑をお願いします。

○山下委員 308ページの国土調査費10億5,700万計上してありますが、これは具体的に地籍調査というのはどういう事業ですか。また、国調が済んでないところはあるんですか。

○竹下農村計画課長 先ほど説明いたしましたけれども、土地の所有者あるいは地番、面積、そういったものを1筆ごと調査するものでございます。今現在、8市町村で完了しております、あと2町が、今、休止状態で、あと残りが、今継続して、宮崎市ほか16市町村等で実施しているところでございます。

○山下委員 もうちょっと詳しく教えてほしいんだけど、これ田んぼも畑もということ。農地のことでしょうか。

○竹下農村計画課長 農地だけではございませんで、宅地も林地も含まれます。

○山下委員 わかりました。25、26ページの土地改良区統合整備総合対策事業なんですけど、基盤整備率、土地改良区がそれぞれ基盤整備するときに立ち上がってくるだろうと思うんですが、昭和40年代に土地改良をずっと進めてきて、基盤整備を、その中でも負担金がもう20年とか、それで土地改良区の負担がもう終わってくると、あと解散をしてきたような記憶があるんですが、もう負担金が、それは土地改良区の組合の負担、

機能が終わったということで、解散してきたような記憶があるんですが、それは間違いないですか。

○甲斐農村整備課長 土地改良区につきましては、事業を実施するに当たり、圃場整備とか、それを実施するに当たり設立されてきた経緯がございまして、事業が完了しまして、いろんな精算が終わりますと、そういった精算等は終わりますが、残った施設の維持管理というものが非常に重要になってまいりますので、土地改良区がそのまま存続されて、施設の維持管理を担っていただいているというところが多々ございます。ところによっては、小さい土地改良区で解散されたところも実際ございます。

○山下委員 それで、言われるように、施設の維持管理、ポンプがあったり、河川から水をとる取水溝があります。昭和40年代のころはまだ転倒堰がその辺になくて、結局、もう直接川をせきとめて水を入れてくるんですが、やっぱり大雨が降ると、かなり土石流が暗渠の中に入ってきたりして、それを撤去するための作業というのは物すごい負担になっているんです。もう御案内のとおり、超高齢化で、そして、出てくる人たちも女性が中心、そうなってくると、もう本当に限られた人数でもう一回やり直しをしないといけないよねという話が出るんですが、結局もう土地改良区は解散しているものですか、じゃあ水利組合で後はやれといったって、そんな原資がないわけです。そういう問題点を整理しながら、新たにまた整備統合をしていくということなんですが、既存の今までに立ち上がって解散した土地改良区の水利組合等をひっくるめた問題整理はどう位置づけを考えておられますか。

○甲斐農村整備課長 委員御指摘のとおり、な

かなか土地改良区につきましても弱くなっているところもございまして、そういったところにつきましましては、既存の土地改良区があるところにつきましましては、この事業で合併等を進めながら、足腰の強い土地改良区で施設を管理していただくといい方向も一つございまして、多面的機能支払制度等を活用して、地域の住民活動によっていろんな施設の維持管理等を進めていくという方向についても、県として今積極的に進めているところでございます。

○山下委員 ぜひそういう農村の抱える課題を、やっぱり精査していただいて、今残っている土地改良区はまだ継続性があるわけですから、それでないところの抱えている問題です。そこも十分精査して、問題解決してください。言われるように、多面的機能とかそういう事業もあって、利用できるところはいいんですけども、大型の用水路、取水溝やら、これ大きな課題を抱えていますので精査してください。

それから、今度は26ページの一番上のウの部分の維持管理等についての問題点がここに書いてあるんですが、例えば、畑の基盤整備あたりも、本当に農地防災で排水路をしっかりと入れていただいて、当初はよかったんです。だけれど、やっぱり高齢化の中で、土手の草をはらっても、それをもう今燃やせない状況なんです。以前は草を刈った後、枯れたら火をつけて、管理がなされてたんですが、草を刈っても燃やすことがだめだとか何とか言われているものですか、それが排水路に全部埋まるんです、土手の草が。どういうことが起きるかという、その刈った草を撤去する労働力もないですから、もうそのまま放置していると排水路が埋まってしまう。大雨が降ったときに、じゃあその排水路が流れない水は農道を走って、今度は、農道

の道路の淵を壊してしまうとか、それはもう2次災害になりよつとです。だから、私はいつも考えるんですけども、市町村とお互いに合意して、草をはらった後は燃やせる、地域の理解です。そこを得られないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。あなた方は農地を守る立場にあるわけですから、そこ辺からすると、抱えている課題で。

○甲斐農村整備課長 草の燃やせる、燃やせないについて、詳しい話をちょっと私も承知しておりませんで、大変申しわけございません。そういったことにつきまして、市町村と協議しながら、そういう課題があるということをしかりと。

○宮下農政水産部次長(農政担当) 今、山下委員から御指摘のあったようなさまざまな課題が、今、土地改良区を取り巻いている状況であります。例えば、大型化が進んでいくと法人、数個の法人でじゃあ100ヘクタールを耕すか。耕すのは耕せますが、維持管理をどうするかという問題がありまして、農林水産省のほうでもその問題を、今、早急に対応しなきゃいけないということで、この土地改良法の改正等と合わせて今議論を進めているところであります。私もそのメンバーにも入らせていただいて議論しているところですが、一つの考え方として、そういった草の問題等も含めて、いろいろな協議会をつくっていく。そして、例えば、水路維持等も外注をしていくというような話まで今上がってきておりますが、これから一つずつそういったところを踏まえて、国との議論を踏まえて、私どもも、新しい方向を見出していければというふうに今考えているところでございます。

○山下委員 ぜひ、ウの中に、高齢化の進展による水路の泥上げや施設の操作等の労力の伴う

管理が困難ということやら、もうこういう問題意識を持っておられるわけですから、それを解消するためには、どうするかをやっぱり知恵を出していただかないと、不思議と野焼きを河川は今できるんです。消防署と連携しながら、消防団も出て、河川というのは、畦焼き、野焼きをやっているんですが、一般の農地についてはだめだという論理が広がってて、そして、今、都城で非常に多いのが、そういう感覚で市民がおられるもんですから、野焼きをした、火を入れてみると、野木がもう火事になっていると、もうその通報が消防署にどどんいって、そして、消防団も駆けつけないといけない。もう5分、10分で消えましたということが僕らのメールにも入ってくるんですが、やっぱりもうちょっと地域の中での連携をしかりととっていただいて、私はそこを草刈りした後の、草は燃やせるぐらいの、条例じゃないけれど、申し合わせというのをすべきじゃないかなと思うんですけど、ぜひ検討してください。

○宮下農政水産部次長(農政担当) さまざまな課題を解決するには、多くの分野の協力を得ながら進めていく必要があると思いますので、市町村やまた消防関係も含めて、そういった場を設けながら議論をして、地域の資源としての農地、そして、土地改良施設等をしかりと守っていくような議論をしていきたいと思えます。

○河野委員 地籍調査で関連ということで、代表質問でもさせていただきましたが、きのうも森林関係で、土砂災害地域の早急な対策ということで、やっぱりブレーキになっていたのが、この地籍調査のおくれというか、結局、県の事業がせっかく進んだのに、字図混在というところでその事業がストップせざるを得ない状況があると。いろいろ調査をさせていただいたん

ですけれど、やっぱり事業は市町村ということなので、この市町村の方針で難しいところが、結局後回しにされているような実感を持ったんですけれど、1点は、この地籍調査というのは方向性というか、方針は市町村に任せられているのかというのを、ちょっともう一回確認したいと思うんですけれど。

○竹下農村計画課長 委員がおっしゃいましたように、市町村が事業主体となってやるものですから、市町村が計画をちゃんと持って、どの地域をこしはやる、次の年はこれをやるというような段取りでやっておりますので、市町村が第一で計画を進めながらやっているということでございます。

○河野委員 結局、先ほどの土砂の災害のところ、せっかく県が事業を進めて、混在地域に入ったから、結局、地籍調査が進んでないということで後回しにされる。一番危険な状態のところの後回しにされるというところが、実態として浮かび上がっているということを考えるならば、きのうもちょっと森林関係で、地番の情報緊急整備事業というのが入ってきました。これは国の施策によって、早急に森林のさまざまな問題を解決するために手を打たなきゃいけないということで国が動いて入ってきた。それは、やっぱり市町村が事業主体になってますけれど、県の支援がないと進まないぞということで、事業がきのうちょっと議論されたんですけれど、この地籍調査も同じように、県の指導というのを、もう一回ちょっとしっかりと進めることができないかなということで、ここら辺はいかがでしょうか。

○竹下農村計画課長 事業そのもの自体は、先ほど申し上げましたように、市町村が主体となっていくものでございますけれども、進めるため

に、予算を市町村のほうでもちゃんと確保してほしいということ、それから、どうしてもその事業をするということになりますと体制の問題が出てまいります。ですから、職員あるいは嘱託の職員とか、そういった職員の体制を整えていただく、そういった要望を市町村のほうにはお願いしているところでございます。

あわせて、いろんな地図混乱地というところがございまして、その件についてはいろいろ市町村のほうから御相談を受けながら、またアドバイスをしながら県としてはやっていきたいというふうに考えてございます。

○河野委員 ぜひ支援を進めていただきたいと思っております。

○函師委員 土地改良区の件で再度お伺いしたいんですが、現在、県内169あるということなんですが、県のほうとしては、これをどれくらいまで統合させていこうとか、例えば、適正規模を考えていらっしゃるのか。また、合併統合を進めていくに当たってエリアごとでされるのか、水系ごとでされるのか、会員数なのか、受益面積なのか、そのあたりの物差しが決まっておれば教えてください。

○甲斐農村整備課長 土地改良区の統合につきましては、5年間ごとに計画をつくりまして、それに基づいて進めているところですが、平成28年度で計画が途切れまして、29年度から新たに始まるということで、現在策定中でございます。まだ数字的なものが固まっているところでございます。

ということで、この協議会の中でしっかりと、協議会に市町村なり、土地改良区の代表の方が入っていただいておりますので、しっかりと議論して、そういった目標を定めてまいりたいと考えております。

それと、その地域ごととか、その水系ごととかということではなくて、やはり、まずは地域ごと、支庁、振興局ごとにそれぞれ協議会を設置しておりますので、その中でしっかり議論していただいて、土地改良区の意見等も反映させながら、それを県全体でまた集約して推進していくということで現在は進めているところでございます。

○**函師委員** 特に、県のほうとしてモデルとしているようなものとか、県内を幾つかのブロックに分けてとか、そういう下敷きは全くないということでしょうか。

○**甲斐農村整備課長** 特にモデルとか、そういったものを持っているということではなくて、やはりどうしても土地改良区の合併となりますと、それぞれの土地改良区さんでいろんな考え方がございますので、そういった御意見等をしっかり聞きながら、その地域地域で進めていくということでやっているところでございます。

○**函師委員** 本当おっしゃるとおりで、地域の実情に応じた、またその各土地改良区の運営事情というものもあられるでしょうから、その協議会でそういう地域の声をしっかり反映させた形で統合が進んでいくのが理想的だなと思えますので、よろしくをお願いします。

○**右松委員長** ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは、以上で農村計画課、農村整備課の審査を終了いたします。

次に、水産政策課、漁村振興課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○**田原水産政策課長** 水産政策課でございます。お手元の平成28年度歳出予算説明資料の319ページをお開きください。

水産政策課の当初予算額は、一般会計で19

億193万9,000円、沿岸漁業改善資金特別会計で2億1,042万8,000円、合計で21億1,236万7,000円をお願いしてございます。

それでは、主な内容について御説明をいたします。322ページをお開きください。

上段の(事項)水産金融対策費の説明欄の1、漁業近代化資金利子補給金7,496万3,000円でございますが、これは、漁業近代化資金融通法に基づく制度融資でございまして、漁業者等の漁船の建造や取得、機器類の更新など、低利の資金貸付における利子補給金でございます。

(1) 漁業近代化資金利子補給金が法定の利子補給分で融資枠は12億円でございますが、このうち8億円分については、経営転換等一定の条件に合致するものについて、(5)にお示しする未来みやざき漁業推進資金で、県単の上乗せ利子補給を行うものでございます。

(2) のサンマリン21漁業推進資金から(4)新サンマリン21漁業推進資金までの3つの資金については、過去の貸付分に係る県単の上乗せ利子補給を行うものでございます。

次に、4、漁業協同組合機能・基盤強化推進事業467万8,000円でございますが、これは、漁協において実施してございました信用事業を信漁連へ譲渡するに際しまして、幾つかの漁協において譲渡不足金等が発生し、多額の借入れが必要となったことから、県と信漁連等が連携して、関係漁協の金利負担を軽減するために利子補給を行うものでございます。

次に、下段の(事項)資源管理対策費の説明欄の改善事業1、アマダイの資源回復による沿岸資源の持続的な利用推進事業につきましては、後ほど漁業・資源管理室長が御説明をいたします。

次に、説明欄の2の未来をつくる資源造成推

進事業1,448万4,000円でございますが、これは、本県の沿岸漁業の漁獲の安定や増加を図るため、漁業者が科学的な資源評価に基づいて取り組む種苗放流ですとか、小型魚の保護、こういった資源管理の計画づくりや実践を支援するものでございます。

このような形で、資源評価を踏まえた上で持続可能な資源利用を進めるものとして、宮崎方式と称してございますけれども、国等から高い評価をいただいております。

次に、一番下の説明欄の4、うなぎ資源管理強化対策事業5,648万1,000円でございますが、これは、資源の減少が指摘されているニホンウナギの持続的な利用を確保するため、ウナギ養殖業の許可制度を初め、国が進めているウナギ資源管理の取り組みが適正かつ円滑に進められるよう、稚魚池入れ量の制限に係る指導ですとか、密漁防止のための監視、稚魚流通の適正化に係る調査、こういったものを行うものでございます。

323ページをお開きください。

一番上の説明欄の5、宮崎県内水面振興センター経営基盤強化対策資金8,000万円でございますが、この事業は一般財団法人宮崎県内水面振興センターに対し、運転資金として無利子の短期融資を行うものでございます。

次に、その下の(事項)水産物流通加工対策費の説明欄の改善事業3、産地一体型宮崎のさかな競争力強化総合支援事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明をいたします。

次に、中段の(事項)地域漁業経営改革対策費の説明欄の1、漁業経営安定対策資金5億円でございますが、これは、燃油価格等の高騰に備えた国の漁業経営セーフティネット構築事業、これへの加入促進等を目的に信漁連が実施

する無利子貸付事業を支援するために、その必要な原資の一部を貸し付けるものでございます。

次に、説明欄の2、JAPANキャビア基盤確立支援事業1,791万6,000円でございますが、この事業は、チョウザメ養殖種苗の安定供給体制の整備とともに、宮崎キャビアの国内外への販売力強化の取り組みを支援することにより、本県キャビア産業のより一層の成長産業化を促進するものでございます。

次に、324ページをお開きください。

一番下の(事項)水産業試験費1億4,206万4,000円でございますが、これは、水産試験場の試験研究に要する経費でございます。水産資源の管理や漁場の予測、藻場の造成と管理、さらには水産物の品質向上等に関する技術の開発など、資源の持続的利用や漁業の収益性の向上に資する課題に取り組むこととしてございます。

次に、326ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計2億1,042万8,000円でございますが、これは、沿岸漁業について、経営改善等に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございます。なお、貸付枠は説明欄の1にありますとおり2億948万円をお願いしております。

次に、債務負担行為について御説明をいたします。常任委員会資料の4ページをお開きください。

上から2番目の水産政策課の欄にありますとおり、平成29年度漁業近代化資金ほか3つの資金等に係る利子補給について、期間及びその限度額を設定するものでございます。

続いて、常任委員会資料の6ページをお開きください。

29年度予算案の新規・重点事業の目次でございますが、当課からは、中段やや下、ページ

の27、29に対応する部分でございますが、アマダイの資源回復による沿岸資源の持続的な利用推進事業と産地一体型宮崎のさかな競争力強化総合支援事業、この2つの事業について、漁業・資源管理室長と私から順に御説明をさせていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○外山漁業・資源管理室長 漁業・資源管理室でございます。改善事業について御説明いたします。常任委員会資料の27ページをお開きください。

アマダイの資源回復による沿岸資源の持続的な利用促進事業であります。この事業は、1、事業の目的と背景にありますように、アマダイ種苗の量産化技術の開発と放流を行うとともに、資源回復計画に基づく実効性のある管理を徹底しまして、資源の早期回復により漁獲量の増加を実現するものです。

右の28ページをごらんください。

一番上の現状と課題です。本県のアマダイ漁獲量は、平成元年の246トンピークに減少しており、近年は10トン程度に低迷しております。このような中、平成23年度から資源評価を、24年度以降、種苗生産の技術開発を行っております。

近年、生産技術が向上しており、目標としていた2万尾を超えるところに来ております。これまで資源評価の結果、漁獲を抑制し、親魚を確保することや、種苗放流が有効であることが示唆されております。このため、昨年10月に、アマダイ資源回復計画を策定し、次の取り組みをスタートしたところであります。

具体的には、①の種苗の量産化と放流、②の漁獲量の上限の設定、③の産卵期の休漁、釣り針サイズを大きくする漁具制限に取り組んでお

ります。

中段の本事業の内容ですが、①のアマダイの資源回復加速化事業により、種苗の量産化技術を開発し、種苗放流により資源回復のスピードを加速化します。②の資源評価体制運営事業により、放流効果を検証します。さらに、③の資源管理の促進・高度化事業により、資源管理の取り組みの見直し、漁獲物の取り扱い方の改良など、付加価値向上に取り組んでまいります。

一番下の効果ですが、本事業により、アマダイ漁獲量の増加による漁業所得の向上を目指してまいりたいと考えております。

なお、つい先月、南郷町の沖合で、1年前と2年前に放流したと思われるアマダイ8尾が漁獲されました。想定していたより早い段階での漁獲で、今後の資源回復計画の中で検証してまいります。

左の27ページにお戻りください。予算額は864万7,000円、事業期間は平成31年度までの3年間でございます。

私のほうからは以上でございます。

○田原水産政策課長 水産政策課でございます。常任委員会資料の29ページをお開きください。

産地一体型宮崎のさかな競争力強化総合支援事業でございます。事業の目的ですが、1の事業の目的、背景にありますように、魚価の下支えと水産物の付加価値向上を目的に、実需者と連携した商品開発等に対する支援を行うものでございます。

内容については、右側のページで御説明をいたします。

現状ですが、枠内の取組スキームにありますとおり、網かけの部分、県、漁連、加工業者等で構成される県産水産物販売促進会議が核となりまして、県漁連の販売機能を活用しながら、

漁業者、漁協、加工業者など各段階の関係者と連携し、加工原料となる魚の買付けオーダー、それと、加工の委託、これを行いまして、県内外に販売拡大をしていく、こういった取り組みを開始してございます。

その下、取り組み魚種の一例としてハモを挙げますが、一番左にありますように、ハモは京都の祇園祭り以降は、産地の魚価が低下するために、その右のほうですが、漁業者の手取りをふやすために産地価格よりも高く一定価格で買い上げた上で、当該スキームで連携している加工場で処理を行い、さらに、右から2番目ですけれども、大手の社員食堂運営事業社は、これ向けの業務用として販売をいたしまして、最終的に、一番右ですが、ハモ天井として社食等で提供するといった、大手食品メーカー等と連携した新たな加工品の開発販売の取り組みを行っているところでございます。

このような取り組みは、新たな水産ビジネスとして、県内産地から期待されておりますが、消費、流通のパイプの拡大を図るためには、加工費用の低減など、解決すべき課題も多いことから、真ん中の黒い下向きの矢印の上の四角囲みでございますが、さらなる取り組み強化を進めるため、以下の対策を実施するものでございます。

対策としては3つ掲げてございます。一番左の取組体制の強化としては、学校給食への利用促進のための市町との連携や加工ロスを低減するための加工業者間の連携などを強化してまいります。

社員食堂運営事業社を初め、大手食品メーカー一等と連携し、実際の需要に即した、そういった商品開発を支援してまいります。

さらに、一番右ですが、県内加工業者の加工

能力の向上による加工費用の低減とあわせ、売れる商品づくりを進める一方、小規模加工業者の商品開発等についても支援を継続してまいります。

このような取り組みにより、右側の一番下ですが、県産水産物の魚価向上と付加価値向上の実現を目指してまいります。

左のページに戻っていただきまして、予算額は983万1,000円、事業期間は、平成31年度までの3年間でございます。

続きまして、委員会資料45ページをごらんください。

議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について」でございます。使用料の名称は、宮崎県水産試験場水産物加工指導センター使用料でございます。改正の理由でございますが、水産物加工指導センターにつきましては、水産加工業の発展を目的に、昭和44年度に水産試験場内に整備されまして、これまで加工業者や漁協女性部への水産加工技術指導などを実施しているところでございます。

このような中で、近年のフードビジネスの進展によりまして、国や県の支援体制の充実ということも相まって、従来の塩干品や冷凍冷蔵品だけでなく、常温流通が可能なレトルトですとか、缶詰等加工食品の開発など、水産加工業者の新商品開発意欲、これがかつてなく高まっているところでございます。

しかしながら、新商品が市場でどのように受け入れられるか不明な状況では、開発のための新たな機器の導入ですとか、営業許可の取得のための施設の改修など、設備投資の判断が非常に難しいということから、消費者モニタリングを目的とした試験販売を行うため、当センターを活用した試作品作製の要望が寄せられている

ところでございます。

このような水産加工業者の要望を踏まえまして、その取り組みを支援するために、現在の技術指導に加えて、当センターを活用した試作品の販売を伴う加工品製造を認めることとしたという、こういったことでございますが、それに伴いまして、既に販売可能な試作品製造が可能となっております食品開発センター等、ほかの県営施設と同様に、機器等の使用料徴収を行うこととしたものでございます。

改正の概要につきましては、表にありますように、加工室の使用料とさまざまな水産加工品の製造をするための20の加工関係機械器具、これの使用料設定を行うものでございます。

この条例の施行日につきましては、平成29年4月1日でございます。

水産政策課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。歳出予算説明資料の327ページをお開きください。

漁村振興課の平成29年度当初予算額につきましては、一般会計のみで35億5,335万1,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。329ページをお開きください。

2番目の(事項)漁場保全対策費351万円でございます。説明欄1の改善事業「養殖魚の安全・安心対策事業」につきましては、水産防疫対象疾病が11から24に拡大したことから、対象疾病の検査体制を整備するとともに、養殖業者に対する衛生管理指導の強化を図るための経費でございます。

次に、その下の(事項)内水面漁業振興対策費1億9,264万5,000円でございますが、これは、

河川の魚類資源維持を図るために要する経費であります。説明欄1の河川放流委託事業につきましては、アユやヤマメなどの稚魚の放流を実施するものでございます。また、3の特定疾病対策事業につきましては、コイヘルペスウイルス病などの特定疾病発生時におけるへい死魚の回収処理等に要する経費でございます。

次に、330ページをお開きください。

一番上の(事項)漁業生産担い手育成事業費2,130万4,000円についてでございます。説明欄1の未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業では、新規就業や収益性の向上を図ろうとする本県漁業の将来を担う漁業者を計画的、総合的に確保、育成することを目的に設立された公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構が行う担い手対策事業を支援いたします。

説明欄4の新規事業「浜の力を育てる漁業担い手対策事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、1つ飛びまして、3番目の(事項)漁業経営構造改善事業費1,500万円でございます。説明欄1の新規事業「水産業強化支援事業」につきましては、市町村などが浜プランに基づき水産基盤強化を目的として実施する築いそによる漁場整備事業等に対して支援を行うものでございます。

次のページをごらんください。331ページでございます。

2番目の(事項)沿岸漁場整備開発調査事業費259万4,000円でございます。説明欄1の新規事業「宮崎方式スマート漁業化支援事業」につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

その下の(事項)水産基盤(漁場)整備事業費3億7,275万円でございます。これは、漁業の

生産力向上と豊かな生態系の維持、回復を図るために実施する漁場整備に要する経費でございますが、平成29年度は、日向灘海域において、安定的な漁獲や燃油等のコスト削減を図るため、浮魚礁を用いた漁場整備を行うほか、水産環境整備マスタープランに基づき、基礎生産力の向上や資源回復を目的とした漁場整備を的確に実施するために、藻場調査と魚礁機能の調査を行うこととしております。

次に、332ページをお開きください。

一番下の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費17億6,467万7,000円でございます。

次のページをごらんください。

これは、漁港の安全性を確保するとともに、漁業生産基盤としての機能向上を図るために漁港整備を行う事業であります。2の水産物供給基盤機能保全事業では、野島漁港ほか11漁港において、機能保全計画に基づく改良や補修等を実施し、漁港施設の長寿命化を図るものであります。また、3の漁港施設機能強化事業では、門川漁港ほか6漁港において、地震・津波対策として、防波堤などを整備することにより、漁港施設の機能強化を図るものでございます。

次に、334ページをお開きください。

(事項)漁港災害復旧事業費1億7,422万8,000円と、次の(事項)水産施設災害復旧事業費6,859万4,000円でございますが、これらの事業費につきましては、台風などで災害が発生した際の調査費や復旧工事に要する経費をそれぞれ計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、平成29年度の新規・重点事項について御説明いたします。常任委員会資料の31ページをお開きください。

新規事業「浜の力を育てる漁業担い手対策事業」でございます。まず、事業の目的・背景で

すが、本県の漁業経営体のうち、特に減少が著しい個人経営体への新規参入や承継を促進するため、受け入れ側の各漁村の受け入れ情報の収集及び発信力を強化するとともに、新規着業や高収益型漁業への転換に対するリスク軽減への支援を行い、担い手の確保、育成を図るものでございます。

事業の内容につきましては、右ページで御説明いたします。

まず、上段に漁業者のスキルレベルとして、新規参入から独立し、そして、中核的漁業者となり、高齢化し、リタイアするという概念を示しております。

その下の新規就業者応援バンク設置事業では、新規参入者が就業しやすいように、各漁村において、リタイアしようとする高齢漁業者の保有する漁船や漁具情報や経営開始時に指導を行う漁業者の情報などを各漁村の受け入れ情報として収集し、その情報を発信することで、各漁村と就業希望者のマッチングによる新規就業の円滑化を図ることとしております。

右側の漁業経営開始・経営転換支援事業は、新規就業した漁業者が、経営を開始する場合に操業準備に係る漁具の仕立てや漁船の整備、さらには、操業技術の指導等に対する支援を行い、自営独立を促進しようとするものでございます。さらに、収益性向上のための経営転換を図ろうとするものに対しては、その収益性向上モデルの実証やそのモデルの普及を行うための支援を行うものでございます。これらにより、安定した水揚げが確保され、経営開始・経営転換の促進を図ろうとするものでございます。

これらの取り組みにより、新規参入からリタイアに伴う漁業の承継まできめ細やかな支援体制を構築することとしております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の予算額は354万8,000円、事業期間は平成31年度までの3カ年でございます。

次に、33ページをお開きください。

新規事業「宮崎方式スマート漁業化支援事業」でございます。まず、1の事業の目的・背景ですが、本事業は、水産業・漁村振興長期計画の重点プロジェクトにあります担い手確保及び魅力ある水産業の構築の実現のために、水産情報管理システムなどを駆使した科学データに基づく、次世代型の漁業経営、すなわちスマート漁業を支援するものでございます。

事業の内容につきましては、右のページで御説明いたします。

これまでの漁業は、勘と経験が少ない新規就業者や若手漁業者の操業には不利な状況にありました。このような中、図の左上にあります漁海況情報システムでは、海域の水温・潮流などのデータを収集し、いわゆる海の天気図をウェブ上で提供し、漁業者による出漁の可否や漁場形成の判断を助ける手段として、利用の拡大を図っております。また、図の右上の水産情報管理システムは、今年度、平成28年度に開発したもので、このシステムにより、これまで分散していた資源や漁獲、市場に関する情報などを集積、一元管理することが可能になりました。

本事業では、漁海況情報システムの精度の向上などにより、漁業者の利用促進を図るとともに、水産情報管理システムで集積したデータが、例えば、将来、漁業者が市場情報や資源状況などを考慮したより効率的な操業に活用できるように、その解析のためのフォーマットづくりやデータの可視化を図るものでございます。ICT等を用いた情報環境づくりで勘と経験のみに頼らない、情報を活用した漁業、スマート漁業

を目指します。

右のページに戻っていただきまして、2の事業の概要の予算額は259万4,000円で、事業期間は平成29年度の1年間でございます。

続きまして、47ページをお開きください。

議案第42号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。

次のページをごらんください。

水産基盤整備事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を徴収するもので、地方財政法第27第2項の規定などによりまして、議会の議決に付するものであります。この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となる市や町の意見をお聞きし、その結果、異論がない旨の回答を得たものであります。なお、負担金の割合は事業費の100分の10としております。

最後に、決算特別委員会の指摘要望事項に対する対応状況について御説明いたします。別冊の決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況についての冊子の11ページをお開きください。

⑫になりますが、宮崎県水産業・漁村振興長期計画に基づき、儲かる漁業の実現に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、本県漁業の担い手確保に積極的に取り組むよう要望いただいたところであります。

長期計画（後期計画）に基づき、資源回復と経営力の強化による持続可能な水産業・漁村の構築を目標に地域を担う漁業経営体づくり、水産資源の適切な利用管理、漁港施設などの防災対策の強化と機能の保全の3つの柱に基づく施策を展開すると同時に、施策を確実に実施するための重点プロジェクトとして、未来へつなぐ漁業担い手プロジェクトと、魅力ある水産業の構築プロジェクトを展開しております。特に、漁業担い手の育成につきましては、宮崎県漁村

活性化推進機構を担い手対策の推進母体として、漁業への就業支援、効率的な漁業への転換支援、漁業者への経営指導の一元化による就業及び経営支援に取り組んでおります。また、漁業への新規参入者をより一層増加させる必要があるため、平成29年度当初予算案におきまして、浜の力を育てる漁業担い手対策事業により、各漁村での受け入れ可能な漁業や中古漁船などの受け入れ側の情報を就業希望者に発信するとともに、新規就業者への漁労技術の指導等の支援を行うなど、新規就業希望者へのきめ細やかな支援体制を構築してまいります。

漁村振興課は以上でございます。

○右松委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑をお願いします。

○井上委員 ちょっとこのアマダイのことでお聞かせいただいたんですけど、アマダイは本当においしい魚なので、ぜひ目につくように、食べられるようにというのがお願いしたいところですが、今現在、これは種苗地というのはどこなんですか。

○外山漁業・資源管理室長 一般財団法人の宮崎県水産振興協会へ種苗生産、量産化を今委託しております。

○井上委員 先ほど、南郷で、育てたのが帰ってきたみたいなことを言っておられましたけれども、今現在どんな状態なんですか。ただ、ぼちぼちとしか見てないみたいな感じなんですか。それとも、結構、手応えがあるという感じでのアマダイがこちらに向かっているといったらおかしいけれども、そんな感じなんですか。

○外山漁業・資源管理室長 一般財団法人の水産振興協会が平成26年度から量産化技術開発を行ってもらっておりまして、26年度に標識をつけて放流したものが6,500尾、28年度が1万4,300

尾放流しております。その中の1尾が平成27年度に放流した分、7尾が平成26年度に放流したものだというふうに、今推測しております。とれた場所といいますのが、南郷沖の水深の150メートルと随分深いところになっておりまして、そこでポイント的に今回とれたということになります。

○井上委員 このアマダイは、宮崎のアマダイという感じで、金ハモだとかいろいろあるけれども、このアマダイも、これが本当に食卓に簡単にあがれるようにちょっと努力してやってみていただきたい。宮崎あたりでよろよろ泳いでいたのが、ちょっと大分あたりでぱっと泳ぐと、関アジ、関サバになったりして、先日大分行ったときに食べさせてもらいましたけれども、本当に高い値段とっているんです。魚をお好きな方というのは結構いますので、そういう意味でいうと、ええこんな値段とっていいのというぐらいの値段を大分はとっておられたので、これうちで泳ぎよったちゃんいかなと思うようなアジだから、顔としては。だから、本当に残念な思いがしたんですけども、このアマダイというのは、もともとがおいしいお魚なので、自身のきれいなお魚なので、ぜひこれを売り出せば、きっと漁業の収益はすごく上がってくる可能性というのはあるのではないかなと思いますので、頑張ってくださいというふうに思います。

続けてですが、蒲江にあります、あそこで買うマグロカツというのがすごくおいしんです。これは、もうわざわざでも行きたいぐらいおいしいものなんです、マグロカツが。ですから、何かちょっとした格好のあれで簡単に調理ができて食べられれば、すごく喜んで食べていただける魚の調理方法というのもいっぱいあると思うんです。実際魚を食べていただかないといけ

ないので、それで、しばらくは北浦のところの「きたウララ」は今も本当に人気のあるところなんです。

だから、ああいうところが、うちの近所でいえば青島に港の駅があってあそこにあるわけですが、魚のそういうところというのは、やっぱり需要がふえていく可能性というのは非常に高いと思うので、そのあたりを強化していくということは、どのようにお考えなんですか。

○田原水産政策課長 ちょっと話が少しそれるかもしれませんが、ことしの頭、水産振興大会というのを水産会館のほうでやったときに、実は、そういった加工品の試食会を一緒に催しをさせていただきました。非常に好評で、その中でもそのマグロカツもあって、あとサメのカツ、シイラカツ、そういったものがいろいろあって、先ほど説明の中でも申し上げたんですけれども、最近そういった加工業者が少し元気になるようになってきておりまして、いろんな取り組みを進めているという状況の中で、県としてもしっかりそこを応援していきたいというふうに考えてございます。

○井上委員 きたウララみたいなのところとか、また、道の駅のバイキングとかとはまた一味違って、大変そこには集まってくる可能性が。宮崎近辺だとパームビーチの前の網元さんというのは、やっぱりお客様が多くて、お魚をがらがん食べているという感じがしますし。だから、やっぱり食べていただくということを考えれば、そういうことを、宮崎に行くときびちびちのやつが食べれるというのは宣伝に一番早いので、きたウララみたいなのが、今がいっぱいいっぱいなのかなとも思うんですが、めいつが一番最初にできたときは、物すごくお客様も多くて、今も多いんですが、そういう感じなので、ああいう

ことをやっぱり考えていく必要というのはあるのかなというふうには思うんですけど、今現在のその状況というのはどんなふうに把握しておられますでしょうか。

○田原水産政策課長 委員がおっしゃったとおり、めいつの港の駅といいますか、そこと北浦、これについては非常に好調です。めいつだと、ちょっと数字はあれですけれども、2億円近い水揚げがあったかと記憶しておりまして、ただ、それ以外にも、門川にもうみすずめだとか、それと、あと川南にも直販施設があったりとか、いろいろあるんですけれども。そういったところは、やはり、立地条件が非常に差が生じてきておりまして、そういう意味では、立地ですか、それは、当然集客の部分もあるし、そこに揚がる魚の問題もあるんですけれども、そういったところをいろいろ検討しながら、必要であれば、当然そういう取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

○井上委員 どこに行けば何が食べれるかということが、皆さんに伝わるといっばい食べていただけるようになるのかなというふうに思いますので、頑張ってください。

次が、ウナギの資源管理強化対策事業、私は、ニホンウナギが宮崎で研究をずっとやっているわけだから、それが実るといいなというふうに思っているわけですが、今現在、事業費はこれだけなんですけど、将来にわたってもこのウナギというのは、やっぱり欠かせない魚でもあるので、この研究の今の現状と、今後はどんなふうに考えておられるのかお聞きしておきたいと思います。

○兼田水産試験場長 本県におきましては、ウナギについては、成熟を促進しまして、きちんと雄雌成熟させて、卵を産ませるといったとこ

ろまで、先日の宮日新聞に載せていただきましたけれども、そういった状況がございます。

それと、国におきましては、全国の関係いたします県も含めまして、大学等と水産研究センターで研究を続けておりまして、あと1つか2つぐらいのブレイクするといいますか、そういうものを生まないと、実際に供給できる状況にはいかないようでありますけれども、本県も今までの研究の成果をもとに、今後の研究に御一緒させていただくような段取りを今のところ打ち合わせさせていただいているところでございます。

○井上委員 丁寧な研究がされているわけですので、これ期待できるものだと思うので、ぜひ国の研究も含めてそうですねけれども、同調できてやっていけるといいなというふうに思っています。

続けてよろしいですか。次に、JAPANキャビアのことなんですが、キャビアはやっぱり、今のところ私も順調だなというふうに思いますし、そして、やはり、突出して素晴らしい製品になっているということは、これはもう紛れもないことなので、今後ずっと続いていっていただきたいと思います。先ほど食品ロスのあれからも出ましたけれど、その魚肉のことなんですが、キャビアの肉のことなんですけれど、いろんなところで話をしていると、私の行きつけのお店の方なんかは、それを使って新たな提供できるお料理をつくりたいという方とかいらっしゃるわけです。ただ、少なくとも、今、チョウザメの肉を近くで手に入れるということができないので、その魚のあれを。だから、なかなか研究するときのあれをどうしたらいいだろうとかかって御相談を受けたりするんですけれども。キャビアというふうにいるのと同時に、も

う一つその肉についてどうするかというのが、そのことについても大変な興味を持っておられるところやらもあるので、それが、本当に、まだちょっと早いのかもわかりませんが、あと一、二年ぐらいしたら、それが普及していけるようにしたいなと思うわけです。キャビアは食べられないかもしれないけれど、肉は食べれるみたいな、それはできるんじゃないかなと思うんですけれども、今の現状はどうなってますでしょうか。

○田原水産政策課長 これは、議会の質問でもお受けしたところでございますけれども、肉についてのその需要の開拓ですとか、そういったところが必要だということは重々考えてございます。計画としては、ことしも肉は13トン程度の販売になるというふうに聞いてございますけれども、今後、この肉をどう売っていくかについては、今、比較的少量ということもあって、ある程度の価格が維持されているということがございます。この辺はそういった販売戦略もありますので、JAPANキャビア、それと、養殖業者の方と十分協議をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

ただ、今後は、オリ・パラに向けても、チョウザメ、アスリート食として、非常に有望というふうに考えてございますので、その辺も踏まえてしっかり議論していきたいと。魚種がいろいろ多様化してくる中で、肉もいろいろ使っていかなくちゃいけないというふうな、そういった事情もございますので、しっかり考えていきたいと考えてございます。

○井上委員 一定の時期が来たら、やっぱり提供の仕方を考えるほうがいいと思うんです。キャビアが高い分だけ、雑な食べ方ではなく、それにプレミアムがついた形のお料理が出てくるとい

いなと思うんです。だから、ある程度、宮崎の料理人の方も結構いい方がいらっしゃいますので、海外にも行かれるような方もいらっしゃいますので、そういう方ばかりじゃなく、身近な腕のいい職人さんなんかにも頼んで、きちんと食べていけるような、そういうことを計画をされるといいなと思っておりますので、そこもお魚の分野では期待をしております。

実は、振興大会に、私、行きましたので、出たものは、全部大体1つずつでもいいからと思って全部いただいたりしたんですが、これはいいけれど、これはこうかなとか、これはこう一工夫ほしいなとか、いろいろ考えながら食べさせていただきました。いただいたお弁当よりもそっちのほうが本当にいいなと、本当につくづくそっちをみんなで一生懸命食べたほうがいいなと思うぐらい、いろいろ工夫をされていました。やっぱり一工夫、二工夫、そういうのがあると、やはり魚も学校給食のときに、じゃあどういふような食べさせ方を子供たちにするのかということとかもちょっと研究していただくと。魚離れが多いというか、今のお母さん方がなかなかお魚を使えないので、それがうまく子供たちの口の中に入れていけるように工夫をしていただけるといいのかなというのを思いました。

今回事業として、学校給食とかにもアプローチしているのが、随分強くアプローチされているのが入ってますので、そこは期待して今後、魚の消費量が上がってくるように、期待をしたいと思っておりますので、ぜひ丁寧にやっていただくといいなというふうに思っているところです。

○凶師委員 アマダイの件で1つだけ。平成元年の246トンがもう10トンまで激減しているというのは、やっぱり乱獲の影響等もあったんでしょうけれども、本県のこの種苗の放流とかされて

いる努力はよくわかるんですが、本県だけで取り組んでちゃあ、とても追いつかないぐらいの激減だと思うんですが、隣県とか沖縄等も含めた形でこういう取り組みは連動して行われているものなんでしょうか。

○外山漁業・資源管理室長 委員がおっしゃるとおり、本県だけではこの種苗生産技術開発はなかなか難しいということで、次年度、29年度からは国が中心となりまして、山口県がこの種苗生産技術開発が進んでおりますので、山口県と一緒に技術開発を行っていくということを検討しております。

○凶師委員 技術はやはり県が開発したものですから、守る必要もあるんでしょうが、結果、漁獲が上がればいいわけですので、連携できる部分はどんどん隣県の水産試験場と連携されればいいかなとは思っています。

情報によると、中国からの輸入がアマダイはかなりふえているということで、結局、こちらが放流したものがここに届くまでに、台湾や中国で乱獲されてたら何の意味もならんと。国レベルでのそういう折衝というのも今後必要になろうかと思いますが、そういう上での農林水産省との連携というのはどのようにされているんでしょうか。

○外山漁業・資源管理室長 アマダイは、東シナ海で過去たくさんとれておりまして、20年ほど前は4,000トンほど国内でとれております。最近では、それが1,000トンになっているということで、国も危機感がある中で、そういう種苗生産技術を持っている山口とか宮崎のほうに声をかけていただいて、これから資源を回復して、高級魚としてのPRをやっていくということになっております。

○田原水産政策課長 御心配になっている中国、

韓国あたりの漁獲についてなんですけれども、比較的アマダイは定着性の高い資源だと言われてございまして、本県の海域にいる魚については、余りよそに行かないというふうに考えてございます。

したがいまして、当然、うちの海域で操業すれば、当然検挙することは可能なので、そういう漁船も来ませんし、この資源は、宮崎県の海域において適正に管理すれば、しっかり育成できるものだというふうに考えてございます。

○**函師委員** 安心しました。

○**外山委員** この宮崎県漁村活性化推進機構、これどこに置いてあるんですか。漁連関係なのかな。

○**田中漁村振興課長** 漁連も入っています。水産会館の中にございます。

○**外山委員** 当然もう漁協とか県漁連が十分タイアップして情報交換しながら進めているわけですね。

○**田中漁村振興課長** 関係団体、県も一緒に入っておりますけれど、沿岸漁協も一緒に活動しております。

○**外山委員** いくら県が主導しても、現場の協力がなければこれ進まないんで、漁協とか、結構です。

あともう一点ですが、このスマート漁業化支援事業ですけれども、もう既にいろんな情報をカツオ船とかにはもう情報提供してますよね、天気図でもって。これが、いわゆる沿岸漁業者の個人向けにスマートフォンで同じような情報を提供するということ。

○**田中漁村振興課長** 現在も、漁海況情報、水試日報という形で言うておりますけれど、一般的には海の天気図と言われてます。これについては、ネット上でも見れるようになっておりま

して、ただ、まだ水温情報だとか、広域性がもう少し不十分だとか、そういうことがありますんで、これは精度を上げて利用者がふえるように、活用できるような形を進めていきたいというふうに思っております。

○**外山委員** 1点だけ。ということは、これは、我々でも見れるということ。

○**田中漁村振興課長** 一般に公表してますが、漁業者に必要な情報というものを整理しまして、漁業者だけが見れるというものも、制限をかけております。

○**井上委員** 私は、海洋高校という高校は大好きな高校で、私が行きます美容室の先生の息子さん2人は海洋高校に行ってくれと言って海洋高校に行ってもらって、そして、今、宮崎大学へのほうの方いらして、そして、今度、黒瀬水産に。宮崎からたった1人なんですけれど、そこが大変私はおいしいと思うんですが。日水が親会社で黒瀬水産みたいな、こんな会社のありようというのは、農政水産部としてはどうお考えなんですか。

私は、すごく評価したいと思うんです。ただ、少なくとも雇用の問題とかを考えたときに、私は、あそこの社長さんに最初お話を聞いたときに、職業欄に何と書きますかとお聞きしたら、会社員って書いていいんだそうです。日水さんなので、もともと親会社がそこだから、会社員。それで、我が県の人たちというのは応募していただいているでしょうかとお聞きしたら、その私の知り合いの方の息子1人だったわけですが、他県からは応募があって、そして、その方たちが住むところを考えていかないといけないとかいうのを言うておられましたが、本当に行ってみましたら、これ先々観光だとか漁業のあれにもなるのではないかというふうな感じで、これ

は、融合なんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、やはり、今までつくり育てる漁業というのは、あんまりよく言われなかったりするところもありましたけれども、これはこれで一つ大きな力に、宮崎県の漁業の力になるのではないのかなと思うんです。ですから、私はそういう考えなんですけれど、そして、もっと若い人たちが、例えば、海洋高校も含めてそうですが、農業だったら、農業高校と農大校とが一つの高校、大学みたいな連携を持ったりしていますが、海洋高校も、そういう感じで加工食品会社と海洋高校とがつながっていったり、今のような黒瀬水産みたいな会社とつながっていったり、いろんな意味で、そういうことをやっぱり考えていく必要というのがあるんじゃないかなと思って。これから串間はちょっとおもしろいなというふうに私は期待をしています。黒瀬水産さんのおかげもあって、そして、すごく漁獲量もふえてますので、そして、出荷されている部分の量も多いので、これは期待ができるのではないかなと思うんです。少々何かを力を入れてもいいのではないかと、側面からでもしてあげてもいいのではないかと思うぐらい、ここが大きな核になる可能性というのがあるのではないかと。その会社のありようが、そういうふうな感じを受けました。大変漁協って下火ばかりの話をよく聞くんですけど、こういう経営と一体化していれば、漁業は大変先々おもしろいって思うんです。高校生であったり大学生であったとしても、漁師って書くんじゃないかと、会社員って書くのは、すごくそういう意味では、会社の一つの一員として漁業をやるということはいいのではないかと思うんです。だから、担い手という考え方もいろんな意味でのいろんな選択肢があるということを教えてさし

あげることも、学生にそういうことを言うことも、私は一つ大きな力になるのではないのかなと。宮崎県にいていただくことの一つの大きな力にもなるのではないかなというふうに思うんです。だから、そういうことを農業だと考えられ、ほかの部分だとそういうふうに考えられ、いろいろな部分が、水産関係もそういうふうに考えていく必要というのがあるのではないかと思うんですけど、そのことについて、農政水産部としてはどうお考えなのか聞かせたいなと。

○成原農政水産部次長（水産担当） ありがとうございます。養殖漁業ということでございまして、地域の漁協の組合員という形で黒瀬水産も入っておられる中で、海面というものを使って漁業生産をされているということで、そもそも地域にもう根ざしている企業だと私どもも考えております。

したがって、地域も漁協も、それから、市のほうも含めて、非常に大きな期待もしているし、今後の生産拡大についても期待を持っているんだろうと思っております。

おっしゃったように、漁業者の育成の仕方もいろいろあるんだろうと思います。個人の経営体で着業される方もあれば、そういう養殖業に従事される、会社員になられるという存在があってもよろしいだろうと私たちも考えてございまして、もう既に黒瀬水産から相談を受ける形で、南那珂の農林振興局のほうで労働力の確保、雇用の確保について、いろんなアドバイスをしたり、県庁の中につなぎをしたり、そういう活動もやっておりますので、これから、一つの本県の漁業経営体として、私たちも支援を広げたいというふうに考えているところでございます。

○井上委員 もう一つ、あそこにブリの養殖をされているわけですが、その餌をめがけてタイが寄ってくるんだそうです。海がピンク色になるということをおっしゃいましたが、これは、物すごく魅力的だと思うんです。魚を釣る人たちが、観光の一つの資源としてどう使えるのかということを考えていく必要があると思うんです。

その美容師の方はすごい釣りが好きで、もう北のほうのどこかそこで釣っているわけですが、私が黒瀬水産さんはこうですよというお話をして、だから、息子は就職、大学の先生から言われたときに、もうすぐ手を挙げなさいと言って、手を挙げていただいたんですけれど。だから、ピンク色になっているところに、さおを投げるとするのは、その人たち、これはもううれしくてたまらないと思うんです。だから、そういうことを広げていく。だから、串間の観光の一つに今後なっていくといいなというふうには思っているんですけれど、だから、そういうことを、やっぱり作り上げていくというか、広げていく、コーディネートしていくというんですか、そういうのがあると、お魚も全然捨てたもんじゃないう感じ。そこで、給与が上がっているというのが、皆さんがわかっていただいたら、ああ漁業もいいなという形で、わざわざ大学卒業の他県の人……。こっちはあれがついているじゃないですか、サーフィンがつけてて、いろんなものがついているわけです。だから、結局、リゾートまでついているから余計に来るわけです、こっちに。だから、本当にいい大学の神奈川とか埼玉とかという大学の人たちが来るわけですから、もったいないと思うんです。だから、そういうことやらを少し、我が県のものを我が県の人たちと一緒に共有でき

るような情報の出し方というのを考えていただくといいなというふうに思っていますので、これちょっと仕上げてください。観光まで仕上げていただくといういいなと思ってるんですけれど。

○成原農政水産部次長(水産担当) 養殖業のみならず、地域の沿岸漁業、それから、おっしゃったような観光の活用という多面的な漁業づくりと、これが非常に私は将来に向けて大事だと思っていますので、強力で推進をしていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○島田副委員長 部長、第1次産業の中で一番漁業は厳しいんです。365日の中で200日しか稼働するということができないものですから、もう第1次産業の中ではいつもかわいそうだなと思うんです。その中で、一番今話題になっているのが、やっぱりこの前の質問でもそう言ったんですけれど、プレジャーボートで行くマニアの方たちです。漁師はしっかりと守るんですけれど、放流した魚を浮魚礁の周りに行き行って釣るわけです。その魚が寄るところは、もうレジャーボートだから機能が物すごくすごいものを持っているものから、キャッチしやすいんです。普通の漁師はそういうこともできないし、だから、所得がだんだん下がってきて、やはり、漁師をやめるという人が多いんです。もうからない第1次産業ですから、担い手も少ないというのは当然でしょうけれども、これから先、ある程度やっぱり規制というのがないと、釣りマニアで行く部分については、やっぱりある程度の規制もするべきじゃないかと思うんです。それと、船で釣りにいく人は特に港の利用をする、県土木が調査しておりますけれども、やっぱりそこも規制しないと、釣った魚を漁業組合に、例えば、年間200万上げるとか、そういうことがあれば、その組合がしっかりなってくるから、

漁師を守るということもできるんでしょうけれども、そういうことができないもんですから、やめる人は、もう廃船をして、廃船処理にするにしても何百万要るわけだから、そのまま放置するわけです。だから、この漁師の問題というのは、もう本当に山積みになっていると思いますので、ここで少しは改善するべきじゃないかなと思いますので、部長の見解を。

○郡司農政水産部長 おっしゃったように、なりわいとしての漁業、遊漁との調整というのは非常に大事な問題で、法律的には漁業権というのがしっかりあって、その調整の上に成り立っていると思うんですけど、目が届かないところでは、お話のようなこともあるのかもしれない。

ただ、資源全体を見たときに、なりわいとして、漁業をやっておられる方がまずは優先されるべきだろうと思いますし、浮魚礁もそのために設置してあるわけです。少しは漁業権を侵さない範囲の中で楽しみのための漁業というのも僕は大事だと思いますけれども、観光という話もございました。そこの調整というものをしっかりやるというのが、我々行政の仕事なのかなという気がしております。しっかり漁業者が成り立った上で、そういう観光面での利用もできるように今後とも頑張っていきたいと思っております。

○島田副委員長 今後の問題でしょうから、よろしくお願ひしたいと思います。

○河野委員 329ページの内水面の件でちょっと、まずは、内水面漁業振興対策費で諸収入というのがありますが、これは何の収入、確認を1.8億円。

○田中漁村振興課長 諸収入は、説明の欄の右側、九州電力だとか国だとかあります。一番大

きいのは、水産資源保護協会から10分の10で入ります。KHV——コイヘルペスウイルス病が発生したときに支援する1億3,800万程度が一番大きい額になります。これが諸収入になります。

○河野委員 河川放流委託事業、九電から10分の10で、県単とありますけれど、これ内訳って公表できますか。

○田中漁村振興課長 5,129万のうち、4,829万が九州電力からの委託といますか——課の収入でございます。県単分が300万ということになります。

○河野委員 このダム関係で流水占有料というのを県はもらってんですよね。この5,000万というのがその100%なんですか。

○田中漁村振興課長 県の収入になっております流水使用料とはこれは別のものがございます。それは、県の収入ということになっておりますので、この中にはございません。九州電力のほうから河川を利用するというので、魚の放流ということで支援をいただいているものがございます。

○河野委員 使用料と占有料は別のものということですね。

○田原水産政策課長 この4,830万円ほどのお金については、電源補殖費といまして九電からいただいているお金です。これは何に基づいていただいているかということ、昭和29年当時に、いろいろダムの影響等もあって、それぞれの漁協が九電に対していろいろ働きかけがある中で、要は、県が中心になって放流事業を行うことに対して、そのお金を負担するというような契約がございます。その契約は、そもそもは尾数をどれくらい放流するかということが根拠ではございますが、それで、改定交渉をずっと続けてきた結果、最終的にこの金額になっているとい

うこととございます。

○河野委員 結局、何が言いたいかというと、例えば、延岡なんか、アユのあれをちょっと制限してストップしていると。やっぱり、今、結局ふやすために、この放流って非常に重要な事業になって、これがやっぱりできたら拡大していくとか、そういうことで考えていかなきゃいけないんじゃないかということだったときに、この九電の10分の10のこれが安定的に今後も確保していただければ、この水資源の確保というふうになっていくのかなというのと。あとこれは今言ったダムの影響による九電からのあれということですけど、例えば、県がもらっている使用料とか、そういうものを使って、例えば、水資源の環境対策とか、ちょっと県土とかぶるかもしれませんが、例えば、今、もう一つ問題になっているのが、鳥獣被害の中でのカワウ関係です。海のアユをやられちゃう。そういうことなんかは、この水産関係の中では扱われてないんですか。環境対策の一つとしての。

○田中漁村振興課長 この内水面对策の中でカワウ対策等も行っております。関係機関、県土整備部も含めてというお話がありましたが、本年度、内水面振興法が整備されまして、法に基づく協議会を持つことができるようになりました。これは、漁協等がその必要性があるというふうに県に申請されたときに、それを県がそうだと、必要だということであれば協議会を持つということとございます。

今回、北川でその協議会を設置いたします。その中で、カワウ対策などにつきまして、関係機関、県は県土整備部等も入っていただきまして、そういう対策について協議をしていく場を持っていくと。そういう中で、それぞれが、例

えば、農政水産部予算だけでは足りない部分を、県土整備部が河川などを整備される部分で、どのような対策があるかというようなところを総合的に協議した上で、そういう対策を打っていくということに取りかかろうということをしております。

○河野委員 ぜひ水資源の保全という観点で、河川環境の整備って非常に大事になってくるなと思いますので、また、予算に見えてくるとありがたいんですけど、よろしくをお願いします。

○田原水産政策課長 実体的な解決を図っていくという上で、さまざまな取り組みを、今、漁村振興課長が説明したようにやっているところとございます。

ただ、流水占用料そのものの考え方なんですけれども、これはいろんな考え方がございます。確かに、河川法に基づきまして、13億円ほどが毎年、県に入ってくるということではございますが、川は誰の物かという話にまたなるんですけども、要は県民の物だというふうに考えれば、福祉だとか、教育だとか、そういったところにいろいろお金を出してございまして、その分の財源に使われているというような理解もできるかというふうに思っております。

ただ、河川にいろいろ努力をされている方からすれば、そのうちの何がしかを使いたいという気持ちは、我々もよくわかってございまして、先ほど申し上げましたように、実体的な解決として、いろんな取り組みを進めていきたいというふうに考えてございます。

○図師委員 同じくその内水面の件ですが、平成元年には、その河川での水産動物の捕獲量が700トンあったのが、平成27年にはもう130トンまで激減しているということで、さまざまな要因があるかと思うんですが、やはり、この

水資源の回復を図るには、アマダイの取り組み同様、稚魚の放流等がやはり直接的な効果が上がるものと考えられますので。また、その活動を委託を受けている内水面の組合の方々、各組合員がもうどんどん減ってきているようなんです。実態を聞くと、やはり活動が手弁当が多くて、実際の放流量もどんどん減ってきているということであり、その活動を維持、また拡充するためにも、先ほど言った九電からのという以外にぜひ予算の拡大をという要望も各議員に来ておるところではありますので、また今後前向きに検討していただければと思います。

○田中漁村振興課長 ありがとうございます。漁獲量が減ってきたのは、河川環境も変わってきたことがあるというふうには思っております。放流以外に外来魚の駆除だとか、後は産卵場を造成することで、種苗放流と同じような効果ができないかとか、そういうようなことも現在検討しております。

関係者等で協議をしながら、どのような方法が効果的かということも調査、研究しながら、漁獲量が復活できるように頑張りたいと思います。

○外山委員 今、函師委員が言われた量が減ったというのは、一つは、川魚を食べなくなった、需要と供給のバランスもあるんじゃないかなと思うんだけど、それはどうですか。川魚って、今現在そんな需要がありますか。

○田中漁村振興課長 確かに、そういう面もあるかと思えますし、漁獲する人も減っているというところもあると思います。

○外山委員 函師さんが言われたように、そんなところもあると思うんです。だから、特に、延岡方面のアユはまた違った事情があるんでしょうけれども、大体の川魚が今はそんなに、

かもしれないですね。結構です。

○右松委員長 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上で水産政策課、漁村振興課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午後2時56分休憩

午後3時4分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

次に、畜産振興課、家畜防疫対策課の議案の審査を行いますので、順次説明を求めます。

○坊菌畜産振興課長 畜産振興課でございます。お手元の歳出予算説明資料335ページをお開きください。

畜産振興課の平成29年度当初予算は一般会計で42億8,469万円をお願いしております。

それでは、主な内容につきまして御説明いたします。338ページをお開きください。

上から2段目、(事項)畜産振興対策事業費の5の新規事業「宮崎方式スマート畜産モデル実証事業」でございますけれども、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

次に、その下、畜産団地整備育成事業費でございますが、まず、1の畜産競争力強化整備事業についてでございます。この事業はクラスター事業として、畜産の体質強化を図るため、地域の中心的な経営体が行います生産基盤強化に資する施設整備等を支援する事業でございます。

次に、3の新規事業「県産食肉EU等輸出拠点整備事業」につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

次に、一番下、(事項)肉用牛改良対策費でございます。次の339ページをごらんください。

一番上、3の新規事業「全共3連覇を目指す「チーム宮崎」日本一達成対策事業」についてでございますが、これにつきましても、後ほど常任委員会資料で御説明をいたします。

次に、その下、(事項)肉用牛生産対策費でございます。3の宮崎牛肥育素牛確保対策事業についてでございますが、この事業は、肥育経営体の素牛の導入支援に取り組みますとともに、受精卵移植技術を活用することによりまして、酪農経営体においても和牛子牛を生産し、宮崎牛の生産基盤強化を図るものでございます。

次に、下から2番目、(事項)酪農振興対策費でございます。3の宮崎型酪農競争力強化対策事業についてでございますけれども、この事業は酪農公社を柱として、本県酪農の基盤強化、競争力のある経営体を育成するとともに、平成32年度に都城市で予定されております第15回全日本ホルスタイン共進会、ここに向けての出品候補牛の作出につながる高能力牛の受精卵の移植等を支援するものでございます。

次に、341ページをごらんください。

中ほどの(事項)公共畜産環境総合整備事業費でございますが、1の資源リサイクル畜産環境整備事業についてでございます。この事業は、家畜排せつ物を適切に処理するための施設整備を支援するもので、29年度は主に小林市野尻有機肥料センターの改修を予定しているものでございます。

それでは、別冊の常任委員会資料をごらんください。35ページでございます。

35ページの宮崎方式スマート畜産モデル実証事業でございます。この事業は、畜産の産地生産力を高めるために、ICT等を活用して、収益性の高い畜産経営に取り組めるよう機器の整備を行うものでございまして、右のページを

らんいただきたいと思っております。

中ほどにありますように、現在、①の発情発見装置、それから、その右の③の分娩予測装置、これらがそれぞれの農場で発情を見逃さないことや分娩事故を減少させることで活用されておりますが、装置単体での活用では、経営全体に対する効果が限定的であり、発情が来るような牛舎環境、それから、産まれた子牛が元気に育つような畜舎の環境を整えることで、さらに効果が上がるものと考えられます。

このため、上段にありますとおり、本県の畜産試験場で開発されました「THI」という牛の不快指数をもとに、自動で換気扇や細霧装置や保温ヒーターなどを作動させ、暑熱対策や寒冷対策を行う環境制御装置を発情発見装置や分娩予測装置と一体的に導入することで、発情から受胎、分娩、子牛の発育など、牛の能力を最大限に引き出すベストパフォーマンス牛舎をモデル的に実証することといたしております。

左のページに戻っていただきまして、予算額が1,260万円、事業期間は29年度を予定いたしております。

次に、37ページをごらんください。

県産食肉EU等輸出拠点整備事業でございます。この事業は、本県の畜産物の輸出を強化するために、衛生水準の高いEU輸出基準に対応した最新鋭の食肉処理施設として整備しますミヤチク都農工場に対して支援するものでございます。

右のページをごらんください。

上段にありますように、新工場は、平成28年度から30年度にかけて、総事業費78億2,000万円余をかけて整備する計画でございます。中ほどにありますように、場所は、現在の工場の敷地内に建設をし、現工場を稼働させながら建設す

ることになります。新工場はEU対応になりますけれども、施設の内容としましては、概要の①、②にありますように、牛と豚の食肉処理を完全に分けること、冷却機能を強化すること、動物福祉への取り組み、それから、従業員が業務が終了するまで外へ出ないように食肉処理ラインと従業員の食堂等を一体的に整備することといたしております。

左のページに戻っていただきまして、予算額が17億円、事業期間は平成29年度を予定いたしております。

次に、39ページをお開きください。

全共3連覇を目指す「チーム宮崎」日本一達成対策事業でございます。

右のページをごらんください。

いよいよ本年9月、第11回全国和牛能力共進会が宮城県で開催されます。これまで最高の出品牛をそろえるべく、種牛の部は、地域での掘り起こし、選抜、それから、肉牛の部では、肥育農家において丹精込めた飼育が行われております。

今回の全共は、中ほどにありますように、東北開催ということで、最大の課題が1,500キロを超える距離であり、宮城までの輸送ストレスにより体重減少も考えられますので、いかにストレスを減らすかが重要と考えております。

本事業では、今後5月に地域代表牛を決定、7月に県代表を決定いたしますけれども、この代表牛決定までの巡回指導や決定検査にかかる費用、そして、この代表牛を最高の状態で本番に臨めるよう、輸送対策を含めた出品対策を行うこととしております。そして、必ずしや3連覇というふうに考えております。

左のページに戻っていただきまして、予算額が3,762万円、事業期間は29年度を予定いたして

おります。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。常任委員会資料4ページをごらんください。

一番下の畜産振興課の欄でございます。1つ目が、平成29年度に宮崎県農業振興公社に金融機関が事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償でございます。それから、2つ目が、平成29年度における畜産特別資金融通助成事業の利子補給につきまして、期間とその限度額を設定するものでございます。

畜産振興課は以上でございます。

○久保田家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。お手元の歳出予算説明資料の343ページをお開きください。

当課の平成29年度当初予算は、一般会計で4億6,667万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。1枚めくっていただきまして、345ページをお開きください。

上から5行目ではありますが、(事項)家畜防疫対策費の下の説明の欄の3、家畜防疫体制整備事業についてであります。家畜伝染病が発生した際に迅速な防疫措置を実施するため、発生農場での防疫措置や消毒ポイントの設置・運営等に必要な経費をあらかじめ措置するものでございます。

次に、6の強い防疫づくり総合対策事業及び7の全国のモデルとなる防疫体制構築事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

一番下の(事項)家畜衛生技術指導事業費の説明の欄の4の獣医師確保対策強化事業についてであります。県職員獣医師の安定的な確保を目的に、引き続き獣医系大学での就職説明会

への参加やインターンシップの受け入れ、さらには、修学資金の貸与等を実施するものがございます。

それでは、常任委員会資料で御説明いたします。委員会資料の41ページをお開きください。

強い防疫づくり総合対策事業についてであります。家畜防疫は、水際、地域、農場の3つの防疫の強化と万一の発生に備えた迅速な防疫措置の4つの柱として取り組んでおりますが、本事業はこの4つの柱のうち、農場防疫と迅速な防疫措置に対する事業でございます。

1の事業の目的・背景にありますとおり、民間獣医師の活用や市町村自衛防疫組織が担う家畜防疫に関する取り組みの充実に加え、農場バイオセキュリティの向上に資する機材等の整備により、農場防疫を強化するとともに、定期的な防疫演習等を実施することにより、迅速な防疫措置を実施する体制を整備するものがございます。

右側、42ページをごらんください。

まず、上段、左側に課題①としておりますけれど、農場防疫につきましては、家畜保健衛生所の家畜防疫員だけでは、頻繁に巡回することが困難であり、多くの目でチェックする必要があります。また、農場防疫にまだばらつきがあることから、地域の実情に応じた支援が必要です。このため、下段の農場防疫充実事業にありますように、民間獣医師の活用に加え、自営防疫組織が行う農場防疫に関する情報の発信や収集及び啓発指導等の取り組み、また、農場防疫の強化に資する機材等の整備への支援等を行うものがございます。

また、上段右ですけれど、課題②にありますとおり、口蹄疫発生から7年が経過しようとしており、防疫活動の未経験者が増加しているこ

とから、継続的に人材を養成するとともに、鳥インフルエンザなどの発生しやすい冬季においても、防疫従事者の安定的な確保を図る必要がございます。

このため、下段の迅速な防疫実施体制構築事業にありますように、防疫演習等の定期的な開催により、万一の発生に備えた体制を構築し続けるとともに、発生時に防疫に従事する動員予定者に季節性インフルエンザの予防接種を行うものがございます。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要であります。1) 予算額は、5,481万円、事業期間は29年度までの3カ年でございます。

次に、1枚めくっていただきまして、43ページをごらんください。

全国のモデルとなる防疫体制構築事業についてであります。

1の事業の目的・背景にありますとおり、家畜伝染病の水際での侵入防止や地域における防疫強化に向けた取り組みを支援し、全国のモデルとなる防疫体制を構築するものがございます。

右の44ページをごらんください。

まず、左側の水際防疫の強化についてですが、本県では、口蹄疫発生以降、空港や港湾、ホテル、ゴルフ場等の御協力をいただきながら、靴底消毒等を実施しております。しかしながら、近隣諸国での家畜伝染病の発生や外国人旅行者が増加する中で、水際防疫の果たす役割は今後一層重要となりますので、各施設での持続的な消毒体制の構築に向け、消毒マットの設置等を支援するものがございます。

また、右側の地域防疫の強化につきましては、市町村自衛防疫推進協議会が地域で実施いたします防疫研修会や防疫資材の備蓄等を支援する

ものでございます。

左のページにお戻りいただきまして、2の事業の概要であります。予算額は2,603万円であり、事業期間は平成30年度であります。

本事業は、防疫の4つの柱のうち、水際防疫と地域防疫に対する事業で、さきに説明いたしました事業とあわせて、家畜防疫の強化にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

家畜防疫対策課は以上でございます。

○右松委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑をお願いします。

○山下委員 まず、宮崎方式スマート畜産モデル実証事業なんです。この事業内容で、青年農業者タイプと一般農業者タイプというのが、2分の1と3分の1の範囲が違うようなんですが、この青年農業者タイプというのは、どういう区分けの仕方になっているの、年齢的な区分けですか。

○坊菌畜産振興課長 この青年農業者タイプは、45歳未満の方を対象に、少し重点的に、2分の1の支援していこうというふうに考えてます。一般農業者タイプについては、年齢制限はないので、それ以上の方を対象というふうに考えています。

○山下委員 この分けられた理由は何ですか。

○坊菌畜産振興課長 やはり、若手の方に新しい技術を取り入れて生産性を上げた経営をしていただければということで考えております。

○山下委員 1件当たりの、右側の絵に書いてあるような、現状導入した場合に、どれぐらいの事業費になりますか。

○坊菌畜産振興課長 青年農業者タイプが、予算上ですけれど、4戸、それから、一般農業者タイプも4戸を予定しておりますけれども、1件当たり300万円の事業費の2分の1の支援とい

うことで考えております。中身につきましては、自動暑熱対策の制御装置、それから、発情発見装置、分娩予測装置、この3つをセットで入れた場合に、そういう事業費で考えております。

○山下委員 昨年つくった畜産新生プラン、それに基づく事業の一環でこういう取り組みをされるんだろうと思うんですが、この中ほどの絵に書いてありますが、今日の分娩間隔408日というのがここに出てますけれども、こういう一体化の事業を進めることによって、どれぐらいの分娩間隔が短縮できるのか、どれぐらいを想定しているのかちょっと教えて。

○坊菌畜産振興課長 この制御装置というのは、鹿児島の方に入っているんですけども、やっぱり環境がよくなることで、発情、それから、受胎率もよくなるというふうに聞いております。一応目標としますのは、380日が今プランの目標ですので、そこに向けていきたいと思っております。発情発見装置を導入されている農家では、もう1年1産を実際にされている農家もいらっしゃいますので、そういう農家さんを目指していければというふうに考えています。

○山下委員 酪農でも、もう今1頭当たりの日乳量は、農場によっては1万キロを超えて、1万1,000キロ、2,000キロぐらい絞る農家がふえてきているという実情で、僕はやっぱり飼養管理が伴わないと、もちろん環境も大事なことですけれども、餌管理がしっかりとこれに伴っていかないと、僕は、分娩間隔が短縮はできないと思うんです。だから、その一体性をしっかりとポイントをつかみながらやらないといけないと思うんですが、そこ辺の整合性をちょっと教えて。

○坊菌畜産振興課長 酪農のほうで少し試験をやった事例がありまして、乳量だけいいですと、

1日当たりの乳量が35.2キロだったのが38キロ、2.8キロふえてきております。これは、やっぱり畜舎環境も改善されたこととあわせて、委員おっしゃったように、飼養管理もしっかりされたという、実証するような農家なんで、多分そこがしっかりできていた結果だろうと思いますので、そういう飼養管理の面もしっかりと、こういう実証農家に対しては支援をしていければと思います。

○山下委員 ぜひその目的に沿って頑張ってください。

それと、EU対策なんですけれども、アニマルウェルフェアで給餌施設を整備をいうことで、ここに一つの項目が書いてあるんですが、これをクリアしたら、アニマルウェルフェアの条件というのは、搬入したときの餌、給餌をやるためのそれだけでクリアですか。

○坊菌畜産振興課長 アニマルウェルフェアは、幅広くありまして、施設のいうと、給餌施設を、12時間以上、繋養する場合は、給餌をする場所を設けなさいという設備的にはそういうのがありますけれども、ソフト的には、びかんをしてはいけないとか、牛を追うときに、電気のやつで追ったらいけないとか、いろいろ非常に事細かに定められていますので、このハード側だけの設備整備だけでなくって、農場側のところから、そういうのに対応できるようにしていく必要があるだろうと思っております。

○山下委員 例えば、肥育牛だったら、5メートル、5メートルの中に2頭とか3頭とか、押し詰め状況が今あると思うんですが、農場に対しては、そこ辺の規制もやっぱり出てくるのかな。

○坊菌畜産振興課長 1頭当たりが何平米というところまではたしかなかったと思いますが、

自由に行動ができるようにとか、寝起きができるようにというふうには書いてありますので、そこができればいいんではないかと思います。

○山下委員 わかりました。それから、全共です。万全の体制で臨んでいただいていると思うんですが、私も一般質問でも上げさせていただきましたけれども、1,500キロを超える遠隔地にあるということで、移動手段、どれだけストレスをかけないか、そのことが一番大きな課題だろうと思うんです。ここはもう常任委員会ですから余り口外されないとと思うんで、どうしてもやっぱり考えるのが、開催日に向けて、例えば、昼ごろ搬入しなさいよとか、そういう多分スケジュールだと思うんです。それに合わせていくのではなくて、1週間か10日前でも早目に移動させて、向こうの気候と水になれさせる手段とか、一番大事なかなと思うんです。我々も県外に牛を持っていくときに、一番心配するのが水なんです。やっぱり水をずっと絶えず搬入できるのか、それとも、早く持って行って、その水になれさせるのか、もうそこが一番デリケートな部分だろうと思うんで、そこ辺の知恵出しをぜひやっていただくとありがたいと思うんですが。

○坊菌畜産振興課長 いろいろお知恵をありがとうございます。ストレスをかけずに運ぶかということと、会場にいかにも早くなれさせるかということが重要だと思いますので、そこをしっかりと考えてやりたいと思います。

水につきましては、宮崎から持っていける分はしっかり持っていこうと思っております。それと、仙台のほうの水につきましては、一応調査はいたしまして、そう大きな問題のある水ではないということでしたので、なれていくであろうとは思っております。

○山下委員 ぜひあの仙台の水を早期に持ってきて、こっちで試飲をさせて。

○坊菌畜産振興課長 いろいろ考えながらやらせてもらいます。

○山下委員 よろしくをお願いします。

○外山委員 逆に、あんまり早く連れていって、長い期間置いてかえってなれなかつたりして、ストレスたまったりして。だから、そのままの環境で、直近で行って、そのままどんと出したほうがいいかもしれないこともあるかもしれないよね。どっちなんだろうね。かえって長く置いたりして、かえってなれなかつたりして、ストレスたまったりして。

○坊菌畜産振興課長 一長一短あると思いますので、いずれにしても、7日から開会です。8日、9日、10日と日にちがずっとたちますので、あそこの会場で長くおることに対するストレスもやっぱりあると思いますから、そこに早くなれさせて、ベストな状態で7日を迎えられるように、しっかり対策をとっていきたいと思います。

○凶師委員 新規事業ではなく説明をしてほしい内容なんですけど、337ページ、一番下の畜産経営環境保全事業で、攻めの畜産バイオマス有効活用促進事業とあるんですけど、事業内容を説明いただければと思います。

○坊菌畜産振興課長 この事業は、説明欄にありますけれども、家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進を図るために要する経費ということで、家畜排せつ物は、家畜排せつ物法という法律で適正に管理をする必要があります。平成16年から完全施行されておるんですけども、野積みをしたりとか素掘りをしてはいけないというふうに決まっておりますので、まずは、その素掘り、野積みをしないように農家さんを指導

するための経費が一つです。

それと、本県は畜産県なので、排せつ物、ふん尿がかなり出ます。大方は堆肥にされて利用されておりますけれども、一部やっぱり余剰がございますので、その余剰となった堆肥を、県内ではない県外に流通させたりとか、農業以外に利用したりとかいうところをすべきだろうということ、そういう農業以外での流通というところをやっている事業でございます。

○凶師委員 了解しました。特に、バイオマスの発電所がありますけれども、そちらへの搬送のための補助とか、そういうものも含まれている内容でしょうか。

○坊菌畜産振興課長 これは、あくまでも、家畜排せつ物の部分でありまして、木材のバイオマスのほうとはリンクはいたしておりません。鶏ふん発電所が県内2カ所ございますけれども、そちらへの促進費というか、流通費、そういうものはこの事業の中では見てございません。

○凶師委員 説明はなかったと思うんですが、新規事業で340ページで、東京オリンピック・パラリンピックに向けた宮崎牛のPR事業なんですけど、これの事業内容を教えてください。

○坊菌畜産振興課長 説明がなくて申しわけございませんでした。新規事業で、今年度一応立ち上げた事業でありまして、2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されますけれども、宮崎牛をそこに向けて、県内、それから、県外、そして、国外でPRをしていってオリンピックを迎えようということ、主な内容としては、県外での大きなイベント等に宮崎牛を出して知ってもらおうということを考えております。今年度は、大阪食博が5月の連休中にご覧いただけますので、そこへの出展等を支援して、宮崎牛を食べて、実際食してもらって、みんなに知っ

ていただこうというふうに考えております。

○**図師委員** 大阪のほうの出展ということは、直接まだこのオリンピックにつながるようなPRではないけれども、国際的な規模の大会とか、催し物に対しては、こういう事業で乗り込んでいくということだと思んですが、今後も、宮崎ではいろんなラグビーのワールドカップとか、ほかさまざまな国際競技のキャンプも行われるようですから、そういうものにもこういう事業がうまく使われていけばいいなと思うんですが、そういうような対応もあるということでしょうか。

○**坊菌畜産振興課長** あらゆる機会を捉えて、宮崎牛のPRしていただきたいと思いますので、こういう事業を活用しながらやりたいと思います。

○**井上委員** 1つだけ。強い防疫づくり総合対策事業のところの農場防疫充実事業なんですけれども、その中に、先ほど宮崎型次世代低コストハウス創造事業みたいなのがあったけれども、説明していただいたんですけれども、それと同じように鶏舎。何回も言って恐縮ですけど、鶏舎をそういう形で何か事業化するのか何かは別としても、そういうことを低コストで本当やっていただけるように、そういうのを研究していくという事業を中に入れていただくといいなと。やっぱりちょっと鶏舎は気になるので。

○**久保田家畜防疫対策課長** 鳥インフルエンザ対策ということで、やはり大きなお金をかけた対策というのはかなり時間がかかるし、農家さんがついてこれない部分があるでしょうから、この一番下の資材等につきましては、金網でありますとか、防鳥ネット等は2分の1の助成対象になってます。

ただ、お金がかからずにこんなことするとリ

スクが下がるというような何か設計図みたいな、到達点みたいなもの、いろんな専門家から知恵をかりまして、そんなことをちょっと来年度といえますか、年明け早々でもやっていきたいなというふうに今考えているところでございます。

○**井上委員** ぜひそれをお願いします。本当、みんなが安心できると思うんです。ちょっとの違う安心ができると思うので、よろしくお願います。

○**右松委員長** ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは、以上で畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りたいと思います。農政水産部全般について質疑はございますでしょうか。

○**黒木委員** きのうある人と労働災害に関してちょっと話をしていたんですけども、最近、林業関係の死亡事故が多いということで、これは大変なことだという話をいろいろしたところであったんですけども。農業における労働災害事故、聞くところによりますと、年間300人台で、毎日1人の方が死亡しているというような状況をお聞きしますけれども、宮崎県においてはどのような状況になっておるのでしょうか。

○**大久津農業経営支援課長** 農業機械における作業事故等につきましては、高齢者等のトラクターとかあいつたことでの不注意の中でのとか、路肩、特に山間部での転倒とか、こういった事故が多くなっております。毎年10名前後の尊い命を失っておりますが、県としましては、農作業安全と機械の運転についても注意喚起をするということで、農業関係団体、県警とも一緒になった協議会を発足しておりまして、その

中で年間を通して農作業安全の運動月間とか、あとは農大校とか、地域におきまして、機械の作業運転の講習会とか、そういったものをいろいろ啓発しながら軽減に努めているところでございます。

○黒木委員 きのうJAの人と話をしておりましたら、ハインリッヒの法則というのがあって、労働災害は、1つの重大事故に、その背景には29の軽微な事故、それから、300以上というか、ひやりはっとするようなことがあるんだと。その段階でしっかり対策をとっていけば、その重大事故が防げるという、そういう法則があるよという話を聞いたんですけれども。年間10人という5年間では50人ということで、今、担い手対策をどうするかということで大変な課題ですけれども、もうそれだけの人が亡くなってしまうということは、これもやっぱり大きなことだなというような気がいたします。

知事は、農業にもっと力を入れたいと、フードビジネスを含めた宮崎県の農業をもっと推進していくと、そのための新たな人事案件も提案されておりますけれども、宮崎県が全国をリードしていくと、農業県になるためには、やっぱりそういう安全対策、宮崎県ではもうそういう対策やっていますよというふうなことを、今後、私は林業下に住んでおりますから、林業のことが非常に気になっておるものですから、農業においても、そういう対策をしっかりとっていただきたいということを、これはお願いをしておきたいと思っております。

○大久津農業経営支援課長 先ほど、日ごろの活動については申し上げましたけれども、来年度、7月に農業機械士というのが各県に、農業の従事者の方々たちが指導したりとかいろいろな人たちがおられます。その全国大会を宮崎

で開催して、全国からおいでになる大会を企画しております。そういったところで、宮崎の農作業とか農業機械化に向けての安全講習とか、こういったことをやっているとか、特にほかに出てきてない、新しい取り組みといたしまして、来年は農大校で、今チャレンジファーム10ヘクタールで大規模の機械化作業体系をつくっておりますが、そういった大規模化、事故は高齢者が多いんですけれども、やはり大規模化の機械というのもいろんな形で出てきておりますので、そういった作業体系の中で機械メーカーさんとか農業者にも応援いただいて、実際その実演現場とかも視察いただいて、宮崎のそういった対策の強化をやっているということを強くアピールしてまいりたいと思っております。

○山下委員 常任委員会資料の14ページです。この右側の図の中でオール九州農産物輸出競争力強化事業というのがあるんですが、今回、私も九州・沖縄未来創造会議の質問の中にも入れたんですが、オール九州農産物のこの強化事業は、今回から初めてスタートするの。

○山本農業連携推進課長 この事業につきましては、海外に輸出する農産物の輸出前検査、残留農薬の検査をやる事業として取り組んでおります。今年度から取り組んでおまして、来年度もやるということになっております。

○山下委員 例えば、質問の中にも入れましたけれども、前の経済連の会長の羽田さんが、福岡でのほうで九州の農産物を海外へ送るという拠点を設けてやっておられるんですが、そここの連携というのはとれているんですか。

○山本農業連携推進課長 御指摘のとおり、本県のJA経済連が出資しております農産物直販と申しますか、そこと、食の安全分析センターが連携して、香港、台湾を中心に、輸出前検査

をやる体制づくりをつくっているということです。

○山下委員 ということは、この一般社団法人の食の安全分析センター、これは、宮崎県の試験センターのことでよろしいんですか。ということは、宮崎県しかない分析センターですので、大きな役割をやっぱり宮崎県が担うということの位置づけでいいんですか。

○山本農業連携推進課長 残留農薬の分析をするだけでありましたら、全国にたくさん民間の企業もございますけれども、こういう輸出先国の基準を前もって調べるという取り組みは、うちのこの安全分析センターが初めだと思っておりますので、先駆けた取り組みだと思えます。

○山下委員 72時間というここに時間設定まで、ここに項目が書いてありますので、宮崎県の分析センターの責任というのが、一番PRもできるでしょうし、宮崎県の役割というのは大きく出てくると思うんで頑張ってください。

それから、ちょっと確認したいんですが、16ページのこの東九州道を中心とした新ルート構築で、たしか宮崎港からもRORO船が出てたと思うんですが、私の認識の違いですか。

○原ブランド・流通対策室長 RORO船につきましては、県内では、油津、細島、東京という川崎近海汽船が出しております南王丸というのが一つと。そして、細島—大阪間に出ております八興運輸のはっこう21、県内につきましては、この2つでございます。

○山下委員 宮崎港から出てませんか、京浜向けかどっか。

○原ブランド・流通対策室長 ちょっと確認しますけれども、なかったと思っておりますが、ちょっとお待ちください。(「私はあると思うんですけど」と呼ぶ者あり)——済みません。

八興運輸が、宮崎、細島、大阪に行っておりますので、宮崎港も寄るようになっております。

○山下委員 間違いはないですね。やっぱり油津からも出てるんだったら、明快にやっぱりそういう説明をしておかないと、私も絵を見たときに、東九州道を中心として、それぞれすみ分けをやっていこうということなんでしょうけれども、今、大分港から静岡向けに行くんですね。本県の物流、やっぱりRORO船で大分港から行く物流というのかなりあるんですか。

○原ブランド・流通対策室長 まず、なぜ県内のが使えないかと申しますと、工業製品で、例えば、日南のほうでいきますと、王子製紙の製品でほぼもう埋まってしまって、農産物が載れる余裕がございません。それと、八興運輸さんのほうの日向、細島のほうからのものにつきましても、ほぼ旭化成さんとかいうもので埋まってしまうと。それと、もう一つございますのが、コンセントが少ないと、4つなり7つなりとかいうふうな話でございまして、冷蔵の車両が乗れないという部分でございまして、今のところ、農産物が載せられない状況にあるということでございます。

それに比較しまして、大分、昨年10月にできておりますけれども、これにつきましては、コンセント数も十分ございますのと、あとメインとなる荷主が今のところいない状況ということでございまして、乗船の可能台数がかなり余裕があるということで、利用が可能だということで、一部県内の運送業者も使っている状況が出始めているということでは伺っているところでございます。

○山下委員 高速料も無料ですね。延岡から大分までだったかな。そこの利用のし勝手もいいのかな、そこ辺は認識されてますか。

○原ブランド・流通対策室長 県北から大分の蒲江までしたか、一部無料化がございすもんで(「佐伯」と呼ぶ者あり)、佐伯までが無料区間なので、十分有効に活用ができる、そういうふうを考えておりました、今回東九州軸を使ったという形で、高速道も利用しながらのルートというのを考えていきたいというふう考えているところでございます。

○山下委員 大分港を中心として、積み切らない物流は運ぶということですね、宮崎県としては、その理解でいいですね。今、農産物は、油津とか宮崎から出るRORO船というのは期待ができないと、だから、宮崎県は、大分港に今からはやっぱりシフトしていきますよという理解でいいんですね。

○原ブランド・流通対策室長 まずメインとなりますのは、宮崎港から神戸に出ておりますカーフェリー、これがどちらにしてもメインになると思っております。それで、実際ピーク時に乗船できないものが3割程度現在もあるというふうに伺ってまして、その分をぜひ活用を、モーダルシフトを図るためには、RORO船の活用が一つ大きな武器になるんじゃないかということで、志布志あるいは大分のものを利用できないかということで実証試験をやってきたいというふう考えているところでございます。

○山下委員 宮崎カーフェリー、もうこれが老朽化もしているし、積み切らないと、そのことも大型船にしないといけないという課題があります。それはもう十分進めていかないといけないんですが、大分、志布志を中心に使うという考え方はわかりました。

それと、ここにJR貨物というのが書いてありますが、この具体的な取り組みというのとはどのように考えていますか。

○原ブランド・流通対策室長 JR貨物につきましては、昨年に冷蔵コンテナが廃止になっておりまして、常温タイプのものしか今コンテナがない状況になっております。それを活用していくためには、十分な予冷施設、県内で予冷した上で、いわば今JR貨物で使われているのが、動力のない魔法瓶タイプとっていただければいいと思うんですけれども、そういうふうな形になりますと、鮮度を保持していくためには、十分予冷をしていく必要があるということで、それを活用するために、県内の予冷施設の共同利用なり、そういうふうなものを関係機関等と十分協議をやりながら、JR貨物の利用方法がうまく使っていけないかとかいうふうな協議等もやりながら、JR貨物のほうにつきましても、利用促進を図ってきたいというふう考えているところでございます。

○山下委員 延岡、これは、今集配のスタートが、今、何ぼか農産物やらずとJRで運んでいるものがあるの。

○原ブランド・流通対策室長 現在も、例えば、超早場米のお米だとか、そういうふうなのを実際に運んでいる状況もございす。ただ、品目的には限られているということで考えておまして、例えば、青果物の野菜類とかになりますと、鮮度を保持するためのものが必要だということで、例えば、根菜類であつたらいけるのかとか、いろいろそういうふうな面で、品目、時期別、そこら辺も考えながら実証してきたいというふう考えております。

○山下委員 わかりました。いいです。

○井上委員 公共三部のうちの1つなので、三部とのバランスもあるでしょうけれども、農政水産部でできるだけ早く発注できるものについては、バランスよく発注をお願いをしたいなど

いうふうに思います。公共三部の問題については、今回いろんなことを議論しましたので、そのことも踏まえて、できるだけ建設業協会を含めてですけれども、業界がきちんと維持できるように、ぜひ御配慮をいただきたいというふうに思っております。そのことだけお願いしておきます。

○竹下農村計画課長 委員がおっしゃいますように、バランスがとれた発注のあり方ということで、各地域で建設業協会と話し合う場面がございますし、土木事務所と振興局がそれぞれ話し合っただけ協議して、発注するタイミング、そういったものを打ち合わせする機会も設けておりますので、そういう形で平準化、そういったものに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○井上委員 ありがとうございます。

○右松委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 その他、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたしますが、一言お礼を申し上げさせていただきますと思います。今年度、TPP対策関連補正予算の極めて大型の獲得からトランプ米大統領の交渉権撤退など、本当に激動の1年の中で、本県農業、そして、水産業競争力強化のために、郡司部長を初め、職員の皆さんの本当に大きな御尽力に心から敬意を表する次第であります。また、来年度もこれは期待をいたしておりますので、しっかり応援してまいりますので頑張ってくださいと思います。ことし1年間本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後3時53分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。委員会日程の最終日に行くこととなっておりますので、あさって16日に採決を行うこととし、再開時刻を15時としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、早いんですが、委員長報告の骨子案についてでありますけれども、皆様から、これは入れてもらいたいというのがあれば、御要望を聞きたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後3時56分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、ただいまの御意見等を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

その他、ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後3時56分散会

平成29年 3月16日(木曜日)

午後 2時57分再開

出席委員(8人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	岡 師 博 規
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議 事 課 長 補 佐	伊 豆 雅 広
議 事 課 主 査	原 田 一 徳

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め御意見をお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 2時57分休憩

午後 2時58分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第5号から第7号、第11号、第22号、第26号、第41号及び第42号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、議案第1号ほか8件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

その他、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後 2時59分閉会